

開 会（午前9時0分）

○矢作いづみ委員長 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第8号 令和6年度所沢市一般会計予算

○矢作いづみ委員長 初めに、発言の申出がありますので、これを許します。

○溝井高齢者支援課長 先日、大館委員からご質疑いただいた件について、追加でお答えいたします。

予算説明書93ページ、老人生きがい対策費、10需用費の01消耗品費の中で、敬老祝い金の令和5年度の対象者ということでご質疑いただいた件についてお答えします。令和5年度の実績でございますが、77歳が4,214人、88歳が1,909人、100歳が68人ございました。こちらは令和5年度の実績でございます。

○矢作いづみ委員長 ただいまの発言のとおり、ご了承願います。

これよりこども未来部所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○石本亮三委員 早速ですが、7報償費、35所沢市立児童福祉施設苦情解決第三者委員報償8万円ですけれども、これ、昨年も予算計上されていないし、令和4年度決算を見ても出ていないんですけれども、何かこの予算を組まざるを得なくなった背景とか事情とかは、どうなんでしょうか。

○田中こども政策課長 まず、こちらにつきましては、これまで福祉部の所管といたしまして、第三者委員会の報償のほうは設置されておりました。こちらの理由といたしましては、福祉部所管の高齢者施設ですね、全て指定管理者の制度に移管しましたことから、直営の施設がこども未来部の保育園などになったため、事務をこども未来部へ移管したことによりまして、予算のほうをこちらの未来部のほうに計上したものでございます。

○石本亮三委員 そうすると、今まで福祉部のほうで予算を組んでいたということですが、こども未来部関係で、苦情の第三者委員報償のこの予算が必要になったというのは、あったんですか。その辺、もしあったとしたら、どういうのがあったのか。

○田中こども政策課長 こちら報償費になりますので、委員に対する報償になるんですが、苦情の内容といたしましては、令和3年度、4年度に1件ずつございました。

○花岡健太委員 102ページの12委託料の63標準準拠システム移行委託料、こちらのガバメントクラウドに移行する情報について教えてください。

○清水こども支援課長 こちらは、福祉関係の部署で所管しております10課17事業につきまして、国の標準化、ガバメントクラウドに移行するために計上したものでございます。

○花岡健太委員 ガバメントクラウドに上げる情報についてなんですけれども、そういう国の方針のことを今おっしゃったと思うんですけれども、ちょっと僕の聞き間違いだったらすみません。具体的にどういった情報を上げるのかということだったんですけれども。

○清水こども支援課長 議案資料ナンバー2の53ページにございます10課と17事業の、こち

らの内容をガバメントクラウドに移行するものでございます。

○佐野允彦委員 105ページの06子ども医療対策費の19扶助費、13億8,497万5,000円ですね、43子ども医療費なんですけど、こちら、令和5年度は10億4,018万1,000円で、大体プラス3億4,400万円増えて、子ども医療費の18歳までの無償化というところで、プラス3.4億円を積んでいるということだと思えるんですけども、要するに、増えた分というのは3億4,000万円ということなんですけど、一方で、新規事業概要調書のほうの59ページですね、議案資料ナンバー2の59ページを見させていただくと、子ども医療費って8,554万円となっているんですね。8,554万円が増えた分なのか、こちらでは3.8億円増えていますし、全体の事業を見ても1億3,500万円という、何か数字に整合性があまりないんですけども、子ども医療費って実際どれくらい増えるということになるんですかね。こちらの子ども医療費との整合性をちょっと教えていただきたいんですけども。

○清水こども支援課長 今回、事業概要調書にございます8,554万円につきましては、今回の対象年齢拡大に伴う増加分でございまして、こちらのもは、おおよそ4か月分となっております。10月の診療分から適用となりますので、10、11、12、1月の4か月分でございます。2月、3月分につきましては、令和7年度の予算に計上する予定でございます。今回、5年度と比べまして6年度が約3億4,000万円増えている部分につきましては、先ほどの8,500万円のものに加えまして、感染症の関係で、今年度は非常に医療費が増額している部分がございます、その部分も見込んで、増加傾向と見て計上したものでございます。

○佐野允彦委員 だとすると、実際に来年度予算として、いわゆる高校生ですね、高校生の医療費無償化で増える予算というのは大体どの程度になるのかということをお示ししていただけたらと思います。

○清水こども支援課長 現時点での試算となりますけれども、1年間通してこの高校生世代分を拡大したといたしますと、おおよそ2億円と試算しております。

○石本亮三委員 15歳から18歳に拡大すると、この手の質問、一般質問とか、過去出ていたんですが、やはり、高校生ぐらいになると、医療費の1件当たりの単価というのは高くなるんですか。要するに、部活で大きなけがをして入院が必要だとか、子供のときのような風邪とか、どちらかという治療期間が短い病気じゃなくて、この1件当たりの単価というのは、この増額、計算していくときにどういうふうな見込み方をされたのか、お示しいただけますか。

○清水こども支援課長 特に医療についての費用につきましては、本当に千差万別でございまして、例えば高校生世代だから1件当たりが高くなるというようなことでは特にないかと思っております。その中で、平均の金額でお出しして試算をしたものでございます。

○石本亮三委員 だから、その平均の金額、この増えた分の出し方として、例えば15歳まで

の1件当たりの単価と、16歳、17歳、18歳の平均の単価とかというのは、特段計算したんじゃないなくて、ざくっと3年間増えたらこんなものだというような感じで、こういう予算が出てきたのか、その辺の積み上げ方ってどうなっているんですかね。

○清水こども支援課長 特に1件当たりの金額については、多い少ないがやはりちょっと、それぞれ千差万別になってしまうところがありますけれども、例えば冬場になりますと、感染症の受診の機会が増えたりですとか、そういったことはございますので、そういったところで、冬場のほうについては、やはり金額を多く見たりとか、そういったところで、季節的などころを勘案して増やしたり減らしたりという部分はございます。

○石本亮三委員 あと、この事業になると、うちの会派の末吉議員は再三質疑とかさせていただいているんですが、過剰受診ですね。これをある程度抑えていくというか、それはちょっとさすがにご遠慮いただきたいということになると思うんですが、こうしたことというのは、どういうふうに、今後高校生の無償化を拡大していったとき、新たな取組とかされていくのか、その辺を確認させてください。

○清水こども支援課長 従前から、例えば受給者証を発行するときに、ジェネリック医薬品を希望されますというようなシールを配布したりですとか、あるいは、広報ところざわですとかほっとメールなどでも、これまで適正受診を呼びかけてきたところでもございますけれども、子ども・若者情報チャンネルということで、ここで、LINEでも高校生とつながっているところでもございますし、そうしたところでも新たにお知らせをしようと考えております。

○佐野允彦委員 この給付の種類といいますか、ちょっと気になっていた、一応グレーな部分ではあるんですけれども、例えば保険適用で、例えば高校生が、病院とかではなくて整骨院とかで、保険適用でそういう治療を受けている場合の治療について、その3割についても減免というか、負担していただけるという理解でよろしいんでしょうかね。

○清水こども支援課長 保険診療で受けていただいている部分については、こちらの助成を行っているものでございます。

○大館隆行委員 この子ども医療費で、先ほどから、かなり金額が増えたということで、感染症ということで何回かお言葉が出てきましたけれども、どのような感染症にどのぐらい見込んでいるかというのをお示してください。

○清水こども支援課長 特に、例えばご病気で幾らというような見方というのは特にしていませんけれども、例えば今年度で申しますと、インフルエンザですとか、夏から秋にかけてはプール熱の関係、そういったものが多くございましたり、あと、ここに来ましても、やはりインフルエンザですとか新型コロナ、あと、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎などというものが、まだ冬場でもはやっておりますので、そういったものが冬場にはやはり多くなって

くると見込んで、今回、冬場については多めの計上をしているところでございます。

○大館隆行委員 その増額した分の根拠というのはどこから出しているのでしょうか。

○清水こども支援課長 埼玉県ですとか、あとは狭山保健所のほうから出されている流行警報ですとか、あるいはそういった患者数のデータを基に、冬場が増えているなというのを確認しております。

○大館隆行委員 そうすると、コロナ前の数字とか、そういうのじゃなくて、あくまでそういう、保健所とか、そういうデータを基にしたということですね。

○清水こども支援課長 コロナ以降で、確かに感染症のはやり方というのが、大分様子が変わってきた部分がございますので、特に最近のデータを、ここ数年のデータで冬場の増え方というのを確認しているところでございます。

○佐野允彦委員 08放課後児童健全育成費の12委託料、61廃棄物処分委託料28万7,000円なんですけれども、こちら令和5年度はなかったもので、放課後児童育成なので、おむつとかじゃないと思うんですけれども、この廃棄物というのは、一体どういったものが廃棄されたんですかね。

○榎本青少年課長 今回、上新井児童クラブが3月で廃止になるということで、事業概要調書にも載せさせていただいておりますが、こちらの建物解体のときに、建物の解体に含まれない古い家具ですとか、おもちゃですとか、そういったものの処分の費用ということになります。

○佐野允彦委員 その古い家具とかおもちゃって、例えばどこかに、ただでも引き取っていただけるような場所とか、再利用とか、そういったところというのは、お考えがなかったのでしょうか。

○榎本青少年課長 ほかの、例えば児童クラブですとか児童館ですとか、そういったところで引取り手がないかどうか確認した後に、最終的に廃棄処分するものということでございます。

○青木利幸委員 同じところなんですけれども、土地所有者から相続によって土地返還を求められたという説明を受けました。この児童クラブを建てて、どのくらい借りていたんですかね。

○榎本青少年課長 平成13年から借りておりましたので、20年ぐらいになります。

○青木利幸委員 この契約期間というんですか、賃貸契約期間の、例えば何年以上だとか、そういった条件というのはあるんですかね。

○榎本青少年課長 特に条件というものはございませんが、5年程度でございます。

○青木利幸委員 最低5年間ぐらい借りて、規定はないらしいですけれども、例えば相続とか、そういったことが、もう早い時期に発生しちゃった場合に、やはり返還を求められた場

合には、やはりそういった何年間契約だとか、そういったものがないと、土地を借りて、上物は造りました。でも、相続とかのいろんな要件で返還していただきと言われたときに断れないという、現状はそういうことでよろしいのでしょうか。

○榎本青少年課長 おっしゃるとおりでございます、そういったこともありまして、最近では学校施設を活用するというので、なるべく土地をお借りしないで施設を整備できるような方向で検討しております。

○青木利幸委員 そういった規定というか、条件というか、そういうものをつくるという考えはないということでしょうか。

○榎本青少年課長 法律上といいますか、そういった中では、長期に借りられることもできなくはないのですが、やはり土地所有者の方との調整の中では、なかなか長期間というのは難しい状況もございますので、相手方との交渉とか施設の状況等に応じて、検討はしてまいりたいと思います。

○長谷川礼奈委員 12委託料の51、52の辺りで、放課後児童健全育成事業の定員が何人増えるのかと、あと、保留中の人数について教えてください。

○榎本青少年課長 令和6年度につきましては、124人の定員増を予定しております。保留につきましては、6年度募集の2月段階、まだ調整中の数字なんですけれども、541人でございます。

○長谷川礼奈委員 あと、新設されるクラブがいつ稼働するのかについてもお伺いします。

○榎本青少年課長 まず、上新井すぎのこクラブにつきましては、6年4月からの開設を予定しております。それから、泉小の新規児童クラブにつきましては、7月からの開設を予定しております。

○前田浩昭委員 107ページ、10節需用費ですけれども、たしか昨年度まで事業化されていた若者応援事業というものがあつたはず、16歳の未来へでしたっけね。これ、なくなった理由をお伺いします。

○田中こども政策課長 若者応援事業につきましては、今年度予算編成の中で、全庁的な調整の中でなくなったものでございます。

○前田浩昭委員 ありがとうございます。

分かりやすく言うとカットされたというか、削られたというイメージでいいんですかね。

○田中こども政策課長 そのとおりでございます。

○大舘隆行委員 さっきの児童クラブなんですけれども、泉と上新井、両方とも学校の中に入るという形なんですか、それとも近隣にできるという形でしょうか。

○榎本青少年課長 近隣にできる予定でございます。

○石本亮三委員 私も保留とかその辺をちょっと確認したいんですね。末吉議員が資料請求

したやつで見ると、生活クラブと児童クラブを合わせて、申込数が2月2日段階で4,006人で、今、入所数が3,465人だから、先ほど長谷川委員の答弁であった541人が保留数ですということで、資料は出てきているんですけども、まず状況として確認したいんですが、例年のこの2月、大体同じ時期でいくと、この保留数の状況というのはどうなっているんですか。この541人というのは多いのか少ないのか。

○榎本青少年課長 昨年と同じ時期の状況ですと520人程度ですので、おおむね同じぐらいです。

○石本亮三委員 そうすると、この保留数の状況を見ると、例えば美原小学校なんかは30名とか、泉小は41名とか、結構学校間で格差があるわけですよ、現実の話をする。10人そこそこのところとか、40人ぐらいあると、多いところというと、例えば富岡小も23人とかあるわけですが、現実、これは2月の段階で、始まっていくと多少調整されていくんでしょうけれども、このままの数字で大体行く雰囲気なんですか、保留の状態というのは。

○榎本青少年課長 2月段階の数字から調整して、4月になりますと、毎年おおむね全体で100人弱は動いてくるような状況ですので、また変わってくるものと思います。

○石本亮三委員 減っていきますよね。減っていくのはいい、分かる、大体そうだと例年聞いているんですけども、その減り方が結局、今の時点で多いところというのは、やっぱり保留数が多く出そうという覚悟でいいんですか。例えば美原小が30人だとか、泉小が41人、泉小は新たにあれだけでも、富岡小なんかも23人とか、若松小も23人とか、結構多いわけですよ。そうすると、自然とこういう現時点で、2月段階で保留数が多いところは、4月になってもやっぱり自然と保留が多いという状態で始まってしまうということではよろしいんでしょうか。

○榎本青少年課長 おっしゃるとおりでございます、やはり多いところは、そのように多いという状況にはなると思います。そういった多いところにつきましては、順次対応してまいりたいと思っております。

○植竹成年委員 107ページの09子ども・子育て支援対策推進費の中の12委託料の43こども計画策定業務委託料のところでお伺いしたいんですけども、現状、所沢市子ども・子育て支援事業計画というものが、こども計画ということで名称が変わるということの流れの中で、今、所沢市の子育て支援というのは、大事なこの計画に基づいて、また令和7年度から始められようとするものなだけけれども、今年度この計画を策定するに当たって、まずは今年度、市民とのアンケート調査とか、あとは、市民会議みたいなものを行っているかと思えます。その上で、現状分析というか、課題の抽出といったようなものもを行っているかと思うんですけども、まずは、アンケートによる声と、それに伴い、また、市民会議、子育て会議か、その中での意見といったようなものが、今年度どのようなものがあつたのかお伺いいたし

ます。

○田中こども政策課長 アンケートにつきましては、今年度取ったものを今現在集計中ですが、新たなアンケートの項目といたしまして、委員の方々からもいただきましたけれども、ヤングケアラーに関する認知度ですとか、孤立感や相談できる場所の有無、こういったものを新たにアンケートの中に盛り込んだものでございます。

○植竹成年委員 そのアンケートともう一つ、子ども・子育て会議における委員間同士の協議の中では、どのような総括がされたのかをお伺いします。

○田中こども政策課長 次期計画には子供の意見を反映するということがございますので、しっかり子供の意見を反映させる場といたしまして、どのような場面がいいのかというところについて、委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。

○植竹成年委員 そのような声と、また協議があった上で、新年度素案をつくるわけなんだけれども、子供の意見をまずは反映させたいという今年度の声に対して、新年度は、実際にその声といったようなものをどのように吸い上げようとしているのか、また、その素案に対してのパブリックコメントといったようなものも今年度行うかと思うんですけども、どのようなタイミングで行おうとしているのか、お伺いします。

○田中こども政策課長 まずは、子供の意見の場といたしまして、アンケートのほうにつきましては、小・中学校にてアンケートのほうを取らせていただきました。委員の皆様からも、直接子供の意見を反映したほうがいいということでしたので、今、所沢市内において、イベントの中で、NPO法人が行っております高校生の方、ティーンズフェスティバルというものもございますので、そういったものの場を活用することなどを踏まえて、令和6年12月にパブリックコメントを実施する予定でございます。

○植竹成年委員 分かりました。それで、現状の第2期の計画においては、昨年度、この量の見込みとか、あとは事業の確保といった、その辺の数字の見直しを行っているところなんですけれども、第3期の計画において、それらの現状の計画において見直しを図っているものに対して、さらに第3期のこども計画においても、それらの数字というのは、さらに増えるようなイメージで計画を策定しようとしているのか、お伺いします。

○田中こども政策課長 こちらにつきましては、毎年度の申請件数ですとか待機児童を見ながら勘案していく必要があるかとは思いますが、やはり需要が高まっている、ニーズが高い地域におきましては、必要に応じて数を増やしていかなければいけないと考えておりますので、計画の数についても、必要に応じて、委員の皆様からご意見をいただきながら、数を増やすこともあるかと思っております。

○石本亮三委員 107ページが一番下のほうですね、12委託料、58子育て家庭応援事業委託料2,000万円ですか、確認させていただきたいんですが、これ、前に議場でも質疑がありま



したが、埼玉県最後の参加ということで、今回新規事業で組んできたわけですが、確認ですが、小野塚市長の市長選の選挙の際の公約の1個である、1年間おむつ無料化というのを選挙のときに掲げていたわけですが、これの代わりと言っては何ですが、この政策で取りあえず補おうという感じなんですか。それとも、埼玉県の事業にあくまでも参加するという、それとは別物という認識でいいのか、確認させてください。

○田中こども政策課長　こちらにつきましては、公約に掲げておりますおむつの無償化というところに近づけるという意味合いでも計上させていただいたところでございます。

○石本亮三委員　そうすると、小野塚市長が選挙の際に掲げたおむつ無料化は、多分兵庫県明石市がやっているおむつ定期便みたいなイメージを持って掲げたとは私は理解していたんですね。年何回かおむつを届けるということで、例えば子育てで鬱になっているママさんたちとか、そういうのを励ましたり確認したりとかという、そういう効果もあるという事業で、今、明石市なんかはやっているわけですが、確認ですが、訪問して届けると思うんですが、訪問する回数というのは何回になるんですか。

○田中こども政策課長　まず、こちらの事業につきましては、所沢市のギフトのほうにつきましては、郵送でデジタルギフトのほうを送付する事業になります。併せて、埼玉県が行っておりますコバトンベビーギフトにつきましては、委託事業者のほうから、選んだボックスが直接ご自宅のほうに届くというところでございます。ですので、訪問時に1回というところですが、明石市につきましては、令和2年度から始めている事業でございまして、既に所沢市におきましては、これ以外にも、国の行っている出産・子育て応援事業での面会のところですか、母子保健事業のところでも面談の機会等もございまして、そういったところでお母さんないし子育て家庭での接触の機会があるということで認識をしております。

○石本亮三委員　そうすると、確認ですが、これは埼玉県から1万円配られていって、デジタルギフトで市から5,000円、合計1万5,000円ですよ。私、ちょっとよく分からないので教えていただきたいんですが、おむつは1年間で1万5,000円で足りるということによろしいんですか、大体ざくっとした1人当たりの平均相場を。

○田中こども政策課長　おむつの使用料につきましては、個人差もあるかと思うんですが、1年間で1万5,000円というのと、ちょっとなかなか足りないのではないかとってはおります。

○花岡健太委員　18負担金補助及び交付金なんですけれども、この74保育所等整備費補助金なんですけれども、これもこの前、毎日新聞で、市長が80人定員を増やすというふうにおっしゃっていたんだと思うんですけれども、多分この事業が該当すると思うんですけれども、こちら、ちょっと詳細を教えてください。

○田中こども政策課長　こちらにつきましては、来年度、市内の認定こども園が保育枠を拡

充するとともに移設のほうを行いますので、それに伴った補助金を交付するものでございます。こちらの認定こども園につきましては、令和7年度4月1日に新たに開所で、その部分で49名増員するものでございます。

○花岡健太委員　　そうしますと、80名増やすということになっていたと思うので、残りの31名はどういった形で確保されるのか教えてください。

○田中こども政策課長　　残りの31名につきましては、令和6年4月に北有楽町と小手指町に2施設、地域型保育事業を開設するものでございまして、こちらにつきましては、施設整備の補助金等はございません。

○花岡健太委員　　こちらでつくる小規模保育事業所の詳細をちょっと教えてください。

○田中こども政策課長　　地域型保育事業につきましては、2か所、北有楽町に19名、小手指町に12名の予定で調整を進めております。

○佐野允彦委員　　同じところなんですけれども、こちら、全体のところで見ると19億6,262万円ですね。前年度が16億6,900万円ということで、力を入れているということだと思うんですけども、主に増えているのが障害児通所給付費で、15.1億円くらいから17.6億円に増えて、先ほどおっしゃった新規事業によるところが大きいと思うんですが、全体として、何か見ていると、レスパイトケアが3倍に増えていたりとか、その下の紙おむつ扶助費が増えていたりとか、全体を通して見ると、何か重度の方が結構増えているのかなという印象もあるんですが、やっぱり重度の方に対してより手厚い支援を行うというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○加賀谷こども福祉課長　　重度のお子様に対しましては、対象のお子さんが確かに増えているという現状もございまして、また、レスパイトケアにつきましては、そういった方が制度を使いやすい環境も整ってきたというところの両方があるのかなと考えております。

○花岡健太委員　　さっきの質問なんですけれども、事業概要調書の64ページで、待機児童を解消するため、保育所、認定こども園又は小規模保育事業所の創設と書いてあるんですね。となりますと、こちら新しく増改築等を行う事業所、これはどういった保育園で、これのどれに該当するのか、ちょっと詳しく教えてください。

○田中こども政策課長　　今回計上させていただきました補助金につきましては、認定こども園になります。

○花岡健太委員　　園の名前とかまでは駄目ですかね、お願いします。

○田中こども政策課長　　松郷にございますれんげこども園、こちらが今度、新しく牛沼のほうに移設しますので、そちらに対する補助でございます。

○花岡健太委員　　残りの31人の北有楽町と小手指町のほうは、まだ具体的には決まっていないということですよ。

○田中子ども政策課長 補助金の対象にはなってございませんので、こちらの開設については、もう調整のほうは進めさせていただいております。

○植竹成年委員 109ページの18負担金補助及び交付金のところの34障害児相談支援給付費のところちょっとお伺いしたいんですけれども、この事業者が個々の計画を見直すに對しての補助金といったようなものをここで支給するといったような認識を持っているんですけれども、この給付金、実際の実績について、ちょっとまずはお伺いします。令和4年度目標値において、幾つの申請、実績なのか、また、直近令和5年度において、その目標値に對してどのぐらいの給付金の実績があるのか、お伺いします。

○加賀谷子ども福祉課長 障害児相談支援給付費につきましては、令和4年度の利用者の延べ人数が1,344人、そして、令和5年度は、12月末現在でございますが、利用延べ人数1,151人となっております。いずれも見込んでいた人数に大体沿ったような推移かと考えております。

○植竹成年委員 実情としては、相談を受ける人数が、これだけの数、1,300人からまた1,151人と現状ある中で、各々それに対応する相談員の不足といったようなものも、事業者としてはあるんじゃないかなとは思っているんですけれども、そのような実情は現状ないのかお伺いします。

○加賀谷子ども福祉課長 ご指摘のとおり、障害児の相談支援ができる事業所数につきましては十分な数が確保できているかといいますと、少し厳しい状況ではございます。これは、今後、障害福祉などとも調整しながら、今後また新たな補充というんですかね、確保に向けて進めてまいりたいと考えております。

○植竹成年委員 あとは、この確保って非常に難しく、障害福祉との連携ということで、新年度、これからまたさらにその課題解決に向けて行うかと思うんですけれども、それとは別に、この予算が、今年度を見ると少し増えている。そのような増えているこの背景にあるものは、新年度は事業所の拡大、新設というか、実施される事業所などが見込まれているのか、お伺いします。

○加賀谷子ども福祉課長 ご指摘のとおり、予算額につきましては増額をしておりますけれども、事業所が増えるという予定は現在のところございませんで、利用者数、利用児童の増加を見込んだ増額となっております。

○佐野允彦委員 12委託料の56一般型一時預かり事業委託料、こちらが1億3,400万円ですね。こちら、令和5年度が9,197万円で、4,000万円上がっているんですけれども、ちょっとこちらの経緯をお示しいただけたらと思います。

○清水子ども支援課長 こちらは、令和5年度4月の保育園の入所保留児童数がまず多かったということがございまして、そちらのほうの受入れの拡充を図るために、一時預かりにつ

きまして、預かり人数に対して市独自の委託料を加算するというので、それぞれの施設につきまして、例えば人的な配置であるとか、そういったところを手厚くしていただきたいといったもので、委託料を増額したものがございます。そちらに合わせまして、令和6年度につきましては、年度の当初から加算をしたもので算定をした額でございます。

○佐野允彦委員　具体的には、場所自体が増えたのか、枠も場所も増えたんでしょうけれども、どの程度増えたのかということだけ、ちょっと規模感だけ教えていただけたらと思います。

○清水こども支援課長　施設が増えたということではなくて、委託料を増やすことによって、お子さんをお預かりしたときに1人当たり2,000円の増額というのがございまして、それぞれの委託料でそれを上乗せしてお支払いするもので、例えば今まで半日しか雇えていなかった臨時職員をこういった委託料が上乗せすることで1日雇えるようになるとか、そういったところで、人的な配置がより多くできるようにというもので、委託料を増額したものでございます。

○佐野允彦委員　さらに確認なんですけれども、こちら、市長選挙で小野塚市長が、幼稚園、保育園にかかわらずお子さんの一時預かりを可能とする政策の促進と書いてあったんですけども、こちらの実現ということでよろしいでしょうか。

○清水こども支援課長　ただいま申し上げました委託料の増額につきましては、令和5年6月定例会で増やしたものでございますので、特に新市長の就任とは影響がないものでございます。

○花岡健太委員　113ページの01児童福祉運営費のところなんですけれども、この前、毎日新聞の記事の中で、民間保育士の処遇改善費が5,000円上がるといった記事を見たんですけども、この85特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金にこれが該当すると思うんですけども、補助金がちょっと前年度と比べて下がってしまっているというところを見まして、こういった理解をすればいいのか、ちょっと教えてください。

○青木保育幼稚園課長　この減少の原因でございますけれども、4歳、5歳の配置基準に対する補助金、これを市の単独で出していたんですけども、4、5歳の配置基準が25対1になることに伴いまして、国のほうで、公定価格のほうで手当てするということになりましたので、市単の補助金は廃止したというものでございます。

○花岡健太委員　そうしますと、5,000円の追加の処遇改善については、どこに含まれていますか、ちょっと教えてください。

○青木保育幼稚園課長　今の4、5歳の配置基準と同じ科目になりまして、85特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金のところに計上してございます。

○花岡健太委員　これ、前市長のときに、この処遇改善費、公約で1万円上げるというふう

におっしゃっていたと思うんですけども、多分その予算とかも組んでいたと思うんですけども、5,000円になってしまった経緯をちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○青木保育幼稚園課長 財政状況も見ながらということにはなりますけれども、まず、所沢市と同様に県内の30万人以上の都市で見ますと、一番高いのが川口市の2万8,000円、皆さん全てにはないんですけども、上限が2万8,000円となっておりますので、まずそこが基準となったものでございます。

○石本亮三委員 今回の負担金補助、この113ページのところなんだけれども、去年は育児休業、85と87の間に、86育児休業復帰後特別預かり事業補助金150万2,000円とあったんですね。まず、これがなくなったのは育児退園を廃止したのに関係するのか、この辺というのはどういう関係でなくなったのか、ちょっと理由をお示しいただけますか。

○青木保育幼稚園課長 委員おっしゃるとおり、いわゆる育児対園のほうは10月で廃止になりましたけれども、その後、令和6年4月の再入園の調整もほとんどできておりますので、残り人数が僅かということになりますので、その分はもう調整はできるだろうと見込んで、今回計上していないものでございます。

○石本亮三委員 調整できるというのは、要するにお金がかからない、もしくはどこからちょっと流用するとか、どういうふうな調整なんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 まず、この育児休業復帰後特別預かり事業につきましては、元の園にもし戻れなかった場合に初めて使うものになりまして、元の園への調整ができる見込みということでございます。

○佐野允彦委員 やっぱこれからどんどん保育の需要が拡大していくという中で、しっかり枠を増やしていくというのも、そういう施策のほうに向かっているというのは分かるんですけども、18負担金補助及び交付金の同じところの88保育士宿舍借上補助事業費補助金、こちら1,827万5,000円、前年度は1,899万円なんで微減しているわけです。当然これ、どんどん微減していくと思うんですけどもね。なので、この補助金の、いわゆる時限爆弾方式ですか、あと7年か、あと6年、あと5年、あと4年で、どんどん年数を追うごとに、廃止される時期は一緒なのでという、その時限爆弾方式みたいなものって、ちょっと今後改めることとか、そういうことって考えているんですかね。結局これ、また保育士さんが足りなくなってくると思うので、これを廃止してしまうと。

○青木保育幼稚園課長 宿舍借上補助事業につきましては、一定の需要はあるというふうには、こちらも認識しております。ただ、国・県のほうが、年数のほうを当初10年だったのが来年度、6年ということで短縮している傾向にございます。そうした状況も踏まえながら、本市としても有効に活用できるように今後も検討していきたいと考えております。

○花岡健太委員 先ほどの民間保育士の処遇改善費の件なんですけれども、前市長のときは、

今、所沢市は2万3,500円補助金があると思うんですけども、これを1万円加算して3万3,500円にすると公約に出して、新市長で、ここで5,000円加算されたと思うんですけども、前市長のときは、先ほど川口市の補助を積算根拠としてそういうふうにしたとおっしゃっていたと思うんですけども、そうすると、前市長のときはどこを根拠にして、1万円というふうにしていたんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 前市長の公約ですので、前市長が当選した後に、そのあたりは調整するものと認識しております。

○花岡健太委員 予算の話とか出ていなかったということですか。

○青木保育幼稚園課長 あくまで前市長の公約でございますので、当選してからの調整ということでございます。

○植竹成年委員 112ページ、12委託料の51地域子育て支援拠点事業委託料のところ、令和4年度までについては、これ15地区に子ども・子育ての支援拠点というか、交流の場や相談事業といったようなものを設置しようと言われていたところ、まだ14地区、1地区においては、まだ設置が至らない状況にあったんですけども、今年度、その15地区の設置というのは完了しているのか、まだ14地区にとどまっているのか、今年度の状況について、まずは伺います。

○清水子ども支援課長 特に新設はございませんでしたので、14地区でございます。

○植竹成年委員 そうすると、今年度も、あと1地区、15地区の設置というものについては、今年度及び新年度も、これからまたさらに取り組んでいこうという姿勢はあるのか、伺います。

○清水子ども支援課長 そうした事業者さんですとか、そういった方がいらっしゃるかどうかということにかかってくるかと思うんですけども、こちらとしては検討していきたいと考えております。

○植竹成年委員 そうですね。事業者の了解と理解を得ながらあと1地区ということなんだけども、そこでちょっと変わるんですけども、これ、市が進めているものについては、一体型といったこの拠点事業なんだけども、あと、地域連携型といったようなものもあって、この地域連携型を含めると、市内にはどのぐらいの施設というのか、拠点があるのか伺います。

○清水子ども支援課長 全部で27拠点でございます。

○植竹成年委員 そうすると、一体型と連携型含めて27の拠点が市内には既にあるんだけど、実はこれ、地域によって、地区によって、例えば富岡、三ヶ島、新所沢、所沢、これらの地区によって、偏りがあったり、その辺の課題といったようなものが見受けられないのか、伺います。

- 清水こども支援課長　ご指摘のとおり、やはり多い地区、少ない地区ございまして、そのところは、なるべく均等にできるような形が望ましいとは考えております。
- 植竹成年委員　既にもう拠点として設置され、事業は進んでいるところ、それをシャッフルするのは難しいのかもしれないけれども、そのような課題認識を持っているところで、また、連携型といったようなことの今後の取組も含めて、新年度、その課題解決に向けた取組といったようなものをどのように考えるのか、お伺いします。
- 清水こども支援課長　地域子育て支援拠点につきましては、年に2回、そういう事業者を集めまして、それぞれの状況について情報を共有し合ったり、あるいは研修で、勉強会のようなものを開いたりして、それぞれの地区ですとか、あるいは施設で抱えている課題などを共有するような形を取っております。そういったところで、数の部分でなかなか均等にならない部分についても、事業としては均等な、あるいはレベルの高いサービスがそれぞれできるような形で対応していきたいと考えております。
- 植竹成年委員　この事業の最後、今年度と実情が変わらないように思う、今の話を聞くと変わらないように思えるんだけど、予算が増えている理由についてはどのようなところからか、お伺いします。
- 清水こども支援課長　それぞれの事業の委託料につきましては、職員を何人配置するかで変わってくるところがございまして、人員を増員した施設があるものでございますから、その部分を増額してございます。
- 植竹成年委員　続きまして、53ファミリー・サポート・センター運営委託料についてです。これは、今年度と新年度、予算の大きな違いというのはないんだけど、これに関しては、援助会員数と利用会員数、それぞれ、一部登録者数に課題があって、なかなか援助会員数の伸びといったようなものが、これまでも課題としてあったかと思うんですけども、今年度も、これらの課題というようなものは現状としてあるのか、まずはお伺いします。
- 清水こども支援課長　やはり援助会員の方が多くいらっしゃったほうが、利用会員の利用したいときのタイミングでより多く受けられるということがございますので、多くの援助会員を増やしていきたいという考えはございます。
- 植竹成年委員　その上で、新年度援助会員数を増やすに当たっての取組というものをこの予算を通じてどう考えるのか、お伺いします。
- 清水こども支援課長　援助会員を募集する際には、援助会員養成の講習会などを開いております。そういったものがより多くの方にご出席いただけるように、周知に力を入れていきたいと考えております。
- 植竹成年委員　講習会を通じてと、これまでの援助会員数の確保に向けた取組をまた新年度もということもあるんだろうけれども、実はこれ、援助会員になる方々の年代というのが、

60代からというものが全般にあって、しかしながら、その60代というのは、今ある意味現役であって、働いている世代というか、働いている年代でもあるから、なかなか集まらない、そういったようなところが背景にあると思うんですけども、もっとその年代を若くするじゃなくて、高齢化でもないんですけども、それとは別な形の年代数の増加というものについてはどのように考えるのか、お伺いします。

○清水子ども支援課長　確かに実際に子育てをされている方々よりかは幾分年配の方が多いのかなというのが援助会員様の特徴ではございますけれども、例えば、年齢層に限らずなんですけれども、認知症サポーター養成講座ですとか、ほかの講座にご出席されている方にもチラシを配布したりですとか、あるいは社会福祉協議会のボランティアで参加されている方々へのメール通知を行ったりですとか、そういったところで、よりその情動的なものを広く配信できるような形で行っていきたくて考えております。

○佐野允彦委員　01ひとり親家庭福祉対策費の18負担金補助及び交付金、こちらの72自立支援教育訓練給付金ですね。こちら406万4,000円ですね。これ、令和5年度126万円だったので、3.5倍になっているということで、ちょっとこちらの経緯、人数が増えたのか、給付件数が増えたのか、どういった経緯で増えているのかをお示しいただけたらと思います。

○清水子ども支援課長　自立支援教育訓練給付金につきましては、講座が終了した後に支給されるものでございますけれども、令和6年度につきましては、看護学校等を卒業される方が増える見込みということでございまして、その増える分が今回の増額につながっているものでございます。

○佐野允彦委員　その一方で、19扶助費、こちら2,037万円ですね。51高等職業訓練促進給付金、こちらが2,119万円だったんですね、令和5年が。こちら400万円ぐらい減っているんですけども、この経緯はどういったことになるんでしょうか。

○清水子ども支援課長　こちらにつきましては、ひとり親の方が資格取得のために通学することによる収入が減ったときのための生活費として支給される制度でございまして、これにつきましては、事前の相談を受けて支給するものなのでございますけれども、令和6年度につきましては、新規申請をする見込みの数が減るものでございまして、それを予算に反映したものでございます。

○佐野允彦委員　ということは、自立支援教育訓練給付金が非常に増えているというところで、ただ、委託料のほうも844万円から1,145万円に増えているということで、そういったひとり親の方も少しずつ増えていく一方で、ひとり親家庭に対しての手厚い支援がどんどん進んでいるという認識でいいんですかね、これは。追い込まれている人が増えているのではなくて、そういうのは、どんどん今進んでいっているというような認識のほうで、理解でよろしいでしょうか。



○清水こども支援課長　ひとり親の方が、例えば就職関係、資格取得の関係については、ご相談というのは受けているんですけども、そちらのほうも、これまでと同様に丁寧に対応しているところがございます。その中で、今回の自立支援の教育訓練給付金ですとか、高等職業訓練促進給付金につきましては、それぞれの条件に合った方についてご案内しているものがございますので、実際に対象の方がいけば増えるし、減れば少なくなると、そういった趣旨の、性格の予算でございますので、現状このような形でご提案させていただいているところでございます。

○佐野允彦委員　ちょっと1点だけ確認なんですけど、18負担金補助及び交付金の44市町村行政栄養士協議会負担金2万円、こちら2万5,000円から5,000円ほどダウンしているんですけども、ちょっとその経緯だけ簡単にご説明いただけたらと思います。

○東保育幼稚園課主幹　こちらの負担金につきましては、協議会のほうで会則の変更が予定されておりまして、その分の減という形になります。

○佐野允彦委員　栄養士さんそのものが減ったとか、そういうことではないですかね。要するに、会則を見直ただけということ。

○東保育幼稚園課主幹　委員おっしゃるとおりでございます。

○石本亮三委員　すみません、確認させていただきたいんですが、会計年度任用職員が、昨年度の予算のときは366人で計上していて、今回380人、保育の需要が増してきたということだから分かるんですが、実際にこの単価で割り返すと、133万4,000円ぐらいが142万円ぐらいになるわけですけども、今の経済状況、物価高の状況で、実際今、保育士、会計年度任用職員、充足しているんですか。

○東保育幼稚園課主幹　保育士の会計年度任用職員の充足の件につきましては、正直なかなか募集しても集まらないというような事情もございますけれども、今回の増額の理由につきましては、経験加算の号給加算ですとか、基準表の改定、あと、障害を要するお子さんの保育園における保育が増加傾向にございますので、こういったところを総合的に見て、全体的には増額になっていると、そういった形でございます。

○石本亮三委員　だから、それは分かるんですよ、俸給も変わったというのは分かるんですけども、予算書では、昨年度は366人だったのが、今回380人と書いてあるわけだから、現実、14人ぐらいはプラス必要だという認識で、予算を出してきても結局埋まらないのかどうかというのは、今の保育の需要とか保育士不足のことにもつながるんで、その辺、今回どうなっているんですか。希望の数字なのか、かなわないだろうなという、こういうことはなかなか言いづらいかもしれないけれども、どういうふうな認識でこういう予算を出されてきているのか伺いたいんですが。

○東保育幼稚園課主幹　あくまで各園の必要な職員配置に基づいて試算した人数になってお

ります。当然年度中にはこの人数を確保できるように、募集のほうもいろいろ、広報ですとかを通じて確保してまいりたいと考えております。

○石本亮三委員 介護とか保育の場合は、配置基準になるじゃないですか、保育士1人に対して園児何人とかということになる、必要になるんで、これが足りなくなることはないということによろしいんですか。例えば、保育士を人材派遣会社に足りなくなったら委託せざるを得なくなるとか、現実、会計年度任用職員の時給って、委託の人材派遣会社の時給よりはるかに低いわけであって、配置基準とかは影響が全くないという認識によろしいんですか。

○東保育幼稚園課主幹 その点につきましては、特に問題がないというふうに考えております。

○佐野允彦委員 昨年度の366人は、全てそういった委託ではなくて、派遣とかではなくて、全てちゃんとした任用職員として採用されたという実績によろしいでしょうか、366人全員。

○東保育幼稚園課主幹 派遣等は使わずに、募集のほうで必要な人数を充足確保しております。

○佐野允彦委員 もう3月で、あと1か月ぐらいなんですけれども、この間に、要は内定が決まって、380人中、ほぼ内定が決まっている方って何人いらっしゃるんでしょうか。

○東保育幼稚園課主幹 現時点で確保されている人数につきましては、今ちょっと把握はしておりませんが、6年度の途中に、お子さんの保育の需要に応じて、年度途中で任用したりといった、あとは、夏季とか、お子さんのお休みの期間とかに合わせて雇うというようなケースもございますので、そういった人数も全て考慮しての人数という形にはなっております。

○粕谷不二夫委員 いろいろと質疑が出ているんですけれども、保育園運営費で出てきている会計年度任用職員って、各保育園のほうで、例えば翌年度に産休を取るとか、育休を取るとか、あと病休もそうなんだろうけれども、あと配置基準のこともありますけれども、保育園のほうで、来年度こういった形で必要なんだよという、そういう見込みを出してきたものの集計がこれということですよ。ですから、実際、そのまま全部使い切るとか、そういうことでもないかなというふうに、確認なんですけれども、どうなんですか。

○東保育幼稚園課主幹 委員おっしゃるとおり、まずは園のほうで必要な人数というのを上げていただきまして、保育幼稚園課内での調整ですとか、あとは人事の部局のほうとの調整ですね、定数とか、そういったのを考慮した上で、必要な人数を最終的に決めているものがございます。

○佐野允彦委員 03保育園施設費、13使用料及び賃借料、17コピー使用料680万4,000円で、こちら、前年度269万円から激増しているんですけれども、ちょっとこちらの経緯だけお示ししていただけたらと思います。

○青木保育幼稚園課長 こちらは、コピー機の入替えがございましたので、その関係で、前

回の契約時よりは増加していると、そういったものでございます。

○花岡健太委員 55保育園給食調理業務委託料の件なんですけれども、これ、今回から事業概要調書で委託を増やすというようなことが書かれて、そういう計画なんですけれども、今回これで新しく委託料が発生したことに際して、どこの予算が減っているのか、ちょっと教えていただけますか。

○東保育幼稚園課主幹 特に委託料の減額はございません。

○花岡健太委員 委託料の減額とかではなくて、今までは直営でやっていたわけなので、その分がどこか減っていると思うんですけれども、どこが減っているのかというのを教えてください。

○東保育幼稚園課主幹 現在、保育園給食の委託を実施しているのは12園ございますけれども、2園増える予定をしておりますのは令和7年度からになりますので、6年度につきましては、特に委託園数に変更はないものでございます。

○花岡健太委員 概要調書の委託概要のところ、直営と同等以上の水準の実施と書かれているんですけれども、この直営と同等以上の水準というのは、契約で担保されているのか、具体的にどういったことなのか教えてください。

○東保育幼稚園課主幹 まずは、やはりお子さんの安全安心な給食を提供するというのが第一の考え方にございまして、定員管理計画ですとか、そういった不補充なんかの事情もございまして、まず、プロポーザルにて市内の策定委員会を設けまして、その中で、ふさわしい事業者を選定しているものでございます。

○佐野允彦委員 12委託料の64紙おむつ処分委託料ですね、1,687万2,000円、こちら議案資料ナンバー2の69ページにもあると思うんですが、これは大久保議員の肝煎りの事業ということで、実現してよかったなと思うんですけれども、委託業者の選定が4月ということなので、どうなるかは分からないんですけれども、紙おむつの処分の方法というのは、こういう方法で処分してくださいというのってあるんでしょうか。選ばれた業者次第ということになるのかどうか。

○青木保育幼稚園課長 基本的には、紙おむつを収集していただいて、そちらをクリーンセンターのほうに運搬していただくというようなことで考えております。

○佐野允彦委員 当然、クリーンセンターということは、現状は取りあえず焼却処分という方針ですよ。

○青木保育幼稚園課長 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 保育園の給食調理業務委託料、事業に関してなんですけれども、これは一体どこの園が委託されるのか、それで、園に通っている保護者や保育士、調理師からはどういった声が出ているのか教えてください。

○東保育幼稚園課主幹 令和7年度債務負担行為で、今議案を提出させていただいておりますけれども、7年度、新たに2園追加となる予定でございますのが、狭山ヶ丘保育園と、あと三ヶ島保育園、この2園を予定しております。

次に、委託化の効果というか、どのような評価かというようなご質疑ですけれども、委託の実施の際にアンケート、実施後に保護者ですとか職員にアンケートを実施しております、その中では、おおむねといいますか、給食の出来上がりですとか味ですとか、そういった評価をいただいているところでございます。

○花岡健太委員 委託後にはアンケートをされていますけれども、委託前にはされていないということですね。それで、今、味などの評価をいただいているというようなことをおっしゃっていたと思うんですけれども、その内容についても教えていただけますか。

○東保育幼稚園課主幹 今年度から新たに委託を開始した園でいいますと、例えば中新井保育園のほうの職員のアンケート結果によりますと、「よかった」「とてもよかった」、給食の味つけですね、こちらが100%満足いただいていると。保護者につきましては、ちょっと設問が違うんですけれども、給食提供の状況については、「安心している」というものが約9割いただいておりますので、また、お子さんから給食の感想なども、8割ぐらいのお子さんが、おうちに帰って、お父さん、お母さんにおいしかったよというようなことをお伝えしていると、そういったお声を頂戴しております。

○花岡健太委員 今のは、サービスを受けている保護者だったりお子さんのアンケートだったと思うんですけれども、調理師や保育士の方の声みたいなものは、それも先ほどおっしゃっていた委託後のアンケートに含まれているという認識でよろしいですかね。それで、その内容についても、どういった声があったのかも教えてください。

○東保育幼稚園課主幹 委員おっしゃるとおり、職員のアンケートについては先ほど申し上げたとおりでございます。また、委託実施前には特段アンケートなどは実施しておりません。説明会は開催しております。

○青木利幸委員 その下の14工事請負費ですね、新規事業概要調書の70ページなんですけれども、これは三ヶ島保育園の下水道接続工事ということで、3,356万8,000円が計上されております。実施概要として、既存浄化槽の撤去、また排水管の布設及び公共下水道への接続ということで、これ、浄化槽の撤去費というのは幾らぐらいなんでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 600万円程度ということになっております。

○青木利幸委員 撤去費が600万円程度。今回これ、浄化槽を全部撤去することになっていきますが、浄化槽を撤去するんじゃなくて、土とか何かそういうので埋めちゃって、それでコンクリートで蓋をしちゃうという考えはなかったんでしょうか。そのほうが経費的にも随分削減できるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青木保育幼稚園課長 浄化槽につきましては、やはり産業廃棄物になりますので、公共施設においてそれを埋め戻すということは適切ではないというふうに考えております。

○青木利幸委員 これは別に法律とか、条例とか、そういったもので決まっているというわけではないのでしょうか、ちょっと確認させてください。

○青木保育幼稚園課長 一般家庭においては、もしかするとそういう埋め戻しのようなものはあろうかと思うんですけども、やはり産業廃棄物というところもございますし、担当課とも調整しまして、撤去が望ましいということで、今回計上させていただいたものでございます。

○青木利幸委員 そうしたら、今後もやっぱりこういった事案が出てきた場合は、そういった撤去というふうな感じで進めていくのか、確認させてください。

○青木保育幼稚園課長 私どものほうで、前例で、令和2年度の当初予算において、みかじま荘のほうでも同じように浄化槽のほうを撤去してございますので、同様に今後も撤去していくような形が望ましいのかなというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 関連質問なんですけれども、この三ヶ島保育園、用地なんですけれども、これは市の土地ということよろしいですか。

○青木保育幼稚園課長 そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員 ちなみに、例えば、市の土地ということは、また市から売るとか、そういうことは今のところは考えられないんですよね。

○青木保育幼稚園課長 現時点では、売却等の検討はしていないところでございます。

○花岡健太委員 保育園の給食調理業務委託料に関してなんですけれども、これって、ここでもともと給食を作っていた方は、新しい委託先に全員異動されるという考えでよろしいですか。

○東保育幼稚園課主幹 なるべく雇用がかなうように、そういった職員の希望も聞きながら、受託業者のほうには、そういう雇用も含めて、お願いという形のレベルにはなりますけれども、調整をさせていただいているところでございます。

○花岡健太委員 これ、やっぱり給料の面はどうですかね。下がってしまったとか、そういう懸念はないんですか。

○東保育幼稚園課主幹 正規職員、それから、いわゆるパートタイム、給与形態につきましては、受託業者の考え方にはなりますけれども、パートタイムの職員につきましては、最低賃金を下回らないということを確認しております。

○矢作いづみ委員長 ここで、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時30分）

再 開（午前10時40分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

○花岡健太委員 04児童発達支援センター費、これ、松原学園のことだと思うんですけども、対象の子供ってやっぱり増えていたりされますか。

○加賀谷こども福祉課長 入園児の数については、年度で少し変動はあるのですが、一般的なご見学ですとか相談の件数につきましては、若干増えている傾向かなというふうに考えております。

○花岡健太委員 入園を検討されている方が入園できなかつたりみたいな、そういう、定員を超えちゃってできなかつたりみたいなことってあるんですか。

○加賀谷こども福祉課長 現在、年度当初、入園を希望されているお子さんにつきましては、全て受入れ可能な状態でございます。

○佐野允彦委員 06児童館施設費の10需用費の07光熱水費、こちら515万1,000円、前年度と比較して、大体どこも光熱水費は落ちている傾向にあるんですけども、これ、前年度1,106万3,000円で、半額というのは、ちょっとあまりにも減り過ぎなんじゃないかと思うんですけども、こちら、経緯だけお示しいただけたらと思います。

○榎本青少年課長 こちら、指定管理者の委託料のほうに一部光熱水費の料金を移行いたしましたので、その分が減っている部分が結構大きいところでございます。

○佐野允彦委員 移行した経緯というか、何で移行することになったのかというところだけ。

○榎本青少年課長 指定管理の運営をしていく中で、指定管理者のほうで光熱水費等を管理したほうが効率的に運営ができるということで、順次市の支出から指定管理者の支出のほうに移行しているということでございます。

○佐野允彦委員 それは、契約している電力会社も、委託先とこちらのほうで変わったりするということもあり得るということですかね。

○榎本青少年課長 委託先の電気料金、電気会社については変わらないものでございます。

○佐野允彦委員 01青少年対策費、12委託料、51ふれあいタウン事業委託料ですね。こちら、146万円から80万3,000円と大幅減となった、ちょっとその経緯だけお示ししていただけたらと思います。

○榎本青少年課長 こちら、皆さんご覧になったことあると思うんですが、日本ガーディアンエンジェルス在所沢駅周辺の声かけですとか美化活動の委託料というところなんですけれども、事業者側のほうの事情で、なかなかちょっと継続が難しいというようなこともありまして、一時ちょっと事業自体の存続がというふうにもなったところなんですけれども、近隣の支部から応援をいただきまして、何とか継続できるということになったんですが、回数がちょっと減ってしまったということでございます。

- 佐野允彦委員 それは、ガーディアンエンジェルス確保が難しくなったというか、そういう、人員が足りないということですかね。
- 榎本青少年課長 そのとおりでございまして、なかなかちょっと、活動がちょっと大変になってきたというふうに伺っております。
- 花岡健太委員 234ページ、18負担金補助及び交付金なんですけれども、育英奨学金、中学生から高校生に進学した人で、これが5,000円、市から給付したと思うんですけれども、これが減っている理由に関して説明をお願いします。
- 清水こども支援課長 こちらにつきましては、これまでの実績を踏まえての減でございまして、一番多かったときが500万円少々というところがございまして、それよりも多く確保したものでございます。
- 花岡健太委員 その対象の家庭に何割ぐらい、この奨学金は給付されているんですか。
- 清水こども支援課長 こちらにつきましては、高等学校などに在学されている生徒さんに、経済的理由について就学困難な学生さんに対して奨学金を支給する制度でございましてけれども、ちょっと何割というパーセンテージ的なところは難しいのですが、例えば令和4年度の数字で申しますと、支給人数としては85人の方々に支給しております。
- 花岡健太委員 これはどういった方法で対象者の方に知らせているのか、教えてください。
- 清水こども支援課長 市内にあります県立高校ですとか、あとは中学校の校長宛てに案内チラシを送付しております。また、高1、高2で既に受給されている方につきましては、次年度募集の際にそれぞれ個別に通知をお送りしております。
- 粕谷不二夫委員 これもちょっと確認なんですけれども、14ページの債務負担行為、予算書のほうにも出ているんですけれども、こども支援センターひろば事業委託料とあるんですが、この利用者って、市内、市外の人みんな利用できるんですか。
- 清水こども支援課長 特に市外、市内問わずご利用いただけます。
- 粕谷不二夫委員 例えば、このひろば事業委託、要するに市の予算でやっているわけで、市外ってダイヤプランじゃなくて、例えば東京都だとか、ほかの人でもオーケーということでしょうか。
- 清水こども支援課長 そのとおりでございまして。
- 粕谷不二夫委員 過去に、例えば市の予算で、要するに市の税金で使っていて、他市のもも無料で使えるとか、そういう議論ってなかったんですか。
- 清水こども支援課長 相互に周辺の各市とそれぞれ、こちらの所沢市民については他市で、また、他市の方は所沢市の施設が利用できるということで、現状のように行っているところでございます。
- 粕谷不二夫委員 ということは、例えば東京都のこういう施設なんかも、所沢市民は無料

で使えるということなんですか。

○清水こども支援課長　例えば近隣でおきますと、東村山市にある施設は無料で利用できるというふうに伺っております。

○石本亮三委員　どこで聞いていいか分からなかったんで、全般の予算の関係で伺いたいんですが、市長が交替して一番大変、予算組みご苦労されている部署だと思うんですけども、伺いたいのは、特に保育、育休退園、いったん廃止するけど元に戻す。それも残して、さらに採用も、普通の募集もするというでいくと、予算編成の段階ではそんなに出てきていなかったと思うんですが、まず、待機児童がやっぱり増えそうなのかどうかということと、新年度予算には間に合わなかったけれども、やっぱり補正で組まざるを得ないとかという雰囲気のものがあるのかどうか、その辺だけ、最後確認させてください。

○青木保育幼稚園課長　待機児童につきましては、まだ集計段階でございますので、保留児の数で申し上げますと、今年度、保留児は699名ということになっております。昨年と比較しますと、昨年は819名でしたので、そこからしますと減っていますので、待機児童もそれに比例するというふうには考えているところでございます。補正についても今のところはまだ様子を見させていただければと思っております。

○矢作いづみ委員長　以上で、こども未来部所管部分の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

休　憩（午前10時54分）

再　開（午前10時57分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

これより健康推進部所管部分について審査を行います。

○佐野允彦委員　91ページ、03老人医療費の18負担金補助及び交付金の72健康診断補助金、こちらが1,642万5,000円ということで、これは、もともと令和5年度では1,500万円というぴったりの数字だったんですが、こういう細かく数字が出てきた、そのちょっと経緯についてお示ししていただけたらと思います。

○石川国民健康保険課長　健康診断補助金につきましては、被保険者の増加によりまして受診者数が増加しておりますことから、実績に応じまして算出したものになります。

○佐野允彦委員　それは、令和5年度で1,500万円ジャストで予算を組んだときも、実績に応じてということだったんでしょうか。そもそも積算根拠の計算方法が変わったというようなことではないんですかね。

○石川国民健康保険課長　令和5年度につきましても実績から算出したもので、変わりはないものになります。

○佐野允彦委員　42埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金が、こちら1億2,000万円から1



億800万円にちょっと値下がりしているんですけども、ちょっとこちらの経緯だけお示ししていただけたらと思います。

○遠藤国民健康保険課主幹 減額になりました理由につきましては、こちらのほう、埼玉県後期高齢者医療広域連合の共通経費になります。事務費等の共通経費になりますけれども、令和5年度にごさいましたシステムの更改に伴う費用ですとか、ジェネリック医薬品のシールの廃止などに伴う減額となっております。

○大石健一委員 保健医療計画策定に関して、第3次所沢市保健医療計画策定事業ということで、議案資料ナンバー2だと74ページになりますけれども、確認させていただきたいんですが、議案質疑で、荻野議員の質疑の中で、中核市への移行の検討の中で、どのようなものがこの保健医療計画でありますかということで、部長の答弁は、少ないものだと考えておりますというような趣旨のご答弁だったというふうに思います。もちろん今まで、前市長の時代は、保健所というのを所沢市で持たないで県のほうと調整をしていきたいみたいな話でありましたから、保健医療計画の中ではそのような話はなかったのは当たり前の話なんですけれども、今度、市長が替わりまして、中核市へ移行していこうというのは公約で、それで、第6次総合計画後期基本計画が、9月定例会に上程されていく予定でございまして、中核市というのは大きな話ですから、何かしら盛り込まれてくるだろうなというふうに考えているところであります。当然ながら、予想されるところであります。

その中で、令和6年度は、保健衛生に関する中でも特に保健所の形は、ご議論をされていく予定があるかどうかですね。また、アンケートとかそのような形のものが入ってくるかどうかというのを確認したいと思います。

○河西保健医療課長 委員ご指摘のとおり、中核市の中では、保健所が設置されるというところは想定されるところでございます。本計画につきましては、市の取組について定める個別計画となりますので、中核市の移行に向けて保健所設置に関する事項を記載すること自体については、ちょっとなじまないのかなというふうに捉えているところではございます。いずれにつきましても、保健所の機能について、いわゆるどういった取組を行うかというところについては、記載を行っている自治体もございますことから、その検討の中では、必要に応じて、そういった意見等はいただいてまいりたいというふうには考えております。

○大石健一委員 中核市移行のプロジェクトチームというのは、担当課の皆さんも入っていらっしゃるというふうに思いますけれども、そこには医師会だとか、今回は保健医療計画でも早稲田大学の教授とか入られているわけですけども、そういった部分のご意見というのをどうやって調整を図っていく。保健医療計画の中でご意見を聞きながら調整を図っていくのが、私は何か正攻法でいいかなというふうに考えたんですけども、そのようなお考えはいかがでしょうか。

○**河西保健医療課長** 保健医療計画推進委員会の中でも、もちろん今後意見はいただいくことにはなるかと思いますが、まず、そういった中核市移行の検討の進捗に基づきまして、適宜判断してまいりたいというふうに考えております。

○**石本亮三委員** 議案資料ナンバー2でいくと73ページですね、131ページの消耗品費のところでお伺いいたんですが、熱中症対策推進事業、議案資料の主な取組のところ、丸が3つあって、上はホームページに周知するとか、2番目が防災無線とか、のぼりだよということですけども、主に3番目のスペースの整備というのにお金がかかるのかなというふうな、かけるのかなと勝手に理解しているんですが、これは何かのスペースのところ、それこそ植竹委員悲願のミストシャワーみたいなものとか、このスペース、どこにどういうふうなイメージでやるのか、ちょっとお示しいただけますか。

○**河西保健医療課長** まず、主な予算でございますけれども、先ほど委員おっしゃったとおり、3つ取組を進めている予定でございますが、普及啓発に使用するいわゆる塩タブレットですとか、啓発品を印刷するプリンタートナー、熱中症アラートの注意喚起を行うためののぼり旗、今、最後にお話ありました暑さを避けるためのスペースに配備する熱中症対策キットでございます。ご質疑にあったようなミストシャワーとかではないんですけども、そういった熱中症に対策するようなキットのほうを配備させていただく予定でございます。

○**石本亮三委員** この事業というのは、県の補助率が基準額の2分の1だけけれども、28万3,000円で、県から来るので120万円ですよ。ですから、多分この辺が上限なのかなというのを勝手に推測するわけでございますが、あれだけ昨年度、猛暑がすごかったわけですけども、所沢市としては、昨年の猛暑を踏まえて、失礼な言い方になるかもしれませんが、この程度の熱中症対策というか、もっと何か検討とかされて、それでこれが選ばれてきたのか、その辺の議論ってどうだったのか、予算化されるに当たって。お示してください。

○**河西保健医療課長** 熱中症対策の取組につきましては、昨年度から取り組んでまいりました。予算規模としては確かに小さいものにはなるかと思いますが、やはり熱中症対策の取組というのは、直接住民の方等に呼びかけることが効果的であるということも、国のほうでも申しております。そういったところも踏まえまして、地味な取組にはなるかもしれませんが、イベント等を活用して直接お声かけをしたりですとか、のぼりを立てたりですとか、そういったことこそ、まずは取り組むべきというふうに考えております。

○**植竹成年委員** 同じことなんですけれども、このスペース、ちょうど今ありましたクーリングシェルターの設置なんですけれども、これは現状どのようなところを想定しているのか、新年度、どのようなところに設置しようとしているのかお伺いします。

○**河西保健医療課長** 暑さを助けるためのスペースの設置でございますが、やはり身近な公

共施設をまずは指定をするということで想定しております。

○植竹成年委員　これ、もう既にやられている自治体においては、例えば熊谷市などは、民間のその辺の酒屋さんとか、そういったようなところを認定して、大きく民間事業者を取り囲んだクーリングシェルターの設置というものを行われているんですけども、今聞くと、公共施設ということだったんですけども、クーリングシェルターの設置というものは、ある程度、さらに協力を求める、そういったようなことを取組が考えられていないのか、お伺いします。

○河西保健医療課長　委員ご質疑のとおり、民間事業の指定も可能となっております。今回初めて実施する事業でもございまして、どのような設備が必要ですかということも、まだ細かく国から示されていないところでもございます。そういったところもありますので、まずは公共施設での運用実績を見て、その後、さらなる展開については考えてまいりたいと考えております。

○植竹成年委員　それと、のぼりの設置なんですけれども、のぼりの設置、例えば大きな丸の2番目ですかね、熱中症警戒アラート発表時の注意喚起としてのぼりの設置をするということなんですけれども、まずはこの警戒アラート、今回国の方針が変わり、ちょっとアラートの在り方が変わったと思うんですけども、どのようにまず変わったのか、お伺いします。

○河西保健医療課長　まず、熱中症アラートが出る場合なんですけれども、いわゆる暑さ指数というものが国で設定されております。暑さ指数と呼ばれるものは、3つの項目を取り入れた指標になりますけれども、湿度ですとか周辺の熱環境、気温に応じてアラートが出るとかということが、指標として示されております。暑さ指数が33に達する場合に熱中症警戒アラートが出るというのは変わらないんですけども、そのさらに上の項目といたしまして、例えば埼玉県であれば、指数の観測地点が全部で8か所あるんですけども、その全ての8か所において暑さ指数が35に達する場合に、さらに高い熱中症特別警戒アラートというのが出るというふうに設定されております。

○植竹成年委員　そのような危険なアラートの発令において、のぼりの設置ということで皆さんに周知するという事柄なんですけれども、これもある意味、さっきのクーリングシェルターの設置じゃないですけども、のぼりの立てた周知というものは、公共施設をイメージして、のぼりを活用した周知と考えているんでしょうか。

○河西保健医療課長　まず、のぼりの設置に関しましては、令和5年度に老人憩の家などについて設置をさせていただきまして、非常に好評をいただきましたところです。ですので、数は増やしていきたいとは思っているんですけども、まずは公共施設を中心に考えまして、運用していきたいというふうに考えております。その他の普及啓発ですとか警戒に関する案内というのは、これまでと変わらないんですが、防災行政無線ですとかほっとメール等は使

っていききたいというふうに考えております。先ほどとご答弁も重なるんですけども、今後は大きく広げていききたいというふうに考えておりますので、まずは公共施設からということでご理解いただければと思います。

○植竹成年委員 猛暑によって、お子さんもそうだし、高齢者もそうだし、災害級の暑さをこれからまた夏、迎えようとしているところで、やはりそれに対して、体に影響を及ぼす可能性の高いのが、やっぱり子供及び高齢者なのかなと思っているんですけども、その辺の対策に、周知においては、今これを見ると、広報ところざわとかホームページとあるんですけども、幼児向けに学校とか、高齢者に向けては介護施設、そういったような福祉施設に対しても、このような事業の周知というのは新年度考えられないのか、お伺いします。

○河西保健医療課長 まず、周知というか、いわゆる熱中症アラートの発令につきましては、各個別の施設にもほっとメール等で案内が行っておりますので、そういったところで対策は図られるものと考えております。委員ご質疑のいわゆる周知啓発に関しましては、おっしゃるとおりでございますので、各個別の施設ですとか関係機関を通じて、積極的に呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

○佐野允彦委員 関連なんですけど、熱中症対策推進事業ですね。令和5年5月に「気候変動適応法」が改正され、熱中症の予防を強化する仕組みの創設等の措置が講じられると。ちょっとこれ、当市かは分からないんですけども、他市事例でもいいんですけども、いろんな活動の中に、例えば国からの通達というか、通知でもいいんですけども、その中に、熱中症発症の可能性のある屋外でのイベントについて、開催をできれば中止するなり、違う日に変えてくださいというようなことをお願いするような通達みたいなものってあるんですかね、規定というか、その中に。

○河西保健医療課長 実際アラートが出た場合については、ちょっと控えてくださいとかあるかとは思うんですけども、特に具体的な通知等は出ていないかと思っています。

○佐野允彦委員 例えばこれを、この「気候変動適応法」を見て、開催する側は自主的に開催を取りやめるということも、可能性としてはあり得るということもありますかね。

○河西保健医療課長 熱中症アラートが発表されているということにつきましては、やはり熱中症の懸念が高いということですので、それを参考にして、そういった団体さんとかが、ちょっと控えようですとか、そういった判断をされることはあるかと思います。

○佐野允彦委員 例えば、市内で熱中症アラートが出た日数というか、何月ぐらいがやっぱり一番たくさん出たんでしょうかね。

○河西保健医療課長 やはり夏の7月、8月あたりになりますけれども、令和5年度は、埼玉県になりますけど、25回発表されております。

○花岡健太委員 同じところ、熱中症対策推進事業なんですけれども、これは、主な取組を

見ていきますと、野外での熱中症対策の啓発であると思うんですけれども、これは、室内の中での熱中症対策みたいなものは、これも予算からできないんですか。例えば他自治体の類似する政策等のところで、類似する政策を行っている自治体でも、全部この野外での啓発みたいな、そういう感じなんですか。

○**河西保健医療課長** 普及啓発活動につきましては、例えばイベントでの声かけ等になるかと思いますが、特に屋外にかかわらず、屋内のイベント等におきましても、積極的に声かけのほうは行っていきたいというように考えております。

○**大館隆行委員** 同じところなんですけれども、今、課長のほうから、声かけとかいろんなお話があったんですけれども、基本的にイベントをやるのは土日じゃないですか。そうすると、職員さんみんな休みですね、ほとんど。そういう対策というか、そういうときはどうするんですかね。

○**河西保健医療課長** 確かに土日等につきましても、まずほっとメールがございますので、それは連携して、発令に対してはほっとメールでご案内ができるかというふうに考えております。こういった熱中症アラートにつきましては、やはりテレビのニュースとかでも発表されるものになりますので、そういったものをご理解いただくためにも、熱中症アラートがどういったものかというのは、日頃から、ホームページですとか広報ところざわを使ってご案内していきたいというふうに考えております。

○**大館隆行委員** あと、この関連物品等配備という、どういう物品なんですか。

○**河西保健医療課長** いわゆる暑さを避けるためのスペースに配備する物品でございますけれども、熱中症対策事業キットを想定しております、具体的に申し上げますと、体温計、保存水、経口補水パウダー、瞬間冷却材、クールタオル等がセットになったものを配備を予定しております。

○**大館隆行委員** 何か所でどのくらい配備するとかというのは、この金額で間に合うんですか。

○**河西保健医療課長** 今の時点では、本庁舎ですとか別館、あとは、まちづくりセンター等の、まず身近な施設を想定しておりますので、この費用で賄う予定でございます。

○**大館隆行委員** 先ほどから聞いていますけれども、何か所でどのくらいでしょうか。

○**河西保健医療課長** まず、想定につきましては、先ほど申し上げたところになりますので、全部で14か所程度になりますけれども、予算規模としては25か所程度で予定してございます。

○**花岡健太委員** 熱中症対策推進事業なんですけれども、熱中症予防に関する普及啓発、これは市内イベントということだと思ってるんですけれども、具体的にどういったイベントでこれを、啓発活動を行うのか教えてください。

○**河西保健医療課長** 昨年度の実績で申し上げますと、例えば新茶まつりですとか、写生大

会、水道週間事業等で啓発のほうを行わせていただきまして、あとは、個別に健康づくり支援課ですとか、スポーツ振興課でのイベントでの普及啓発を行っております。いずれにしても、やはり一番暑くなりますのは7月、8月ぐらいとなりますので、4月、5月、6月等に行われるようなイベントでの啓発を予定しております。

○花岡健太委員　過去に市内で、熱中症で何か被害というか、熱中症で被害に遭われた方がいたイベントで啓発をされるという、そういう観点ではないということですか。

○河西保健医療課長　あくまでも普及啓発になりますので、4月から6月等にかけて、多く人がいらっしやって普及啓発の効果が高いもので行っていきたいというふうに考えております。

○佐野允彦委員　ちょっと確認なんですけど、02保健予防総務費の18負担金補助及び交付金の44健康まつり実行委員会交付金34万2,000円というのが令和5年にあったかと思うんですけども、こちら、なくなった経緯だけちょっとお示ししていただけたらと思います。

○松井健康管理課長　健康まつりにつきましては、コロナ禍になりました令和2年度から実行のほうを中止しておりますけれども、これを機に内容のほうをちょっと見直しをして、改めてどういったイベントをやっていくかというところを検討したいというところ、こちらの気持ちがございまして、来年度につきましては予算のほうを計上いたしておりません。

○佐野允彦委員　もう一点だけ、03保健医療対策費の18負担金補助及び交付金の、こちら、令和5年度は79スマートウェルネスシティ協議会会費5万円というのがあったんですが、こちらがなくなった経緯、これ、最後に1点だけお願いします。

○河西保健医療課長　スマートウェルネスシティ協議会につきましては、健康長寿実現のまちづくりの調査研究を目的に加入をいたしてはりましたが、国や県、その他団体からも情報収集が可能な環境が整っておりますことから、令和5年度をもって退会いたしましたことにより、減額となったものでございます。

○佐野允彦委員　06保健センター施設管理費の11役務費、12自動車等損害保険料が令和5年度32万1,000円から47万9,000円のほうに値上げをしているというのと、あと、26公課費の01自動車重量税、こちらが3万2,000円だったものが15万6,000円に上がっていると、こちらの、やっぱり車を買って替えたというのは、損保プランの値上げとか、そういったことになるんですかね。その関連だけちょっとお示ししていただけたらと思います。

○松井健康管理課長　こちら、保健センターでは、車を15台所有しておりますけれども、こちらの車検の周期によりまして、令和5年度より令和6年度、車検の台数が多くなっております。

○佐野允彦委員　自動車重量税についても、払うタイミングという、そういったことになるんですかね。

- 松井健康管理課長 そのとおりでございます。
- 佐野允彦委員 13使用料及び賃借料の17コピー使用料が、令和5年度なかったものが25万円発生しているんですけれども、一体どういった経緯なのかお示ししていただけたらと思います。リース代かな。
- 小野寺健康管理課主幹 令和5年度は、実は事務機器借料のほうに予算を入れさせていただいておまして、それを今回細節のほうに分けさせていただいたというような格好になります。
- 佐野允彦委員 分けたということだと思うんですけれども、分けた経緯というか、理由をお示ししていただけたらと思います。
- 松井健康管理課長 こちらの07精神保健事業費のほかにつきましては、全てコピー使用料のほうで算定しておりましたので、ここで合わせて、そろえる形で変えさせていただきました。
- 大館隆行委員 事業概要調書の76ページ、24時間電話対応なんですけれども、これ、どういう方が電話対応をされるんでしょうか。
- 小野寺健康管理課主幹 アウトリーチ支援事業の24時間の相談対応の専門職、対応する職員ということでよろしかったでしょうか。精神保健福祉士や看護師、あとは公認心理士、その辺の職種が毎日当番制で相談を対応しているというところがございます。
- 大館隆行委員 例えば日中は何人体制とか、夜は何人体制とかというのはあるんですか。
- 小野寺健康管理課主幹 日中につきましては、各専門職、今10人体制でやっているところなんですけれども、各々の個別の担当の職員が担当しておって、夜になると、緊急当番ということで、夜1人の体制で相談を対応しているところでございます。
- 大館隆行委員 1人でやるのは、何時から何時ぐらいまでですか。
- 小野寺健康管理課主幹 夜は夕方17時15分から翌朝の8時半までというふうになっております。
- 大館隆行委員 これ、夜間の休憩とか、そういうのはないんでしょうか。
- 小野寺健康管理課主幹 緊急の対応ということになっておりますので、特に休憩時間とかは設けてはおりません。
- 大館隆行委員 そうすると、電話の前でずっと待っているような感じなんですか。何か違うことをちょっとしながらとかはどうなんでしょうか。
- 小野寺健康管理課主幹 携帯電話を1本持って、そのままご自宅のほうに持っていきまして、そこで電話があれば対応するというような内容になっております。
- 大館隆行委員 そうすると、夜間の担当の方は全員、その当番に当たったときは自宅対応という形になるわけですか。

- 小野寺健康管理課主幹 そのとおりでございます。
- 佐野允彦委員 12委託料、76自己採取HPV検査委託料、こちら、295万2,000円だったものが254万2,000円になっているんですけれども、今、子宮頸がんって非常に件数が増えてきている中で、この検査委託料が下がっているのは、これ、何で下がっているんですかね。こちらの、要するに件数が減ったのか、どういった経緯なのかお示ししていただけたらと思います。
- 松井健康管理課長 こちら、令和5年度に新たに始めた事業になるんですけれども、令和5年度予算のときに参考見積りという形でいただいていた金額で積算をしていたんですが、実際に1年度やってみまして、単価のほうをもうちょっと抑えることができましたので、今回は件数ではなく、単価の減というところでの減額となっております。
- 佐野允彦委員 単価の減ということであればいいんですけれども、今後、HPVワクチンがまた推進のほうに戻ったので、こっちはやらなくていいよみたいな、そういった誤った発信方法とか、そういうことで減るといような可能性もあるので、ちょっとこちら、維持していただくという、検査の枠をきちっとこれからも設けるという認識でよろしいでしょうか。
- 松井健康管理課長 こちらの事業は、子宮頸がん検診の受診促進というところで、啓発ということで続けておりますので、今後も続けていきたいというふうに思っております。
- 大舘隆行委員 今のところで、結構最初の頃、いろんな問題が起きたじゃないですか。ワクチンを受けて事故が起きたとか、いろんな健康被害が起きましたけれども、対応とかその辺はどうなるんですか。
- 松井健康管理課長 HPVワクチンのほう、予防接種のほうになりますけれども、再開されてから、急激に何か副反応の、数件はもちろん出ておりますけれども、何か重大な被害というところでの報告は上がってきていないものと思っております。
- 佐野允彦委員 再開されてから数件というふうに今おっしゃっていただいたんですけれども、その数件というのは、年齢的にいうと何歳ぐらいの方ですかね。
- 松井健康管理課長 こちら、厚労省の発表のほうで見ているというもので、所沢市のほうということではございません。
- 佐野允彦委員 確認なんですけど、12委託料の51結核検診委託料、令和5年が56万1,000円になっているのが37万4,000円ということで、減にはなっているんですけれども、令和5年と令和6年で、実際結核の方ってどれぐらいいらっしまったんでしょうかね。
- 松井健康管理課長 検診の結果、要精検者ということでの人数でお答えしたいと思いますけれども、令和4年度は1名、令和5年度についてはまだ出ておりません。
- 佐野允彦委員 18負担金補助及び交付金、こちらの41予防接種健康被害給付費が約1億354万円で、こちら令和5年度はないんですけれども、この健康被害給付費ってコロナワク



チンだけなのか、それともほかのワクチンも含めてなのか、ちょっとその辺だけ、この1億円積んだ根拠をお示ししていただけたらと思います。

○中山健康管理課主幹 昨年度の予防接種健康被害給付金につきましては、新型コロナワクチン対策費のほうで計上しておりましたが、そちらの事業のほうが来年度からなくなりますことから、各種予防接種費のほうで全て計上しております、今回計上しております1億354万7,000円につきましては、全て新型コロナワクチン接種によるものでございます。

○佐野允彦委員 ということは、ほかの予防接種に関しての健康被害の補償に関しては想定していないとか、別の枠で設けるのか、同じこの枠で、ゼロと考えているのかというのだけ。

○中山健康管理課主幹 ほかの予防接種につきましては、そういった健康被害の相談が来た場合は、こちらの予算の中で計上していきたいと考えております。

○石本亮三委員 ちょっとこの予算の表の考え方をちょっと教えていただきたいんですが、窓分けて賠償金って積んでいるじゃないですか。だけれども、一方で、今、佐野委員が質問しているこの健康被害の給付金で予算を組んできていますよね。この賠償金のところに、今後発生して、ここに補正予算とかを組まなきゃいけないときというのは、例えば裁判で負けたとか、どういうときなんですか。要するに健康被害の給付金の項目もあるわけであって、その辺の、賠償金と健康被害給付金の、もし仮にですよ、今回発生して補正を組むとかいったときに、どういうふうな考え方に立ってこの予算表ができていいのか、ちょっとお示しいただけますか。

○松井健康管理課長 こちらの賠償金のほうにつきましては、市が実施する予防接種で過失等がありまして何か事故が発生した場合に損害賠償するための、保険金をお支払いするための窓分けということになります。予防接種の健康被害の給付金につきましては、ワクチンを打ったことによっての副反応等で健康被害が生じた場合の給付金ということなんですが、今回コロナの関係もありまして、金額も大きいというところと、実際に審査が進んでいるというところで、こちらは具体的な金額で計上させていただいております。

○石本亮三委員 ですから、過失というのがある程度裁判とかで確定しないか、交渉して市が過失を認めないと発生しない、ならないということですから、普通に示談とかになった場合で、例えば給付金が支給される時、もし仮にですよ、今後そういうものはあってはいけないと思うんですけども、補正を組むとしたら、そういう普通の示談とかだったらこの給付金のほうということでもよろしいんですか。ほかの自治体とかって、どういうふうなこの使い分けがされているのか、もうし分かればお示しいただきたいんですが。

○中山健康管理課主幹 他市の事例については、ちょっと把握はしていないんですけども、本市でも今まで一度もこちらはなく、あれば、賠償金のほうでお支払いしていくことになる

かと思えます。

○花岡健太委員 健幸マイレージの委託料が4分の1になっているところを教えてください。

○岩雲健康づくり支援課長 景品委託料につきましては、市の財政状況や様々な事業との兼ね合いも考慮いたしまして、減額を行ったものでございます。新しいアプリのほうに変わった際には、歩く歩数の設定であったりですとか、お天気の予報であったりですとか、そういったところで、歩くための、また新たな楽しく歩けるための取組のほうも示されておりますことから、減額になってはおりますけれども、今後も楽しく歩いていただけるような取組でございませう。

○花岡健太委員 健幸マイレージのアプリの使用料なんですけれども、これが、5年度のときのアプリの値段よりすごい高いものになっていて、これ、新しくなるのは分かるんですけども、どうしてこんなに値上がりするんでしょうか。

○岩雲健康づくり支援課長 令和6年度から埼玉県健康アプリのほうが変わる関係で、市のほうのアプリのほうも一部変更が生じておりますので、そのための費用を計上させていただいております。

○粕谷不二夫委員 トコトコ健幸マイレージ事業なんですけれども、私の認識では啓発事業というふうには、認識しているんですが、ただ、今後の見込みとか、ずっと入っているんですけども、これって、啓発事業からもう市の直接の事業というか、そういったことに切り替えていくんだとか、その辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

○岩雲健康づくり支援課長 こちら啓発のほうも含めておりますけれども、楽しく歩くことによって健康になっていただきたいというコンセプトの下、事業を実施しております。

○長谷川礼奈委員 景品の委託料が下がったことによって、当選確率は何%から何%になるんでしょうか。

○岩雲健康づくり支援課長 令和5年度につきましては、まだ当選確率のほうは出ておりませんが、令和4年度の実績からいたしますと、当選確率は33%でございました。今年度につきましては10%程度となっております。

○長谷川礼奈委員 当選確率が下がることによって参加人数が減るおそれはないのでしょうか。

○岩雲健康づくり支援課長 先ほどもお伝えさせていただきましたが、新しいアプリになることによりまして、目標値を設定するための散歩ルートであったり、日陰マップの周辺の天気予報等、新たな機能が追加されておりますので、そちらのほうの周知啓発もしながら、新アプリの機能や魅力が向上することで、より多くの方に楽しんでいただけるように考えておりますので、人数のほうについては周知啓発を引き続き続けてまいりたいと思っております。

○長谷川礼奈委員 あと、確認なんですけれども、参加者で、アプリと歩数計の人数について

て教えてください。

○岩雲健康づくり支援課長 令和6年1月末時点の人数でございますが、歩数計のほう  
が3,023人、アプリの利用が1万1,736人、計1万4,759人の方にご参加いただいております。

○石本亮三委員 先ほどのちょっと粕谷委員の質疑と重なるんですけども、当初は啓発だ  
ったわけですね。今、課長は、歩いて健康になりましょうというふうなお話でご答弁、ず  
っとあるわけだけども、植竹委員が健康福祉常任委員長のときに、政策研究審議会で、防  
衛医大の先生から、別に歩いたからって長生きするわけでもないし、医療費が下がるわけ  
でもないみたいな答申をいただいたんですけども、これ、所沢市というのは、あくまでも歩  
くと健康になったりとか、医療費が下がるとかというのは、何か、この事業をずっとやって  
きていますけれども、今回県に、モデルチェンジするわけですけども、検証とかしてきて  
いるんですか、何か実証的なものとか。

○岩雲健康づくり支援課長 令和4年度に埼玉県のほうで検証実験を行いましたところ、医  
療費のほう下がっているという効果につきましては報告がございます。

○石本亮三委員 医療費が下がるというのは、ちょっと意味が分からなくて、人間いつか死  
ぬじゃないですか。だから、例えば国保で、市町村で加入している75歳までの期間、市の負  
担が減って、後期高齢になるから。そのとき、失礼ですが、お亡くなりになるから、後期の  
ところで、亡くなるから市の負担が減るとかというんだったら分かるけれども、医療費が県  
が減るとというのは、ちょっとどういう感じなんですか。例えば1人当たり、死ぬまでに、歩  
かなきゃ100万円かかるのが歩いていると50万円で済むとか、何か分かりやすいご説明とか  
あってあるんですか。

○岩雲健康づくり支援課長 国民健康保険にご加入されている方の、利用されていた方と利  
用されていなかった方を県のほうで検証いたしまして、参加4年目で1人当たり3万9,000  
円、5年目では3万8,000円の医療費の削減が確認されたと報告がございます。

○佐野允彦委員 03母子保健事業費のところ、12委託料の全体のところなんですけれども、  
乳幼児健康診断における栄養、歯科、言葉発達の相談窓口に従事する7名の臨床心理士の相  
談員について、こちら3月から、次、令和6年の4月に当たって、委託先の人事というか、  
委託先の新陳代謝ですね、この臨床心理士7名の人事の新陳代謝は起きる予定はあるのかだ  
けお示してください。

○松本健康づくり支援課主幹 令和6年度に向けて人員の変更の予定はございません。

○佐野允彦委員 令和5年9月定例会のときに、障害児福祉施設従業者による障害児童虐待  
の事実が認められた事案について、健康推進部並びに保健センターはこの事実を把握してい  
ましたかということをお聞きしたら、今回の質問の兼ね合いで把握したものでございませ  
んというふうなご答弁を頂戴しまして、それで、もし虐待した加害者が保健センターの臨床心理

士であった場合どうするのか調べてくださいというようなことをお聞きしましたら、乳幼児健康診査では、お子様の成長に関して多面的、多角的に捉え、専門的見地からの確に助言できるように、公認心理士、保健師などの複数のスタッフによる相談体制を取っており、保護者の皆様の不安な気持ちに寄り添った対応ができるよう努めているところでございます。引き続き市民の皆様安心してご相談いただけるよう適切に対応してまいりますとありましたが、この適切に対応というのは、一体どういったことを対応されたのかだけお示してください。

○岩雲健康づくり支援課長　新たに採用する臨床心理士につきまして、個別に面談のほうをさせていただいているところでございます。

○佐野允彦委員　ということは、7名体制から今後は増えていくということですか。

○松本健康づくり支援課主幹　6年度は変わらない予定でございます。

○佐野允彦委員　ということは、お調べした結果、そういう該当するような事例はなかったと、つまりそういう方はいらっしゃらなかったから引き続きお願いするというような認識でよろしいでしょうか。

○松本健康づくり支援課主幹　現在お願いしている相談員に、全てに対し面談をいたしまして、その結果で、令和6年度もお願いをすることにいたしました。

○石本亮三委員　149ページの一番下のほうの12委託料で、52妊産婦健康診査委託料のところ、ちょっと私も柄に合わないんですけども、質疑させていただきますが、これ、まず、全部で出産されるまで14回、診断されるやつですよ。妊婦さんの全体の平均回数とかというのは把握されているんですか。

○松本健康づくり支援課主幹　令和4年度の実績としましては、お一人当たり12.2回の受診回数になります。

○石本亮三委員　ちょっと先日ある研修で聞いたら、所得の低い方とか外国籍の方は、非常に、途中までこういう診査があるのを知らないで、平均回数が低いという話をちょっと伺ったんですけども、所沢市としては、この平均回数の把握において、この妊産婦の14回の検診で、そういう所得の階層とか、何か傾向とか、そういうのは、特別に調査しているとかということはされているんですか。もし把握されていれば、どういう傾向があるのかお示しいただきたいんですが。

○松本健康づくり支援課主幹　特別、所得ですとか外国籍であるとか、そういったことでの妊婦健診の回数の把握というのはしておりません。一方、妊娠届けのときに、外国籍の方であるとか、経済的に不安があるとかいう方に関しましては、必要に応じて個別にご相談に対応しております。

○石本亮三委員　特に外国籍の方だと、国によってこういう検診がそもそもないんで、通知が来ても意味が分からないとか、何なんだろうとかということなんですけれども、外国籍の

方なんかは、窓口で相談に来るケースとかは結構あるんですか。この通知が来ましたが、よく分からないんですとか、あと、まちセンに相談に行くとか、分からないんですけども、その辺の相談の実績とか、感じはどうなっているんですかね。

○松本健康づくり支援課主幹 令和5年4月1日からですが、全ての妊婦さんについて、妊娠届を保健センターにお越しいただいて、対面で面談をしながら妊娠届を提出いただくという方法を取っております。その中で、対面の中で、その相手の方、外国籍であるとか、そういった方にもご理解いただくように説明をさせていただいております。

○石本亮三委員 結局、私もその勉強会で初めて知ったんですけども、平均回数が少ない方は、流産する確率というのが、パーセンテージが高いという話を聞いたんですけども、平均回数の低さとか、そういうのは、さっきも把握していないということで行くと、今、保健センターに来て、窓口だということですけども、当然妊娠されてから窓口に来るまでにタイムラグというのは、それぞれ、個人差があるじゃないですか。結構やっぱりあるものなんですか、妊娠してある程度とか、相当されてから窓口に来るとかは。早い段階で、そういうのはどんな感じになっているんですかね。

○松本健康づくり支援課主幹 多くの妊婦さんは、早い段階で妊娠届けをしに来てくださるんですけども、遅い段階での妊娠届けの方については、何らかのご心配のご事情があるのではないかとということで、少しリスクをお持ちの方ということで、保健師が個別にご相談をさせていただいているところです。

○花岡健太委員 03母子保健事業費の7報償費のところなんですけれども、01講師謝礼と02謝礼というのがあるんですね。この講師謝礼が前年度と比べて10分の1になっていて、謝礼が60倍になっているんですね。事業概要調書にもなかなかこれが見受けられないというのと、10需用費のところでは14講習材料費というのがあるので、何かしら講習を新しく開かれるのかなと思うんですけども、これは一体どういうことをされるのか教えてください。

○松本健康づくり支援課主幹 まず、7報償費の講師謝礼と謝礼でございますが、こちらは、業務の内容によりまして科目を見直しまして、講師謝礼でお願いしていたものを謝礼のほうでお願いをするように変更したものでございます。

そして、もう一つ、講習材料費なんですけれども、こちらは、離乳食教室ですとか、あと、産後すぐのお母さん方に向けた教室をするときの食材の材料費なんですけれども、こちら、もともと健康指導費のほうでお願いをしていたんですけども、子ども家庭センターができることに伴いまして、こちら、新たに母子保健のために使うものとして、新たに設けたものでございます。

○植竹成年委員 150ページ上から2行目、643歳児フッ化物塗布委託料なんですけれども、これは、まず、この予算計上するに当たって、新年度、その実績、見込みですね、どれだけ

の方を検診しようとしているのかの目標をお伺いいたします。

○岩雲健康づくり支援課長 1,200人の方を想定しております。

○植竹成年委員 1,200人の見込みで、今年度は直近でどのぐらいの方が申し込まれているんでしょう、利用されているんでしょうか。

○岩雲健康づくり支援課長 令和6年1月末の時点で306件となっております。

○植竹成年委員 その数字というか、人数の乖離というか、やはり目標値に対して利用者がその数字ということなんですけれども、これは非常に、歯科衛生という観点では非常に大事な事業であって、やはり多くの方に利用していただきたい、子供たちに利用していただきたいと思っているんですけれども、この人数の目標値になかなか至らないという、その背景にあるものというか、要因をどのように認識しているのかをお伺いします。

○岩雲健康づくり支援課長 要因に関しまして、具体的なところが正直分からないというのが現状ではございますが、こちらの事業につきましては、塗布していただくこともそうなんですけれども、幼少期からかかりつけ医を持っていただくことの重要性をしっかりお伝えしていくということもございますので、そちらにつきましてはお伝えできているものと考えております。

○植竹成年委員 この塗布の事業というのは、利用者は、ある意味、利用者側の希望でこの事業を利用できるものなのか、それとも事業者側の都合で利用するものなのか、どちらなんでしょうか。

○岩雲健康づくり支援課長 3歳児検診の際に全ご家庭に塗布券を配布しておりますので、利用者側が予約等をしていただくような形になっております。

○粕谷不二夫委員 19扶助費の43不妊検査費等助成金と、あと、46妊婦健康診査等助成金なんですけれども、これってなぜ扶助費に入れているのかということなんですけれども、18節ではない。法的に何か決められているんですか。

○岩雲健康づくり支援課長 確認させていただきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

○粕谷不二夫委員 例えば低所得者とか、ちょっと実際に支払える能力がない家庭だとか、そういうことであれば、あれなんですけれども、お願いいたします。

○石本亮三委員 これ、去年はここに、さらに44不妊治療費助成金が240万円あったんです。これ、なくなっちゃったんですけれども、結構、不妊治療費を計上するとき、いろいろご説明、何か議場でもあったなと何となく記憶しているんですが、これ、なくなった理由、廃止した理由というか、ほかに組み込んでいるのか、その辺はどうなのかお示してください。

○松本健康づくり支援課主幹 不妊治療費につきましては、令和4年4月1日から保険適用になりました。その関係で、今年度から計上しないでおります。

○植竹成年委員　そうすると、これは国の保険適用ということで、不妊治療はなくなるんだけれども、検査のほうは今後継続していくということなんだけれども、この検査において、利用者、これは非常に目標とする人数に対してなかなか伸び悩んでいるというふうに認識しているんだけれども、この事業を利用する利用者の実情については、今どようになっているんでしょうか。

○松本健康づくり支援課主幹　利用の状況なんですけれども、不妊検査につきましては、令和6年2月29日の時点で、不妊検査につきましては94人、不育症の検査につきましては16人の方の申請をいただいております。

○植竹成年委員　その人数は、市が見込む、担当課の見込む人数に対してのどのような割合なのか、お伺いします。

○松本健康づくり支援課主幹　不妊検査のほうは、対象180名のうちの94名ですので、半分強、そして、不育症検査のほうは、30名予定のところ16名ですので、やはり半分強という、そんな状況であります。

○植竹成年委員　だから、そのような形で、見込みよりも少ない状況にある中で、この事業は、県のウェルカムベビー事業の一環として行われているわけなので、県との連携というものも今後、新年度行いながら、この利用者の増加というものも考えられると思うんですけれども、新年度、その増やすための取組についてお伺いします。

○松本健康づくり支援課主幹　従来からホームページ等でお知らせをしておりますが、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

○佐野允彦委員　150ページの18負担金補助及び交付金、74産後ケア事業実施施設安全管理推進事業補助金が175万円、こちら令和5年度はなくて、新設されて、何か私のイメージだと、73産後ケア施設開設準備費補助金200万円に丸めてもいいのかなと思ったんですけれども、あえて分けて2本立てにした理由というのをお示ししていただけたらと思います。

○松本健康づくり支援課主幹　この産後ケア実施施設安全管理推進事業につきましては、令和4年11月の時点で、産後ケア事業における安全管理の推進についてという通知が発出されて、それを機に、こちらの、本市のほうでも計上したところでございます。

○大舘隆行委員　検査費等助成金というのは、市のほうからいろいろ出しているんですけれども、私の知り合いの方なんかで、病院に行って、先生の態度が非常に気に入らなくて、もう結局不妊治療をやめたという方がいらっしゃるって、病院に対して、もっと積極的に患者さんに対応するという、そういうお願いをすとか、そういうのは、市からは一切ないんでしょうか。

○松本健康づくり支援課主幹　市のほうでは病院を指導するという立場にはないんですけれども、県のほうで病院に関するご相談の窓口を設けておりますので、そのようなご相談が入

ることがあるんですが、健康づくり支援課では、そういったところをご案内をしているところでございます。

○矢作いづみ委員長 以上で健康推進部所管部分の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後0時5分）

再 開（午後1時8分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

ここで発言の申出がありますので、これを許します。

○岩雲健康づくり支援課長 先ほど粕谷委員からご質問いただきました歳出予算説明書、150ページ、19扶助費、43不妊検査費等助成金の計上についてでございます。

以前より扶助費で計上しており、明確な理由は確認できませんでしたが、こちらは県の補助金の対象事業となっており、市町村の支出につきましては交付金、補助金、扶助費のどの科目からの支出も対象とされております。市民の申請に関する利便性等も考慮し、扶助費からとしております。

○粕谷不二夫委員 46妊婦健康診査等助成金も、同じ理由ですか。

○岩雲健康づくり支援課長 同じでございます。

○矢作いづみ委員長 それでは、ただいまの発言のとおりご了承願います。

これより環境クリーン部所管部分について審査を行います。

○佐野允彦委員 03狂犬病予防費、これ全般でお聞きするんですけれども、2月7日に群馬県伊勢崎市で狂犬病ワクチンを打っていない犬が12人の小学生にかみついたという事件が発生したかと思うんですけれども、それを踏まえて、当市では飼い犬が打っているかどうかのチェックというものは、どのように担保しているのか。

○浅見生活環境担当参事 狂犬病予防注射につきましては、打ったか打っていないかというのを逐一飼い主に確認しているということはございませんが、市のほうで登録されている飼い主全員におはがきをお送りしまして、登録が約1万5,000頭おりますけれども、現実に接種済みという数字が、令和4年度につきましては72.3%ぐらいということで推移をしております。

○佐野允彦委員 野犬、野良犬、あるいは迷い犬も含めて、そういったところのチェックというか、今何頭ぐらいいるかということも含めて、お示しいただけたらと思います。

○浅見生活環境担当参事 迷い犬ですとか、いわゆる野犬のようなものですとか、そういったものもしいる場合には、当課のほうにご連絡が来るかと思うんですけれども、現実にはそういったお知らせというのもまずございませんし、市のほうで数を把握しているというこ



とも現状ございません。

○石本亮三委員 この間の群馬県はその事故のときは、なんか10年ぐらい前に打ったわんちゃんがいたということで、要するに10年間ぐらい逆に打っていないということなんだけれども、先ほど72.3%の接種率と言ったけれども、これは1回打ったという率、要するに最近、直近何年以内に打っているとか、そういう規定とかルールとか、何かあるんですか。

○浅見生活環境担当参事 狂犬病の予防注射につきましては、年に1回打つというのが義務づけられていますけれども、令和4年度で申し上げたものは、令和4年度中に打った犬がということでございます。

○石本亮三委員 そうすると、実際は4頭に1頭は打っていないわけですよね。例えばうっかり忘れるということがあるんでしょうけれども、一度打って5年打っていないとか、10年打っていないとかということに対して、何か市として繰り返し勸奨のはがきを出すとか、何かアプローチするとか、そういうのは特段やっているというわけではないんですか。

○浅見生活環境担当参事 先ほど申し上げましたように、登録されている犬につきましては、全て飼い主に、まずご案内のはがきをお送りするということと、4月には市のほうで各会場、いろいろ集合注射ということでやらせていただいています、その際にも啓発用のティッシュを配ったりですとか、そういった形で周知には努めております。

○大館隆行委員 年間何回ぐらい注射を打ったりというか、犬自身は1回なんでしょうけれども、その会場、例えば何か所でどのくらいやっているとかというのはどうでしょうか。

○浅見生活環境担当参事 市のほうで集合注射ということでやらせていただいているのは、4月の1か月間でございます、令和5年度につきましては、延べ15日間で39会場で行っております。

○大館隆行委員 1回幾らぐらいなんでしょう。

○浅見生活環境担当参事 注射につきましては、2,950円でございます。

○大館隆行委員 ちっちゃいのとか、すごいでかいのいますよね。それは関係ないんですか。

○浅見生活環境担当参事 それは関係ございませんで、1頭2,950円という形です。

○佐野允彦委員 01環境総務費、11役務費について、令和5年度はなかったんですけども、32利益補償型保険料19万8,000円というものがあって、ちょっとこれは見慣れないんですけども、為替変動型の保険とか、何かそういうもの、具体的に教えていただけたらと思います。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 こちらはメガソーラー所沢におきまして、ケーブルとかが盗難されたときに、その利益を補償するというような内容の保険でございます。

○佐野允彦委員 要するに、そこで得られるべきであった利益を補償するためのものということで、利益補償型という、そういった特殊な、ほかの保険とは違うといった認識でよろし

いでしょうか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 新規事業概要調書の77ページ、マチごとエコタウン認定事業なんですけれども、街区として認定して、事業者を盾や賞状で交付すると。市内のホームページでPRするというようなことが書いてあるんですけれども、特定の事業者を所沢市のホームページで広告するみたいなのというのは、ほかの自治体でも行っているんですか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 類似例として、兵庫県尼崎市を書かせていただいておりますけれども、そこには業者名が1者記載しております。

○花岡健太委員 139ページの01環境総務費の1報酬のところ、会計年度任用職員の方が2人追加されて、審議会がなくなっているんですけれども、これはマチごとエコタウン推進計画が策定できたから、この審議会がなくなったという認識でよろしいですか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 まず、報償費につきまして、会計年度任用職員3名というのは、1名は事務の増加につくもので、2名につきましては、育休代替というものを想定しております。

また、審議会については、ここでマチごとエコタウン推進計画の中間改定の答申をいただきましたので、一度ここで解散という形を取らせていただいております。

○大石健一委員 マチごとエコタウン認定事業なんですけれども、この事業を認定されそうな住宅地というのはあるんですか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 見込みとしてはございまして、今やっている区画整理事業であったり、ほかの1,000平米の開発事業などに該当すると考えております。

○大石健一委員 埼玉版スーパーシティプロジェクトというのがあって、所沢市はゼロカーボンスーパーシティ所沢、グリーントランスフォーメーションイニシアティブプロジェクトというのがあって、今区画整理とおっしゃいましたけれども、北秋津・上安松土地区画整理事業の中がこのスーパーシティの位置づけになっているんですけれども、この中で働きかけみたいなことを今しているということなんですか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 そのとおりでございます。

○大石健一委員 せっかくなので、どのような事業なのか、北秋津・上安松の取り組んだ事業について詳しく説明していただけますか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 こちらのマチごとエコタウンの認定事業のところでございますけれども、基本的には大変高い断熱性をそろえた住宅を設置していただけるというふうに想定しておりますので、そういったところにこちらで認定というところで、事業者に優位性を与えるというようなところでございます。

○石本亮三委員 同じところなんですけれども、北秋津・上安松区画整理以外に、北岩岡辺りも

候補に上がっているということなんですけれども、結局議案資料だと、1,000平米以上の街区ですから、大体8件ぐらいの住宅開発しているところが、これの事業の認定の対象になると思うんですけども、大体目星はついているんですか。そういう事業者が、こういう事業をやりたいとか、どんな現状になっているんでしょうか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 おっしゃるとおり、事業者にはアヒアヒを夏の頃から秋にかけてしまして、それでできそうだなというようなことは1件聞いております。あともう1件は、あったらいいなといったところで、予備で想定をしているところでございます。

○石本亮三委員 ゼロカーボンシティを目指して、大変いいことだと思うんですけども、実際、ピットの値段とかが変わってきたりして、以前と比べて太陽光に対して、ちょっと皆さんの反応がシビアになってきているのかなというのを感じるんですが、実際、ほかに1者あったということですが、何者回って、逆に渋ったところとかは何者あったとか、どんな感じの反応だったのかお示しいただけますか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 5者にアヒアヒいたしました。どちらかといえば聞き方として、マチごとエコタウン認定みたいなものがあつたほうがいいかというような聞き方だったんですけども、そうしたら、どの会社もありがたいというようなところで聞いております。

○長谷川礼奈委員 議案資料ナンバー2だと79ページなんですけれども、再生可能エネルギー普及推進事業について、まず、メガソーラー所沢とフロートソーラー所沢の耐用年数についてお伺いします。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 耐用年数というよりは、事業自体を20年想定しておりますので、20年は確実といったところでございます。

○長谷川礼奈委員 このメガソーラーとフロートソーラーの処分の方法と廃棄にかかる費用の概算をお伺いします。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 処分の方法ですけれども、国のほうで廃棄のガイドラインが載っていますので、それに従って処分をする、つまりリサイクルなども含まれていますので、そのような対応になります。

処分のほうですけれども、事業終了と見込まれる10年前から、廃棄の積立てをしております、それが天引きで電力広域推進機関のほうに天引き形式で積み立てておまして、それが売電量当たり、メガソーラーであればですけれども、1.4円で積み立てておるところでございます。

○長谷川礼奈委員 このソーラーパネルの処分による環境への影響についてお伺いします。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹 処分に関わる環境影響ということなので、当然リサイクルできる部分は有用なものについては金属とか、あとガラスはまだ研究中みたいですが

れども、そういうのは再生利用ができます。どうしても廃棄せざるを得ないものについては、適正に廃棄物処理法に従って処分するということをございます。

○大館隆行委員　これで所沢での総発電量はどのくらいになるんですか。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹　メガソーラー所沢でのということをございますか。

○大館隆行委員　メガソーラーもそうですけれども、屋根貸しとか、いろいろ全部やっているじゃないですか、所沢市で。その合計ですね。

○三浦マチごとエコタウン推進課主幹　市の再エネの設備の発電量ですが、パネルの容量でいくと、太陽光、メガソーラーとかフロートソーラーとか、あと小・中学校の屋根貸しなどを含めると、kWですと大体2.6MWの容量でして、これがkWhで発電の出力ということになると、自家消費もあるので、ちょっと算定しにくいんですけども、自家消費も合わせるとすると5,300万kWh程度の発電量かなといったところをございます。

○大石健一委員　スマートハウス化推進補助金の2億円について質疑いたしますが、資料を頂いておりまして、令和5年度の所沢市の補助金の内容についてチラシを見させていただいております。

ヒアリングでちょっと意見を言わせていただきましたが、エコリフォームの中の、特に節水型トイレというのがありますが、これはちなみにどのくらい補助金を利用されているものですか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長　昨年度の実績で申し上げますと、令和6年度の見込みでございますと、90件で45万円ほど見込んでいるところをございます。

○大石健一委員　それで、要は私も地元の不動産業者、住宅を販売する人からよく言われたんですけども、節水型トイレというのは、リフォームする人はもうほとんどこれを購入する。だから、補助対象にしていなくても購入するというふうに私は聞いているんですけども。

だから、これなくてもよろしいんじゃないですかということで、その分多少なりとも、創エネだとか、蓄エネのほうに回ったほうが趣旨としてよろしいと思いますし、水道事業会計などは、今節水型トイレとかも一つの要因で、水道使用量が非常に減ってきているということをございますけれども、ですから、令和5年度はこういう形だったんですけども、令和6年度に向けてどのようにご検討されますかということで確認させてください。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長　委員おっしゃられるとおり、今のトイレというのは、ほとんどが節水型トイレというふうに私も認識しておるところをございます。

補助の必要性につきましては、だんだん薄れてきているというのも認識しております。そのため、節水型トイレにつきましては、これだけリフォームをしました、取り替えましたという方には補助の対象とはしていなくて、ほかの外窓の交換ですとか、それから断熱改修で

すとか、それからお風呂の高断熱浴槽などの、そういったほかのリフォームと併せて申請するときだけ認めて交付をしているというものになっておりますので、ゆくゆくはそういった補助の必要性なども今後検討してまいりたいと思っております。

○花岡健太委員　同じスマートハウス化推進補助金の件なんですけれども、これは概要調書にもないんですけれども、これが8,000万円ほど増額されている件なんですけれども、この積算根拠を教えてください。やっぱりこれ環境審議会で何かしらそういう話が行われたということですかね。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長　内訳でございますが、まず家庭用と事業用というふうに分けておまして、リフォーム用には1,600万円でございます。それから、エコハウスとって高機能な住宅を建てられた場合ですとか、太陽光発電とか、そういったものを導入した場合の補助金が1億3,000万円ほどになっております。

それから、事業者用が1,000万円、自治会用、管理組合用が400万円、ゼロ円太陽光についてのメニューとして3,900万円、そのほか地域の小規模事業者の加算なども含めて、全て含めて2億円というふうに積算をしているところでございます。

○花岡健太委員　増額があったということは、前年度、これを申請する方が多かったということだと思うんですけれども、どの辺が多かったかお願いします。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長　まず、先ほど審議会で審議があったのかということについて、答弁が漏れておりましたのでお答えします。

審議会において、直接この補助金を増額すべきというような議論はないんですけれども、全体として市の一般の家庭において太陽光発電ですとか、再エネとか、それから省エネが進むべきだというような議論はされておりましたので、私どもとしてこの予算を増額ということで望んでいるところでございます。

それから、この補助金についての増額に関してなんですけれども、まず今年度、令和5年度においては、12月定例会で6,700万円の増額をさせていただきました。それを受けまして、令和6年度も同額程度の補助を確保したいということで予算をお願いしているところでございます。毎年11月ぐらいには、この補助金が切れてしまって、申請ができないという状況が毎年続いておりましたので、家庭の方からも、それから事業者側からもたくさんのお声をいただきましたので、ここは増額で対応しているということでございます。

○花岡健太委員　この補助金に関しては、市内事業者、市外事業者のリフォームとか、対象が多分ないと思うんですけれども、市内事業者を対象にするみたいな、そういう検討はされましたか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長　特に補助の要件としては、市内事業者に限るということとはしていないんですけれども、小規模の市内事業者の場合については、加算をさせていた

だいているというところでございます。

○佐野允彦委員 04みどり推進費の全般なんですけれども、議案資料ナンバー2の82ページ、水田景観保全事業ですね。こちら議案を見させていただいたんですけれども、まず令和3年度に、これまでの主な取組として、農機具の保管及び作業用の倉庫の整備とありますが、恐らくこれは、倉庫は土地を市が購入をして整備をされたのか、まず確認をお願いします。

○加賀屋みどり自然課長 令和3年度に土地の購入があったかということでございますが、この倉庫の土地としまして購入をしております。

○佐野允彦委員 令和3年度の事業概要調書かなんかに書いてあったんですけれども、それ以降、令和3年度に水田5筆と土地使用貸借契約というものがあったんですが、これは補正をかけたんですかね。一番最初の当初予算のときにはこれはなかったと思うんですけれども、どこかで補正をかけましたか。

○加賀屋みどり自然課長 水田の土地に関しましては、地権者の方から無償でお借りしているものでございまして、補正は組んでおりません。

○佐野允彦委員 この倉庫の整備のために土地を購入した、地主の方は近所の方ということでよろしいですか。

○加賀屋みどり自然課長 委員おっしゃるとおり、近所の方から購入をさせていただいたのでございます。

○佐野允彦委員 この倉庫なんですけれども、裏側のほうにトイレがあるんですけれども、このトイレは民間に自由に貸出し等しているのでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 どなたでも使えるようになっております。

○佐野允彦委員 私、見に行ったときに使えなかったりして、入り口がもう封鎖されていたりとかして、なんかあまり使える気配がなかったんですけれども、あれはもう常に鍵も開けているということでしょうか。また、管理されている方というのは、その鍵をずっと開けっ放しにして、どなたが掃除されているとか、そういったことも含めて確認をお願いいたします。

○加賀屋みどり自然課長 あそこのトイレに関しましては、散策路の途中にございまして、管理上、たまに施錠する場合があるとの話も聞いておりまして、でも基本はご利用いただけるようにはしているはずでございます。

○佐野允彦委員 たまに施錠しているというのは、たまにというのはいつぐらいなのか。そして、誰が鍵の管理をされていて、どのタイミングで開けて、どのタイミングで閉まっているのかということをお示しいただけたらと思います。

○加賀屋みどり自然課長 鍵の管理は、みどり自然課のほうで管理をしております。

○佐野允彦委員 ということは、いつトイレを開いていて、いつ閉めているかということをお示しいただけたらと思います。

みどり自然課のほうで把握できるんじゃないですか。

○加賀屋みどり自然課長 田んぼの作業ですとか、そういったときには必ず鍵を開けているところなんですけれども、それ以外のところに関しましては、明確にいつ開けているのだとかというのは、今手元に確認ができるものがございません。ただ、作業のときですとか、あと地元の方たちが作業をするタイミングのところでは鍵は開けているという認識でございます。

○佐野允彦委員 その作業をするタイミングというのは、年に何日ぐらいあって、何時間ほどあるんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 ちょっと今手元に資料がなくて具体的な数字は把握できてはいないんですが、年に春、夏、冬にかけて、あと秋口にかけて、通年を通して、大体2か月か3か月あたりに数日ぐらいのペースで作業はさせていただいているところでございます。

○佐野允彦委員 ということは、先ほどの答弁とちょっと食い違ってくるんですけれども、基本的に一般開放はされていないということになると思うんですけれども、それ以外自由に使えないということは。そのあたりの認識はいかがでしょうか。取りあえず、開放した時間、鍵の管理を含めてみどり自然課のほうでされているということであれば、鍵をいつ開けていつ閉めたか、恐らく今手元に資料がなくても用意できると思いますので、用意いただきたいと思います。

糶谷の八幡湿地のほうは、基本的にトイレがオープンになっていて、基本的にオープンってああいふ状況だと思うんですね。なので、その辺の確認をお願いいたします。

数日しか管理できていないということは、税金を投入して買った土地であるにもかかわらず、そこでトイレができないというのは、ちょっとどうかと思いますので、確認をお願いいたします。

一方で、水田の5筆の土地ですね。土地の貸借契約ですね。これから、令和4年度から5年度にかけて1筆増えている。要するに令和5年度で1筆新規の土地を契約したかと思うんですけれども、こちら、どちらの土地になるでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 新たに加えた土地に関しましては、倉庫の土地の前のところに水田がございまして、そちらをお借りしたものでございます。

○佐野允彦委員 この令和5年度、土地使用貸借契約の更新となっておりますけれども、これ令和6年3月予定と書いてありますが、こちらはいつまで契約はされるんですか。

○加賀屋みどり自然課長 土地をお借りする期間は、単年度契約でやらさせていただいております。

○佐野允彦委員 結局、貸借契約だと、地主さんがもう高齢になったりとかして売りますみたいなことになったときに、別なところに売られたりするようなことも可能性としてはあるということは、これは買ってしまったほうがいいにもかかわらず、借りているのはなぜか、

要するに倉庫のほうはもう買ったわけじゃないですか。なのに、こっちは借りっ放しというのが非常に整合性はどうなっているのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうなっているんですかね。

○加賀屋みどり自然課長 土地の購入ですとか、そういったことに関しましては、地権者の方とは交渉事を行わせていただいているんですけども、今のところ無償で貸していただくという形で収まっているところでございます。

○佐野允彦委員 ということが一番最初に戻りますと、倉庫の整備のために買った土地というのは、一体どういった経緯で買われたんでしょうか。土地購入の基準等々をお示しいただけたらと思います。要は借りればよくなかったですかという話なんですけれども、こっちの倉庫のほうに関しても。

○加賀屋みどり自然課長 土地の購入に当たりまして、地権者の方から購入をしないかというふうな形でのお話をいただいております、それに基づいて水田の景観を残すということで土地のほうの購入をさせていただいたところでございます。

○佐野允彦委員 分かりました。

今借りている土地なんですけれども、こちらはこういった方が管理をされているんでしょうか。以前は農家の方が管理をされていて、水田としてきちんと機能があったと思うんですけども、今ちょっと農家じゃないという話も聞くんですけども、こういった方が管理をされているのかお示してください。

○加賀屋みどり自然課長 地元のボランティア団体の方に管理をさせていただいております。

○石本亮三委員 議案資料ナンバー2の82ページの右側に清掃委託料76万8,000円とあるんですが、課長のご答弁を聞いていると、結構ボランティアとかそういうお言葉が出ているんですけども、この76万8,000円の清掃委託は、まずどなたに委託をされているんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 地元の清掃業者のほうに委託をお願いしているところでございます。

○石本亮三委員 確認ですが、清掃に関しては清掃業者に有料で委託をし、そして管理は地元の団体か何かの皆さん、ボランティアの方々に管理していただくということになると思うんですけども、ちなみにそのボランティアの団体の方々は、清掃してくれるとか、清掃するのに特殊な技術が必要だからできないとか、何かあるんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 ボランティアの方というような形でご説明をさせていただきましたが、みどりのパートナーという団体でございまして、そちらの方がまず所沢市の土地の中で管理をしていただくことをご協力いただいている方でございます。併せまして、トイレの作業の内容に関しましては、特殊な作業というわけではなくて、上山口の1か所ではなくて、



市内にほかにも田んぼとかございますので、そちらの合わせた形になってこの額となっております。基本はくみ取ですとか、くみ取後の清掃、そのような内容でございます。

○佐野允彦委員　水田6筆を適切に管理するために必要な機材の購入というふうに書いてあるんですけども、こちらの購入に至った経緯と、あと何を買ったのかお示しいただけたらと思います。

○加賀屋みどり自然課長　まず、機材の購入の内容につきましては、稲を刈って束ねるバインダーの購入をお願いしたいというところで計上させていただいているものでございます。

そこに至った経緯といたしましては、6筆の筆をお借りして、実際に地元の方々と一緒に作業を進めているんですが、マンパワーの不足ですとか、作業効率の向上といった観点からバインダーのほうを購入させていただきたいというところをお願いしたものでございます。

○佐野允彦委員　もともと水田の景観を保全しようというところではできたんですけども、マンパワーの不足というところで、それは市のほうで担保する、いろいろ不足している部分を補うというのでという話だとは思いますが、こちら非常に土地を購入に至った経緯というのが、非常に釈然としないものがありまして、改めて事業自体を始めようとなったその経緯というものを、お示しいただけたらと思います。

○加賀屋みどり自然課長　この事業を始めた背景といたしましては、前期のみどりの基本計画のところまで遡りまして、里山保全というところから話が始まっております。そのような中で、上山口ですとか田んぼの風景を残すというような流れでこのような形になっているものでございます。

○佐野允彦委員　04みどり推進費、10需用費の13苗木球根等購入費ですね。こちらは苗木球根等購入費で買ってできた成果物というのは、今どういうふうな扱いになっているんでしょうか、できたもの。

○加賀屋みどり自然課長　こちらの田んぼで取れたお米に関しましては、みどり自然課のほうの事業で行っているふれあいウオークで参加いただいた方にお配りしたりとかをしております。

○矢作いづみ委員長　審査の途中ですが、休憩の申出がありますので、5分間休憩といたします。

休　　憩（午後1時49分）

再　　開（午後1時52分）

○矢作いづみ委員長　それでは、再開いたします。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長　先ほど大館委員の質疑にありました議案資料ナンバー2の事業概要調書79ページ、再生可能エネルギー普及推進事業の関連でございまして、太陽光発電の設備の年間の発電量につきまして誤りがございましたので訂正させていただきます。

5,300万kWhというふうに申し上げましたが、1年間で280万kWhとなっております。

以上でございます。おわびをして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○石本亮三委員 145ページの一番上です、ナラ枯れ。この補助金でどれぐらいナラ枯れ対策ができるんですか。何本とか、単位なんか。

○加賀屋みどり自然課長 今年度の実績でお答えをさせていただければと思うんですが、実績は61本で486万1,000円です。

○石本亮三委員 そうすると、今年度が486万円で61本ということは、984万円で約倍だから、新年度は120本ぐらいの対策をできるということでもいいんですか。

○加賀屋みどり自然課長 こちらの予算に関しましては、今年度の9月定例会のほうで補正を認めていただきまして、まずはというところでのお話でやらせていただいたんですが、現在、予算492万円に対して486万1,000円の執行でございまして、今年度のお申込みは今止めさせていただいている状況でございます。

それで、現在16本、相談の話が来ておりまして、そちらのほうも次年度に対応を取る形になろうかなというものでございます。

○石本亮三委員 だから、現時点でいいんですけれども、新年度の984万円の予算だと、どれぐらいのことを担当として見込んでいらっしゃるのかとか、その辺お示しいただけますか。

○加賀屋みどり自然課長 今のところ48本で見積もっております。

○佐野允彦委員 確認なんですけど、12委託料の11害虫駆除委託料が去年から2倍になっているんですけれども、こちらは箇所が増えたのか、虫自体が増えたのか、業者の委託のレートが上がったのか、そこだけ確認させてください。ちょうど2倍なので、もしかしたら増えたのかなという気もするんですけれども。

○加賀屋みどり自然課長 この害虫駆除の内容なんですけど、主にオオスズメバチですとか、比較的毒性の強い虫を駆除するときに使うものでして、今年度実績から見て、少し増額をお願いしたものでございます。

○花岡健太委員 委託料に、前年度は里山管理指定派遣委託料というのがあったんですけども、これが今年度なくなっているんですね。これは一体どういったものだったのか、なぜなくなったのかお示してください。

○加賀屋みどり自然課長 そちらの委託料に替わりまして、12委託料のところのみどりのパートナー育成委託料というようなものに切り替わっております。

内容といたしましては、講義・講習の内容が変わったというところで予算の執行科目を変えたものでございます。

○花岡健太委員 講義・講習の内容というのは、どういったことが変わったんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 みどりのパートナーの育成に関しましては、本市のみどりの概況

を理解し、多様な野生生物の生息・成育環境に配慮した質の高いみどりの保全に資するため、適切な維持管理を行うことができる専門家を育成することを目的に年4回の座学を行うものでございます。

○花岡健太委員 里山管理指導派遣委託料とどこが変わったのかというのをお願いします。

○加賀屋みどり自然課長 里山管理指導員のものに関しましては、現地での具体的な作業だとかをやるものに関しまして、育成講座に関しましては座学でやるものでございます。

○植竹成年委員 戻りまして、先ほど石本委員のほうからもありましたナラ枯れの被害なんですけれども、これは1本、上限どのぐらいの補助金を支給するように考えているんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 ナラ枯れ伐採1本当たり20万円を上限でやらせていただいております。

○植竹成年委員 このナラ枯れの木の対象となるのは、例えば民間の敷地内のもの、もしくは公共施設の敷地内のもの、いろいろあると思うんですけれども、その辺の区域に関しては定めはないんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 まず、対象地に関しましては民間の土地になります。それと道路際もしくは家の境界から30メートル以内にあるナラ枯れが対象となります。

○植竹成年委員 認識する範囲で、市内にはそのような敷地内にはまだほかにもナラ枯れのこういう対象となる木がたくさんあると思うんですけれども、今回、この新年度48本の根拠に予算づけされているということなんですけれども、おおむね担当課として把握しているとか、対象となろうナラ枯れの木というものはどのぐらいの本数を認識されている上での48本なのかお伺いいたします。

○加賀屋みどり自然課長 まず、48本の根拠に関しまして、具体的に本数を数え切れているものではなくて、今年度の実績に基づいて増額をお願いしたものでございます。

また、ナラ枯れに関しましては、今現在のものもそうなんですけれども、これから夏にかけてまたナラ枯れが発生するであろうというところももくろんでの数字でございます。

○花岡健太委員 144ページ、14工事請負費のところなんですけれども、今年度は市民の森等施設整備工事となっているんですけれども、昨年度はみどりのエコスポット整備工事だったんですね。みどりのエコスポット整備工事がなくなると、みどりのエコスポットは市が小さいところを買い取っているところだと思うんですけれども、これ整備しなくなってしまうということでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 今回、エコスポットに関しましては、適当なというか、それに適した対象地がなかったので予算計上していないものでございます。

○大石健一委員 142ページの54害虫及び有害鳥獣駆除委託料なんですけれども、イノシシ

対策なんかは今年度見込んでいるのか。

○浅見生活環境担当参事 委員おっしゃるとおり、こちらの委託料の中にイノシシの対策の費用を見込んでお願いしているところでございます。

○大石健一委員 それで、どういう対策を取ったのか。まだ捕まっていないですよ。

○浅見生活環境担当参事 こちらは、所沢市はもちろん初めてのことでして、昨年12月に目撃したという事案があったんですけど、近隣の入間市にどうしているのかということをお伺いして、地元の猟友会に協力をお願いして、事前にわなを仕掛けて、それを見回ったりですとか、実際に目撃があったときには一緒に現場に行っていたりとかいうことでやっていらっしゃるといことで、こちらも所沢の猟友会にお願いをいたしまして、そういった対策を今協議をしているところでございます。

○石本亮三委員 広域化について、153ページ、お願いします。

伺いたいのは、6人の議員から本会議場でも質疑があったんですけども、そのときの答弁でいくと、西クリの処分量は、所沢市では令和4年度ベースでいくと2万6,151トン、入間市では3万2,564トンだったかな。そんな感じのご答弁だった。要するに入間市のほうが多いわけですよ。まず、確認させていただきたいんですが、入間市のほうが多いのに、どうして所沢市がこんなに事務局とかまでやらなきゃいけないんですか。

○田島資源循環推進課主幹 こちらのほうは入間市との協議を行いまして、市民のバランスではなく、実際に所沢市のほうが交付金を受ける関係もありますので、調整をさせていただいて、所沢市のほうで事務局を承ることになっております。

○石本亮三委員 だから、その交付金を受けるのは事務局をやっているから所沢市が窓口になったんですか。そうじゃなくて、入間市はもともと交付金を受ける資格がなくて、所沢市は受ける資格がある市で、自治体間格差がはっきりあるとか、その辺はどうなんですか。

○山屋資源循環推進課長 事務局は、一応所沢市と入間市と両方にごさしまして、これまでのいきさつから、所沢市が手続的なところをやらせていただいているところでございます。

○石本亮三委員 鴻巣市、行田市、北本市とか、県内でも白紙になったところの事例等を調べさせてもらっているんですけども、なかなか今の時代、やっぱりごみ処理施設の広域化というのは難しいんだなというのを改めて思ったわけですけども、正直、西クリを抱えている関係で、所沢市は今立場が弱いという感じなんですか。

何でこんなに、ここまで前向きにのめり込むような感じなのか。広域化というのは、やっぱり基本的には財政的にとか、人口の多いところが、小規模のところを支援をする、結果的になるというのは、総務省ではなるべくそういうふうに広域化しなさいというふうに言われるわけですけども、所沢市はなんかやっぱり立場が弱いんですか。ごみを処理する上で、

どうしても西クリが老朽化してきているから、入間市に泣きつかなきゃいけないとか、その辺は実態はどうなっているのかよく分からないんですけども、その辺をお示しいただけますか。

○田島資源循環推進課主幹　まず、委員ご質疑のとおり、西部クリーンセンターにつきましては、更新時期が令和13年度以降迎えます、入間市のほうは令和21年以降ですが、立場的なものということは特にございません。あくまでも協議をしていく段階で、当市につきましても、今後やはり先々、まだごみの処理がしきれない量が見込まれるということもございまして、両方で広域化のメリットをよく含めて考えた上で可否を考えるという段階の中で、所沢市のほうで事務局をやりたいという形になったものでございます。

○石本亮三委員　以前、佐野議員の一般質問で、前任の並木環境クリーン部長が議場で、ごみの有料化で得た財源を西クリの建て替えに充てることに対しては否定的なご答弁じゃなかったんですね。

だから、何を言いたいかという、ごみの有料化が新しい市長になって方針を、有料化しないという方向に切り替えましたよね。しないと言っているわけですから、多分しないんでしょう。そうすると、そういうことがやっぱりこの広域化の議論にさらに拍車をかけるというふうな、担当としては思っているのか、その辺はどういうご見解なんですか。要するに西クリの建て替えの原資が、少なくともなくなっちゃう可能性があるわけですよ、有料化かもしれないと言っていたわけですから。否定はしなかったんですから、その辺はこれは関係があるのかどうかも含めてお示しいただけますか。

○山屋資源循環推進課長　佐野議員の一般質問への答弁につきましては、国のほうで出している有料化の手引きの中に、有料化した、それで得られた歳入を施設の整備に充てるということもメニューとして含まれておりましたので、現時点では否定するものではないというような、可能性があるという答弁をさせていただいたものでございまして、特に有料化で得られた歳入を見込んで西クリの検討をしていたということはありませんので、そこは離して別々に考えていただければと思います。

有料化をやめたから、西クリの議論というのが前のめりになっているというようなことは、特にございませんで、逆にこれまで広域化をしてうまくいかなかった事例を見ますと、比較的トップダウンのような形でやっております、やると決めてから、今回入れさせていただいている組成分析とかをやって、状況分析をしているというようなことがあります。

逆に所沢市としては、そういった失敗がないように、先走らないように事前にしっかりと状況分析をした上で可否を判断したいと考えておりますので、今回このような形で予算をお願いしているものでございます。

○石本亮三委員　そうすると、市長にはきちんとご説明されて、今までのごみの行政の有料

化の議論とか、全部ある程度説明されてきていると思うんですけども、市長はこれに対しては、もう完全に今ニュートラル、中立ということなんですか。それとも、基本的には、この事業の予算を出してきて、組成分析までやってきている、提案しているわけだから、どちらかという広域には前向きなお考えをお持ちなのか、その辺というのは担当部局はどういうご指示とかを受けているのか確認したいんですが。

○山屋資源循環推進課長 おっしゃるとおり、市長が替わって当選されてから、有料化については反対という立場を表明されていますので、これまでの経緯でありますとか、状況というのは何度も説明をさせていただいてきたところでございます。

この広域化につきましては、あくまでも所沢市も入間市もそうだと思うんですけども、両市にメリットがあるということがはっきり分かるような状態で進めるようにというふうには言われておりますので、現段階ではメリット、デメリットというのをしっかり整理をするというところかと思っております。

○佐野允彦委員 西クリに限らず、クリーンセンターを新設、建て替えの際は、国のほうでも方針があったと思うんですけども、熱改修施設というのは、基本的にはセットでつくるといふようなお話を伺ったことがあるんですが、それって本当ですか。

○田島資源循環推進課主幹 広域的な考え方といたしまして、施設規模を検討する際には、高効率なごみ発電というものを、その可能性をよく研究いたしまして、それが地球温暖化防止に貢献できるという期待も込めて、必ずこういったものを検討することになっております。

○花岡健太委員 広域化の事業概要調書の他自治体の類似する政策等のところにあると思うんですけども、組合でやるのを取りやめた自治体があるというような話を聞いたんですけども、それは何で取りやめたのか説明をお願いします。

○田島資源循環推進課主幹 やはり負担金の割合、実際に進めた段階によって、今出しているごみの量が少なくなっているという状況を踏まえて、負担金の割合について異論があって、実際に組合から抜け出すというケースがあるとお伺いしております。

○大石健一委員 私が確認したいことは、令和6年度の取組など、事業概要調書に書いてございますけれども、もともと所沢市も入間市もクリーンセンターというか、ごみの焼却施設があったということですけども、所沢市としては土地利用転換で三ヶ島工業団地が今度工業地域になって企業の誘致を進めていく中において、交通渋滞がどうなるかという話で、上藤沢・林・宮寺間という道路は確かに築造しているんですけども、国道16号に向けて入間市側が渋滞しているなんていうのは非常に感じるところでございまして、そういった広域化していくという話を一緒にメリット、デメリットを探していくという中においては、入間市側のこの渋滞対策なんかも一緒に考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺は考えているんでしょうか。

○山屋資源循環推進課長 おっしゃるとおり交通渋滞については、これまでの議論の中でも話題には上がっております。ご存じのとおり、今、西部クリーンセンターで受入れをやっている段階でも、年末あるいはゴールデンウィーク等の繁忙期には、かなりの行列ができているところでございまして、これが入間市と所沢市両方の施設となりますと、そのあたりのことというのはよくよく考えなきゃいけないということで、今、あまり具体的なことは申し上げられないんですけども、敷地の使い方とかで何か吸収できないかみたいな話はしておるところでして、現状、その16号とかの渋滞に悪影響を及ぼさないような方策を、今後具体的に考える段階で考えていかなければいけないというふうには考えているところです。

○加賀屋みどり自然課長 先ほど佐野委員からご質疑がありました水田のトイレの件で、説明に一部誤りがございましたので、改めてご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど現場の職員に現在の状況を確認いたしまして、過去の部分からのご説明をさせていただきます。

令和3年3月に倉庫をお借りした後、令和3年4月にトイレを設置し、令和4年度の一時期、施錠していた時期があったとのことなのですが、令和5年度に入りましてから、ずっと鍵は開けている状況でございます。

先ほど鍵が開いていないというところでのご指摘をいただいていたんですけども、月に1回、業者のほうが入って点検はしているんですが、何らかの事情で故障していた可能性があるかもしれませんので、今後は現場に出る職員に、トイレの管理も業者だけに頼らず自分たちで見るといような指示を行っていきたいと思います。

○佐野允彦委員 153ページ、18負担金補助及び交付金の確認なのですが、令和5年度にあった非プラスチック製容器等使用促進補助金800万円がなくなっているんですけども、その経緯だけをお示ししていただけたらと思います。

○山屋資源循環推進課長 おっしゃるとおり、令和5年度につきましては、800万円ということで非プラスチック製容器等使用促進補助金を計上しておりました。こちらにつきましては、2つの方法での補助をやっておりまして、1つは令和3年度にやらせていただいた、いわゆる非プラ製容器のプラスチックではないバイオマス由来であるとか、プラスチック状でもバイオマスを使用したものに、使用する容器を転換していただいた場合に店舗等に補助をするというのが1点と、あとはもう一つは、いわゆる量り売りのことで、テイクアウトで食べ物等を販売する際に、お客さんに持ってきてもらった容器を使って販売をした場合に割引をするような事業者について補助をするというような形で、積算当時は何店舗かそういったことをやっていただければ、かなり予算については使えるだろうというふうに計算をしておったんですが、実際やってみたところ、コロナの影響もあると思うんですが、いわゆる使い回しの食器であるとか、そういったものに対する抵抗感と云っていいか分からないんで

すが、ちょっとそのあたりがなかなか理解されず、かなり個別にお願いはしたんですが、執行率が非常に低い状況となってしまったために、令和6年度については、一旦この事業、補助金についてはやめにして、また別なアプローチで考えていきたいという思いから、令和6年度は計上しなかったものでございます。

○花岡健太委員 152ページ委託料の54外国語版ごみ分別パンフレット作成業務委託料というのが新しくできたんですけれども、これ、できる前までは、日本語が分からない方はどうやっていたんですか、分別に関して。55ごみ分別パンフレット配布作業委託料、これが昨年度とあまり予算が変わっていないので、この配布方法というのはどうされるのか、新しくできた外国語版ごみ分別パンフレットに関して併せてお答えください。

○山屋資源循環推進課長 令和6年度に、かなり久々に外国語版を作るということで計上させていただきました。以前に作成をしたのが平成25年になります。平成25年に作成したものを少しずつ内容を直したりしながら、どっちかというと手作りでやってきたというようところがございまして、かなり無理が生じている面もありましたことから、今回予算として計上させていただいたものでございます。

配布方法なんですけど、基本的に外国語版が一番使われている場面というのが、自治会町内会等から求められてお渡しする、あるいは当事者の方がお越しになって、そういったものはないかということで渡すことが非常に多いことから、こちらから郵送とかそういったことでは今のところ考えていないところでございます。

○花岡健太委員 今のお話ですと、自治会町内会に新しい外国語版のパンフレットを渡して、そこから配布するといった形になるということだと思えるんですけれども、自治会町内会に加入されていない方への対応というのはどうなるんですか。

○山屋資源循環推進課長 1つには、自治会町内会の方が、町内の課題として把握されて資源循環推進課のほうにお越しになって、そういったものはないかということで持っていかれるパターン、これ結構あるんですが、それ以外にも、先ほど申し上げたとおり、ご本人がいらっしゃって、そういったものはないかということで来られる場合、または知人の方がいらっしゃってというケースもありますので、自治会町内会のみ配るということではなくて、どなたでも求められればお渡しするような形で対応したいと考えております。

○植竹成年委員 154ページのところです、02塵芥処理費、12委託料、52一般廃棄物収集運搬業務委託料の中でのごみ収集事業について、新年度どのように取り組むかお伺いしたいんですけれども、このごみ収集事業というのは、通常我々がごみを捨てる際、燃やせるごみ、燃やせないごみ、廃プラ、いろいろあるんですけれども、そのごみ集積所における設置及び維持管理に努めているかと思うんですが、ここ近年、ちょうど今の外国版のごみ分別パンフレットの議論でもあったんですけれども、外国人のモラルというか文化の違いによって、



我々が使うごみ集積所におけるトラブルまた苦情、意見といったようなものも寄せられているかと思います。

また、さらにはペットボトルの分別等ですね、ラベルを外さない、キャップを外さないといったような分別の苦情といったようなことも私の耳には届くんですけども、まずは担当課の中でそのようなご意見、市民からの要望などは、今年度届いているのかお伺いいたします。

**○斎藤収集管理事務所長** ごみ集積所の維持管理につきましては、ご使用されている皆さん、あるいは共同住宅などについては管理会社のほうが行っているところでございます。

ごみの出し方が悪く、ごみが堆積しているようなごみの集積所には、直接改善する指導を市のほうで行っているところでございます。

また、収集、分別されていないごみ集積所の管理等につきましては、収集品目の曜日の違うものには黄色のシールを、また不分別等ルール違反のものについては赤色のシールを添付して残置しているところでございます。

その残置されたごみがある後も続くような状態が続きましたら、その戸建て住宅については直接伺ってご指導しております、また共同住宅のごみ集積所でそのようなことがありましたら、ごみ分別に関する資料のポスティングですとか、また管理業者、また大家さんのほうに注意喚起をしているところでございます。

また、ごみ分別を正しく行っただけでなく啓発ポスターなどをごみ集積所に注意喚起のため貼らせていただいているところでございます。

**○石本亮三委員** そうすると、自宅に注意喚起するケースもあるということは、ごみ袋を開けるということですか。ごみって結構プライバシーそのもので、開けてどこどこさんの、例えばこれは石本亮三が出したごみだとか、調べてやるというケースなんかもあるということではないですか。

**○斎藤収集管理事務所長** 残置されている場合が本当に非常に長くそのまま持っていない状態が続きましたら、そのようなこともしたこともございます。

**○大石健一委員** 東部クリーンセンターだと思うんですけども、EVのパッカー車を平成18年に購入しているんですけども、それから増やしたというのがない、非常に高価なものだったのでね、その後なかったわけですけども、今現在の管理とかどのような形になっているかだけ確認をさせていただきたいんですけども、EVパッカー車、1台ですよ。

**○斎藤収集管理事務所長** EVパッカー車については、現在1台保有しております、使用については住宅街の狭い場所とか、あと走行距離が1回の充電で60kmしか走りませんので、主に収集管理事務所の近くの東部地域を収集しているところでございます。

**○大石健一委員** では、充電時間は今どのくらいですか。

○斎藤収集管理事務所長 充電時間は実際は7時間ぐらいかかるんですけども、3つのうち、交換で使っていますので、交換にかかる時間は5分間です。

○花岡健太委員 同じく東部クリーンセンター費なんですけれども、12委託料ですね、長期包括業務委託料、これが前年度が14億6,409万円3,000円で、大分委託料が上がってしまっているというのが分かるんですけども、これはやっぱり燃料費とか人件費とか、そういうものが値上がりしているからなんだろうと思いますが、これは固定費と変動費というのはどれぐらいの割合なのか教えていただけますか。

○大館東部クリーンセンター所長 令和6年度の委託費におきます固定費と変動費ですが、それぞれ額を申し上げさせていただきます。固定費が16億8,734万6,100円です。変動費が1億8,684万2,040円になります。

○花岡健太委員 参考に、前年度のも教えていただけますか。

○大館東部クリーンセンター所長 令和5年度予算ですけれども、固定費が13億870万4,100円、5年度変動費が1億5,538万8,530円になります。

○花岡健太委員 この変動費の上がり幅みたいなものは想定どおりですかね。

○大館東部クリーンセンター所長 令和6年度の予算がおおむね令和5年度の予算と比較しまして、約4億円ほど増加している理由ですが、物価変動及び維持管理費の増額によるものです。

物価変動におきましては、令和4年後半から令和5年上半期ぐらいまでの物価指数を確認しまして、人件費であるとか薬剤費、燃料費などがそれぞれ物価が大幅に上昇していたものですから、予算を上げさせていただきました。その額は約4億円、今回、昨年度より予算が多いんですが、物価変動による増額は、おおむね8,700万円程度でございます。

また、維持管理費におきましても、令和6年度は4年に一度、または2年に一度の点検や整備があること、または延命化工事後3年間は大規模な修繕が少なく、維持管理費は非常に安かったんですけども、延命化工事が終わりまして4年目となる今後以降は、定期的な整備、修繕が必要になりますので、今回増額とさせていただいたものです。増額は予定どおりです。

○花岡健太委員 前回、ごみ計算システム改修委託料というのがありまして、これがインボイスの対応だったと思うんですけども、このインボイス対応を行うことでの、何か影響のようなものがあつたでしょうか。

○大館東部クリーンセンター所長 インボイス対応は領収書とかに税率や税額をきちんと書き込めるようにシステムを改修したものですので、特に変更や影響というものは特にございません。

○花岡健太委員 領収書の内容が変わりましたということだと思ってしまうんですけども、取引し

ている事業者と何かありましたでしょうか。

○大館東部クリーンセンター所長 特に事業者のほうから問合せ等はございません。

○花岡健太委員 157ページの委託料のところ、長期包括運營業務委託料、これが昨年度より大分上がっていますので、その変動費と固定費を教えてください。

○池田西部クリーンセンター所長 西部クリーンセンターの長期包括運營業務委託料のうち、固定費が9億5,429万6,000円でございます。変動費が1億5,012万3,000円でございます。

○花岡健太委員 前年度のも比較に教えてください。

○池田西部クリーンセンター所長 令和5年度の固定費でございますが、8億954万2,000円でございます。変動費でございますが、1億1,717万4,000円でございます。

○花岡健太委員 それは当初の見込みどおりですかね。やっぱり物価高で業務委託料がすごく想定よりかさんでしまっているみたいなことはありますか。

○池田西部クリーンセンター所長 予算につきましては見込みどおりでございます。

令和6年度増額している理由でございますが、西部クリーンセンターの市民持込みステーション、こちらのほうの受入れ業務が委託化することになりまして、その部分が固定費に増額となっているところでございます。

○花岡健太委員 市民持込みの件で、市民の方からこういった声が上げられていますか。

○池田西部クリーンセンター所長 特に委託に関しましては、市民の方からのご要望だとかご意見はいただいたことはございません。

○佐野允彦委員 159ページ、06一般廃棄物最終処分場整備費、16公有財産購入費ですね、こちら52第2一般廃棄物最終処分場用地購入費なんですけど、こちらは418万円ということで、昨年度も418万円計上されているんですけども、これは分割で買っているという認識でいいんですかね。

○森澤資源循環推進課主幹 分割ということではなくて、今年度も予算計上させていただいたんですけども、地権者と交渉をする中で、今年度は買えなかったということで、また同じように来年度予算計上させていただいたというような経緯でございます。

○佐野允彦委員 要するに交渉に失敗をしてしまったということなんですけれども、まだ交渉中ですか。

○森澤資源循環推進課主幹 地権者の方とは交渉中ということでございます。地権者といたしましても、特に売らないとか、そういった様子ではなくて、具体的に申し上げますと、登記上の名義の手続がまだ終了していない関係がありまして、それが終了していただければ土地は購入できるんじゃないかなというふうに考えております。

○佐野允彦委員 何年前から交渉していますか、418万円。令和2年から用地購入というふうには書いてあるんですけども、この418万円分の土地というのは何年前から交渉されて

いますか。

○森澤資源循環推進課主幹 去年ですから、令和4年度からの交渉ということでございます。

○佐野允彦委員 もしかすると、地権者の思惑というものをちょっと想像すると、結局今、土地ってどんどん値上がりしているような状況じゃないですか。なので、これちょっと待っておけば、来年になったら予算600万ぐらい出してくるんじゃないかなとか、再来年になったら700万とか、そういった思惑で、もしかしたらそういうようなことを一つ方便として言っていて、いや、売りますよみたいな感じにも聞こえなくもないんですけども、そういったことというのはどうですか、肌感覚的にありそうですか。

○森澤資源循環推進課主幹 交渉には定期的に行っているところではございますが、今のところ地権者の方からそういうふうな金額をどうのこうの、上げてもらいたいとか、そういった話まではございませんので、来年度また交渉しまして、ご協力いただけるというふうには考えております。

○大館隆行委員 今のところなんですけれども、これで買取りができれば、全部買取りできたという形よろしいんですか。

○森澤資源循環推進課主幹 公有財産購入費を上げさせていただいたのが、搬出入路の一部まだ購入できていない分の予算ということを上げさせていただきまして、搬出入道路につきましては、今2筆を予算計上させていただいたんですが、この2筆が購入できれば、搬出入道路については全部購入できるということでございます。

それから、処分場の本体の土地につきましては、全部購入済みということでございます。

○佐野允彦委員 161ページ、2か所ありまして、12委託料、86収集管理事務所総合管理業務委託料932万2,000円なんですけれども、こちら令和5年度のほうが1,331万円で400万円ほどダウンしているんですけれども、その経緯をまずお示しいただけたらと思います。

○斎藤収集管理事務所長 こちらの契約につきましては、令和5年1月25日に、令和5年度から令和8年度の3年間の複数年契約を既に締結しておりまして、こちらの記載金額が既に確定しているものでございます。

○佐野允彦委員 13使用料及び賃借料の31自動体外式除細動器借料、要するにAEDですね、こちらの借料が3万7,000円で、5万2,000円から下がっているんですけれども、これは台数を減らしたということなんですかね。この辺の経緯をお示しいただけたらと思います。

○斎藤収集管理事務所長 事業量については、全く変わってございません。見積りのほうで下がったということでございます。

○石本亮三委員 163ページ、31集団資源回収実施団体報償、ここ10キロ当たり1円ですか、上がりましたよね。これ昨日市民部のほうでも自治会関係の予算の要望が出ており、自治会への補助金が増えているんですけれども、一緒にこれも出てきたんですか。5月か、6月頃

出てきたという話を聞いたんですが。

○山屋資源循環推進課長 当課として、直接そういったお話を聞いたわけではないんですが、担当部署からそのように伺っております、それでこういった形にさせていただいているところでございます。

○石本亮三委員 結局、集団資源回収の10キロ単位のお金ですよ。では、歴史を遡ると、当摩元市長のときに7円から6円、6円から5円と下げてきて、5円から6円、そして7円と、結局、十何年かたったら元に戻したわけですけども、当初下げていったときの背景と、随分変わったのかなとは思いますが、最近の状況を確認したいんですが、集団資源回収で、回収できている量というのは減っているんですか、総量でいくと。その辺と違って把握されているんでしょうか。

○山屋資源循環推進課長 回収量につきましては、若干減ってきている状況でございます。集団資源回収のほうをやってくださっている団体につきましても、減少している傾向がございます。

○石本亮三委員 結局、減少している要因というのは、例えばどういうご意見が寄せられているんですか。

○山屋資源循環推進課長 実際、集団資源回収をやめられた団体の方にお聞きすると、もう町内会自体が活動を休止するとか、そういったお話があるのが実情でございます。

○石本亮三委員 そうすると、結局この事業って、非常に自治会の組織率なんかと密接に関わってきているわけじゃないですか。

伺いたいのは、10キロ当たりの単位上げても、回収できる量というのが効果があるのかなって。要するに、もともとの価格を上げることによって、インセンティブを与える事業じゃないんじゃないかなと思うんですけども、この辺って、今回値上げしていくのにどういう議論がされて、多分、市長選挙の前に、大体こういうの固まっていったのかなという予想はつくんですけども、どういうご議論あって、今回引上げ、改めて元に戻したんでしょうか。

○山屋資源循環推進課長 先ほど石本委員がおっしゃったとおり、一番低い金額のときは5円という金額でやっていた時代もございます。

ただ、実際、集団資源回収自体の効果といいますか、資源の回収量もさることながら、いわゆる行政に代わる収集ということで、集団資源回収ということでやっていただいている地区については、行政のほうで回収に行くコストも削減をされているということから、市としては、なるべくこのシステムというのを維持、できれば拡大したいというふうには考えているところで、先ほど申し上げたような縮小傾向という形がございますので、こちらについては、当然報償の金額を上げるということ以外にも、今後いろいろ手は打っていかねばいけないとは思っているんですが、報償を上げるということも、一つインセンティブになるだ

ろうという議論がございまして、それで今回こういった形で1円値上げをさせていただいたものでございます。

○佐野允彦委員 165ページ、02リサイクルふれあい館運営費の31生ごみ減量化・資源化推進奨励金500万、こちら300万円から200万円アップした内訳等々をお示しいただけたらと思います。

○山屋資源循環推進課長 こちらの300万円から500万円ということで予算を上げさせていただいておりまして、こちらにつきましては、これまで上限額を設けていたものを、増額をさせていただいて8万円までの限度額ということで、どちらかという高額で性能がいいものに誘導をして購入をしていただきたいということで、見直しまして増額をさせていただいたものでございます。

○佐野允彦委員 続いて、12委託料の中でごみ減量チラシ配布委託料が、こちら消えてしまっているんですけども、こちら単発事業だったのでしょうか。

○山屋資源循環推進課長 こちらのチラシにつきましては、自前で、イベント等のときに配布をするようにいたしましたので、委託料のほうからは削らせていただいたものでございます。

○佐野允彦委員 同じく12委託料、02警備委託料なんですけども、こちら6万6,000円から約2倍になっているんですけども、この2倍になった経緯をお示しいただけたらと思います。

○山屋資源循環推進課長 こちらについては、予算額としては、今回12万2,000円ということで上げさせていただいているんですけども、人件費がかなり上がってきたことから、見積りに合わせて上げさせていただいたものでございます。

○植竹成年委員 あと、同じ委託料のところの72生ごみ資源化推進業務委託料のところ、食品ロスゼロのまち促進事業については、この予算でよろしいのかを確認します。

○山屋資源循環推進課長 食品ロスの削減につきましては、様々な部分で関わりがあるところでございますが、こちらの生ごみ資源化推進業務委託料についてもその一環でございます。

○植竹成年委員 食品ロスゼロのまちということで、各市内の店舗で協力を求めていたかと思うんですけども、令和4年度まで、昨年の5月までコロナ禍の影響を受けて、なかなかこの促進というものが、必要性及び促進ということで、協力店の拡大というものが見受けられなかったのかなと思うんですけども、コロナが5類になったことによって、今、店舗に活性化というか需要が広まりつつある中で、協力店舗の取組というものを今年度どのようにされてきているのか、まずはお伺いいたします。

○山屋資源循環推進課長 食品ロスゼロのまちの協力店につきましては、例えばチラシ等を使って、食品ロスの取組をアピールしていただいたりとか、あとは大分浸透してきましたが、食べきりタイムの周知というものをやっていただいたりというところに来ておるわけですが、

今年度につきましては、先ほど補助金のところであったかと思うんですが、非プラ製容器の補助金のお知らせをする際に、やはりそういった食品ロスゼロのことについて、ちょっと周知をさせていただいたようなことがございまして、食品ロスゼロのまち協力店に対する取組といたら、そのぐらいかなというふうには思います。

○植竹成年委員　今年度の取組は、そのような中で、そのぐらいの内容で行ってきているところなんですけれども、食品ロスという観点で、フードロスといったような形の取組も今後必要になってくる、もしくは、その辺の事業を促進していく上で、行ったほうがいいのかないかなとは考えるところで、新年度、フードロスといったさらなる取組についてはどのように考えるのかお伺いします。

○山屋資源循環推進課長　フードロス、食品ロスの取組につきましては、令和4年度、令和5年度あたりから、ちょっと新しい取組等も始めております。

例えばフードドライブということで、いわゆる地域でもったいない市を開催したときに、衣類、陶磁器だけではなくて、食品もお持ちいただけるような取組を開始したり、あとは、いわゆる食ロス削減レシピですね。捨ててしまうようなところ、まだまだ食べられるようなものを使ったレシピなんかというのをSNSなどを使って告知をしたりとか、あともう一つ大事に思っているところが、子どもたちへの周知です。こちらにつきましては、小学校等に対して、出前講座を積極的にやらせていただいておりますので、かなりいい反響等もいただいておりますので、こういったところについて、今後さらに促進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○植竹成年委員　166ページ、15原材料費、01木材ほかのところなんですけれども、これは、リサイクルふれあい館での粗大ごみ再生リユース、例えば家具の頒布などの事業はここで、まずよろしいのかお伺いいたします。

○山屋資源循環推進課長　こちらは、おっしゃるとおり、再生家具修理のために使っている木材でございまして、こちらでよろしいかと思っております。

○植竹成年委員　これまで非常に粗大ごみの回収、そして、再生可能な家具の回収といったようなものが、非常に年々増えてきていた傾向があると思うんですけれども、まず今年度どのような状況にあるのか、粗大ごみの収集量及び再生可能な家具の収集量といったようなものは、今年度どのような傾向にあるのかお伺いします。

○山屋資源循環推進課長　まず、回収量についてなんですが、こちらは具体的に申し上げますと、件数で申し上げますと、令和3年度が2万9,174点が回収されております。それに比べ令和4年度につきましては2万7,279点ということで、2,000点弱減少してしまっている傾向でございまして、令和5年度については、まだ取りまとめていませんので、そこまでということで、若干というか、減少が見られているというところでございます。

実際に頒布している点数なんですが、令和4年度の数字になるんですが、家具については、大きなもの、小さなもの合わせて1,185点を頒布しているところとなっております。頒布点数については、どちらかというところと減少ということはございませんで、どちらかというところと増えているようなところではありますので、回収しているものに比して、リサイクルしているものをちょっと頑張っているという資源化しているという形となっております。

○植竹成年委員 全体の収集という量については減っているんだけど、頒布する、再生利用するといったようなものについては増加傾向にあって、再生利用するに当たっては、その職人さんというか、専門の職員の方が手を入れた上で再生利用しているというのが、現状現場にあるかと思うんですけども、この職員というか、携わる職員の数が非常に少なく、なかなか追いつかない状況に、その頒布に対して、あるかと思うんですけども、そういったようなところでは、新年度さらに頒布というか、この事業の拡大、充実を考えて、民間活用というか、そういったようなところをうたっているところもあるんですけども、そのような取組について、例えばジモティーとかでも今やられているところですけども、その辺の取組について、新年度どのように考えるのかお伺いします。

○山屋資源循環推進課長 今ご指摘いただいたとおり、民間の事業者、リサイクルをしてくれるような事業者と、今2社と提携をしております。

どちらも、市民の方からお問合せをいただいて、ご紹介をして利用していただいているところですので、こちらについては、また、いい取組があればもちろん利用してまいりたいと思いますし、今のサービスについても、なるべく周知を図って、行政が介在しなくてもリサイクルが回っていくような、そういったところというのも大事にしていきたいなというふうにご考えているところでございます。

○前田浩昭委員 全般というところをお願いしたいんですけども、国が進めるDLA、脱炭素先行地域というものがあると思うんですけども、所沢市はこれに手を挙げていると伺いましたが、実際選ばれたのでしょうか、お願いします。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 環境省が進める脱炭素先行地域につきましては、昨年度、申請をいたしました採択にならなかったという現状でございます。

○前田浩昭委員 認定されたらどのようなメリットがあるのでしょうか。例えば補助金が下りるとか、そういったメリットあるのでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 国の交付金の総額というか、リミットが、限度額が50億円というふうにご伺っております。

○前田浩昭委員 選ばれるための課題、どのようにすれば今後選ばれていくようになるのか、お伺いします。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 この交付金の要件になっている一つの大きなところが、



民間企業との連携というのが、非常に大きなものとなっております。

それから、もう一つは、エリアを設定いたしまして、そのエリアを民生部門と言っているんですけども、民生部門のCO<sub>2</sub>の排出量をゼロにしなければならないという、そういう拘束というんですかね、そういう制限がございますので、民間企業を巻き込んで、さらに1つのエリアを全てCO<sub>2</sub>をゼロにするということを成し遂げなければ、この先行地域に選ばれないし、選ばれたとしても、これを成し遂げなければ、交付金を返却しなければいけないというような自体が想定されておりますので、所沢市においては、この先行地域について検討を進めてきたというところでございます。

○矢作いづみ委員長　以上で、環境クリーン部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時04分）

再　　開（午後3時20分）

○矢作いづみ委員長　これより、産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○佐野允彦委員　169ページ、03勤労者福祉施設費の12委託料の53公共施設予約システム開発委託料なんですけど、新設されたということで、いろんなところで公共施設の予約システムって開発されていると思うんですけども、開発中だと思うんですけど、ラークの予約で大丈夫ですか、ラーク。

○奈良産業振興課長　こちらのシステム開発につきましては、ラーク所沢のものでございます。

○佐野允彦委員　実際予約するに当たって、どういう感じで変わるとか、そういったところをちょっと、予約方法ちょっと解説していただけると。

○奈良産業振興課長　今回の予約システムの改修につきましては、以前のもののシステムの老朽化が進んでいるということに伴うシステム改良ということで、こちらとしては考えております。

○佐野允彦委員　ユーザーというか使う側としては、特に予約する側としては、特に今までどおりというような感じでよろしいですかね。

○奈良産業振興課長　利用者側につきましては、従来どおりの利用となりますが、管理者側としては、業務実績の帳票ですとか統計表が、作成する機能を持つこととなりますので、施設側としては、業務の効率化は図られるものと考えております。

○石本亮三委員　171ページ、議案資料ナンバー2だと91ページ、農地基本台帳及び農地地図情報システム改修事業について伺いたいんですけど、平成26年度からずっとやってきている

ということなのですが、CSVという作成機能にデータ移行するわけですが、確認ですけれども、まず紙台帳はまだ残っているんですよね、どれくらい残っているんですか、割合的に。ざくっとしたイメージでいいんですけれども、例えば5分の1とか、4分の1とか。

○日高農業委員会事務局次長　紙台帳は、本当に昔の農地転用の履歴のみということで、今運用しておるところでございまして、ほとんどは農地台帳のシステムの中に入っております。

○石本亮三委員　そうすると、CSVに入ると、結構利便性が向上するということですが、今のやつよりも、どんな感じでさらに利便性が向上するんですかね。

あと、農家の方とか農業委員の方とか、実際に活用できるのかも含めてお示しいただきたいんですが。

○日高農業委員会事務局次長　こちらの農業委員会のサポートシステム、国のほうのシステムにデータを移行させるわけなんですけど、こちら基本的に個人情報を除きまして公開という形になりますので、農業者の方が知りたい情報を個人情報以外については知ることができるという利便性はございます。

○佐野允彦委員　173ページ、02農業総務費の13使用料及び賃借料、31農地基本台帳及び地図情報システム借料7万5,000円、こちら令和5年度は13万2,000円で、43%ほどダウンしているんですけれども、これは使用頻度が下がったとかそういうことではないですか。

○日高農業委員会事務局次長　借料の件でございますね。今回、令和6年度の9月末で借料、契約期間が切れるんですけれども、同じものを、もちろん契約をするという形になりますのと、あと前回の契約時にGISエンジンという、そちらの地図情報システムの中で、位置とかエリアに情報を位置づけて地図で表示するためのシステムがあるんですけれども、そちらの更新が前回あったんですが、今回はなかったということが要因でございます。

○花岡健太委員　13使用料及び賃借料の31農地基本台帳及び地図情報システム借料なんですけれども、こちらは、システムを借りていて値下がりするというのはどういうことなのか。

○日高農業委員会事務局次長　先ほど申しましたとおり、GISエンジンというものの更新のお金が、今回はなかったということが原因かと思えます。

○佐野允彦委員　18負担金補助及び交付金の44全国オーガニック給食協議会負担金2万円なんですけど、こちらどういったものなのか、お示しいただけたらと思えます。

○大館農業振興課長　こちらの協議会でございますが、環境と調和の取れた食料システムを確立するため、多様な主体の連携によりまして、学校給食の有機化を全国で実現させることを目的とした協議会となっております。

○佐野允彦委員　こちら令和5年度はなかったもので、今回新設されたと思うんですが、たしか市長選挙のときには、藤本前市長の公約としてオーガニック給食推進というのを掲げていて、小野塚新市長におかれては、こちらのほう何も掲げていなかったんですけれども、これ

は要するに、藤本前市長の公約を実現したという認識でよろしいでしょうか。

○大館農業振興課長　まず、こちら今年度新規でということなんですけれども、補足として、こちら「未来（あす）を見つめ、今を動く」政策形成事業の中で、昨年度から一応加入はしております、あとご質疑の件なんですけれども、特に公約ということ意識した取組というよりも、これから持続可能な農業を推進していくに際しまして、学校給食への有機農業で作った野菜を提供していくことが、一つ活路となるというような認識の下、こちらのほうに加入したという背景でございます。

○佐野允彦委員　小野塚市長も、要するにこのお考えには賛同されているという理解でよろしいでしょうか。

○大館農業振興課長　今申し上げましたとおり、こちらというのは国の政策、国策として、そちらの方向に向いているということでございますので、必然的に、そちらのほうに進んで行くべきものと認識をしておるところでございます。

○前田浩昭委員　関連なんですけれども、有機農業について、みどりの食料システム戦略に基づいて、オーガニックビレッジ宣言などやっていると、その関連予算がこれということよろしいですか。

○大館農業振興課長　まず、今委員ご指摘のオーガニックビレッジ宣言までは、まだ至っていないところでございます。

こちらのほう、令和3年5月に食料システム戦略が策定されたことにつきまして、有機農業を広めていくというような取組を、令和3年あたりからいろいろ取り組んでいる中の一環として、こういった情報収集の場として、協議会の中からもいろいろな情報を得るために加入したということでございます。

○前田浩昭委員　それでは、オーガニックビレッジ宣言、いつやるんでしょうか。

○大館農業振興課長　今、令和5年度の中では、有機に関するいろんな調査、情報収集などを進めておまして、令和6年度についてもそちらを継続していくところでございます。

今後どういった形で有機農業を推進していくかというのは、生産者だとか、あと関係者などいろいろな協議した段階で、事業化進めていきたいと考えておりますので、今、オーガニックビレッジ宣言する、しないというところの明確な時期については、お答えすることは差し控えていただきたいと思います。

○石本亮三委員　同じくオーガニック給食の協議会のところで伺いたいんですが、先ほど大館課長が、国の政策だということをおっしゃっていますけれども、まず、この協議会には今どれぐらいの自治体とか入っていて、その中でオーガニック給食、実際もう始めているところとか特段把握されていますか。

○大館農業振興課長　こちら令和5年12月末の段階でという数字でございますが、自治体に

つきましては36自治体が加入しております。

幾つか申し上げますと、千葉県いすみ市、有機米などが100%実施しているところであるんですけども、あとは千葉県木更津市だとか、あとは茨城県常陸大宮市などが加盟しているところがございます。

○佐野允彦委員 175ページ、02園芸特産物振興費の18負担金補助及び交付金、80所沢産さといも元気掘り起し事業費補助金、こちら前年度700万円から300万円に大幅ダウンしているんですけども、まずは事業費補助金の簡単な解説と、あと大幅ダウンした経緯をお示しいただけたらと思います。

○大館農業振興課長 こちら、本市の特産品の一つでございます里芋です。こちらの安定した生産と品質向上を目指して、令和4年度からこちらの事業を立ち上げたところでございます。

主な事業内容といたしましては、講演会を開催したときの支援、あとは薬剤などを購入したときの支援、あとはスマート農業ですね。そういったものを活用した取組に関する圃場管理だとか、そういったことの支援という3つのメニューになっております。

ここで、令和6年度予算が大幅に減ってきているということでございますが、令和4年度からこちら、先ほど申し上げましたとおり、事業を立ち上げたということでお話させていただいたんですけども、幸いにして里芋の疫病などがあまり蔓延しなかったということもございまして、令和4年度、5年度の実績が、おおむね300万円以内に済んでいるというところから、その実績に基づいた予算化を令和6年度はさせていただいたところがございます。

○佐野允彦委員 薬剤の購入。薬剤というのは、農薬ということで理解でよろしいでしょうか。

○大館農業振興課長 農薬のほか、あと里芋の場合にはマルチとあって、要はシートだとかそういったものをかぶせますので、広く薬剤ということに限らず、里芋の生産に資する資材一般ということでご理解いただけたらよろしいかと思えます。

○石本亮三委員 大阪・関西万博のところを伺いたいんですが、240万円なんですけれども、これからいろいろ契約とかしていくと思うんですけども、よくニュースなどで関西のほうは特に人手不足とかで、この手のものも高騰してきているというんですが、出展に当たっての契約で、例えば割増し、分かりますか。

人件費が高騰したとか、資材費が高騰したとかで、この240万円じゃ足りなくなるかもしれないとか、契約ってどういうふうな感じで皆さんやっていくお考えなのか、その辺どうなんですかね、確認させてください。

○大館農業振興課長 まず、240万円でございますが、こちらは令和6年度の共通経費として計上させていただいたところでございます。

負担金として、万博の首長連合のほうから、各自治体のほうで、一律240万程度は確保してくださいということのお話があったところでございまして、こちらの内容なんですけれども、催事会場全体のデザインだとか、進行スケジュールやスタッフの配置計画、あとは定例ミーティングの開催運営などということにはなっていますので、こちらのほうには、特段工事に関する資材だとか、そういったことは含まれておりませんので、今、参加自治体で均等で割っているものでございますので、今のところ、こちらが増えるようなことは想定されていないというふうに、我々としては認識しているところでございます。

○石本亮三委員　あと、議案資料ナンバー2の92ページの右下行くと、まず左のほうには、令和7年度の3月までに、企画コンテンツの制作・製造で終わるんだけど、右下に、令和7年度で317万2,000円計上しています。実際の出展料より大きい金額を設定しているんですけども、これは何を想定して317万2,000円予定されているんですか。

○大館農業振興課長　こちら令和7年度の317万円の内訳と申し上げますか、先ほどの令和6年度の240万というのは、先ほど申し上げましたとおり、負担金で一律求められているものございます。

令和7年度につきましては、実際にその事業を展開していくことになりますので、その事業費が含まれているため、額が増えているというふうに捉えていただけたらよろしいかと思えます。

○石本亮三委員　そうだ、そうだ。私、勘違いしていた。それで、この317万2,000円って、まだ1年後なんだけど、6年度は準備して実際に出展しているじゃないですか。これの契約はいつ頃交わしていく予定なんですか。要するに、契約条項とか細かいのを決めていくと思うんですけども、いつ頃ご予定なんですか、令和6年度に契約、当然しますよね。

○大館農業振興課長　こちらの万博のところですが、実際に具体的なスケジュール感までは、まだ把握というか示されていないのが現状でございます。

これから実際に参加する5自治体だとか、そういったところとどういったことをやっていくか、それに伴ってどういった形でやっていくかというのをいろいろ協議しながら、契約なども結んでいくものと理解しているところでございます。

○花岡健太委員　同様に、2025年の大阪・関西万博お茶が織りなす日本文化展事業で92ページなんですけれども、この負担金に関しては、連携自治体で平等だというふうに以前説明いただいたと思うんですね、入間市、狭山市、鈴鹿市、生駒市。

それで、先ほど指摘された令和7年度の予算317万2,000円なんですけれども、これが事業費だということで、多分これは、コンテンツついたり、そういうPRをついたりする費用がこれだと思うんですけども、これも分担金は平等なんですか。

○大館農業振興課長　こちら317万円というのは、あくまで見込みというようなことでお話

させていただきますが、共通経費として大体この中に80万円程度見込んでおります。

あと、そのほかに旅費として30万円ぐらいですかね。あとは実際分からないんですが、展示ブースなどの費用として、ざっと200万円程度ということで見込ませていただいた金額が、この金額で積算されているというところでございます。

○花岡健太委員 それは、ほかの自治体も同様な積算をしているということですよ。これは、さっき言ったのは所沢市の分ですよ、80万円、30万円、200万円のやつは。

○大館農業振興課長 共通経費につきましては、万博の首長連合から示されている金額なので、そこは一律かと思いますが、実際に事業を行うその金額につきましては、各参加自治体によって異なってくると思います。

ただ、実際そこも、何も今、計画はない状態なので、おおむねこれぐらいだろうということで見込んでいるところでございますので、実際に、ほかの参加する自治体が幾ら見込んでいるかというところまでは、私のほうでは今把握していないところでございます。

○花岡健太委員 万博の目的として、PRを根拠にされていたと思うんですけども、184日間で2兆7,000億の事業だから、そういったものがいろんな根拠をおっしゃっていたと思うんですけども、何万人以下だったらやめるみたいなそういうのって、今チケットがなんか売れていないという話を聞くんですけども、そういった観点とかありますか。

○大館農業振興課長 今現在のところですが、そういった万博首長連合から、ネガティブというか、そういったところの話は一切されていませんので、我々といたしましても、これは当然開催されるということで認識して、今進めているところでございます。

○大館隆行委員 ちょっと戻りまして、オーガニックのところなんですけれども、給食。所沢市でオーガニックをやっている農家って、現在何件ぐらいあるでしょうか。

○大館農業振興課長 国庫補助を交付している方々としての把握の人数といたしましては、今、有機農業に取り組んでいる農家数は6団体、6経営体でございます。

○大館隆行委員 どのくらいの面積やっているかというのは分かりますか。

○大館農業振興課長 今、6経営体で取り組んでいる面積といたしましては、11.53ha、11万㎡です。

○大館隆行委員 今、こういう農家の方から、給食に納品しているとかそういうのは聞いてますか、それに関係なく売っている。

○大館農業振興課長 こちら有機農業を、これからちょっと我々のほうとしても、先ほどお話したとおり推進していくに際しまして、令和4年度から一部の学校に、令和5年度につきましては全小・中学校に、有機農業で作った野菜を、給食のほうに提供するような形で取り組んできているところでございます。

なので、そういった取組を進めつつ、あとは各生産者の方々が、直売所だとか、各販売の

ツールを使いながら販売を行っているところでございます。

○大館隆行委員 主にどんな農作物でしょうか。

○大館農業振興課長 それは、給食に提供したものがどういったものかという。

○大館隆行委員 全部で。

○大館農業振興課長 一般的に、よく所沢のほうで作られておりますニンジンだとか、大根、白菜、コマツナ、ホウレンソウだとか、そういった本当に言われる露地野菜のほうを生産されている方が多いというふうに捉えていただけたらよろしいかと思えます。

○石本亮三委員 今ちょっとタブレットをふっと調べたら、航空公園の面積が50.2h a ですから、航空公園の5分の1の面積が11.53ぐらいです。

そうすると、もし、分かればいいんですけども、これぐらいの面積だと給食何人分ぐらい今だと賄えるとか、そういう計算とか、あと給食じゃなくてもいいですよ、何人分の何日分の野菜とか。何か目安になるものとか、特段ご担当では把握されていないということでしょうか。

○大館農業振興課長 今、先ほどもお話しいたしました国庫補助の関係というのは、面積当たりで補助金を交付しているというような形になっていきますので、特に収量当たりで補助金を交付しているものではないので、我々といたしましては、面積として把握しているところはございますが、実際に収量がこれだけで、それが何人分の人数に当たるかということまでは、ちょっと把握いたしかねているところでございます。

先ほどの1点訂正なんですけれども、私のほうで11.53h a ということを申し上げましたが、こちら令和4年度の実績ということでお答えしてしまいました。令和5年度は見込みとなりますが、こちらといたしましては13.15h a となります。訂正しておわびいたします。大変失礼いたしました。

○大石健一委員 オーガニックに関連して質疑しますけれども、昨年度まで有機農家に対する、去年は5件だったかな、予算が、補助金があったかと思うんですけども、それはなくなったというのは、こちらのほうで一緒に。なくなっていないですか、確認です。有機農業に対する補助金があったと思うんですけども。

○大館農業振興課長 歳出予算説明書の174ページ、18負担金補助及び交付金の中の92、これが環境保全型農業直接支払交付金と申しまして、有機農業に取り組んでいる方々の面積に対しまして補助金を交付するという制度で、令和6年度のほうも、5年度、ずっと継続して取り組んでいるところでございます。

○大石健一委員 これが今度6件になったということ、1件増えた。

○大館農業振興課長 そのとおりでございます。

○大石健一委員 41武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会負担金ですけれども、

総額で、川越市、ふじみ野市、所沢市、三芳町、3市1町で幾らかというのと、それから6年度は何をされるのかお示してください。

○大館農業振興課長　　まず、3市1町で幾らになるかというのは負担金でよろしいですか。

○大石健一委員　　協議会の総額が幾らになるんですか。

○大館農業振興課長　　この負担金は3市1町が統一にはなっているのです。

○大石健一委員　　160万円ですか。

○大館農業振興課長　　そうですね。3市1町からの負担金といたしましてはその金額になってくると思います。あとは、ほかにJAと、県のほうからも補助金が出たりするので、単純にJAのほう負担金も入ってきますので、負担金分からすると、40万円掛ける5団体で200万ということでご理解いただけたらよろしいかと思えます。

あともう一つ、令和6年度の実際に何をやっていくかということでございますが、令和5年度に世界農業遺産に認定されたことを受けたことで、より一層啓発に力を入れていくために、啓発資材のリニューアルだとか、あとは新たにロゴマークのほうで作成されたことを受けまして、その商標登録なんかも行っていきたいなと考えております。

あと協議会といたしましては、日本、中国、韓国の3か国によります農業遺産地域による保全と活用に関する交流会、東アジア農業遺産学会というのが、今年度、日本の岐阜のほうで開催されますので、そちらへの参加を行いながら、お互いの情報の交換だとか、そういったことを図っていきたくて考えているところでございます。

○佐野允彦委員　　大石委員との関連なんですけれども、今、92環境保全型農業直接支払交付金、こちらが、給付する先が1件増えたというふうにお聞きしたんですけれども、の割には、今、令和5年度を見ると174万6,000円で、今回180万2,000円ということで、ほんのちょっぴりしか増えていないんですけれども、でも、1件増えたということは、1件当たりの支払額はかなり減るというようなことになるんですかね。

○大館農業振興課長　　ちょっと先ほどの答弁で誤解が生じたかもしれませんが、令和4年度から5年度にかけて、1件まず増えているというようなご理解をしていただければと思います。

さらになんですけれども、6年度はもうちょっとそこを増やした金額。3人ぐらい増えるという見込みでこの金額ということで、大変ちょっと行き違いがあったかもしれません。すみませんでした。

○花岡健太委員　　92ページの話なんですけれども、45の大阪万博の話なんですけれども、歳出のところで、催事出展負担金しかないんですけれども、旅費のところは10倍になっていたんですね。

これが、いろいろ話合いするときに大阪に行くのかなとか、いろんな想像していたんです



けれども、歳出のところに旅費が含まれていないということは、この旅費はまた別の費用ということですか。旅費は173ページです。

○大館農業振興課長　こちら、これから先ほど申し上げましたとおり、いろいろどういったことを進めていくかということを検討していく場を持たれるんですが、そちらはオンラインでやっていくことを計画しておりますので、特に旅費のほうは、この万博に関する旅費については計上していないところでございます。

○花岡健太委員　そうすると、旅費の10倍というのは、どういった理解をすればよろしいですか。

○大館農業振興課長　こちら旅費が増えたというところの理由でございますが、先ほど落ち葉堆肥農法のところでお話させていただきました岐阜県で行われるアジアの会合です。

その参加費のほうは協議会のほうで出るんですけれども、旅費のほうは各自自治体のほうで負担するということになっていますので、その岐阜に行く旅費だとか、あと諸々、例えば有機農業の先進地への視察だとか、そういったことを含めて計上させていただいているところから、この金額になっているところでございます。

○花岡健太委員　80所産さといも元気掘り起し事業費補助金なんですけれども、すごくいいなと思っているんですけれども、講演会費と薬剤支援、スマート農業が、先ほどこの3つの補助の対象になると分かったんですが、今回は被害が少なかったから、今回は積算根拠として減らされてしまったという説明だったんですけれども、どういったところでPRされているんですか。

○大館農業振興課長　年度当初、市の広報ところざわにも掲載させていただいておりますし、あとはホームページですね。あとJAのほうにチラシのほうを配布させていただくなど、あと農業者団体の会議だとかそういったところに、こういった補助金があるので活用してくださいというような形で、いろいろ周知のほうをさせていただいているところでございます。

○佐野允彦委員　176ページ、12委託料の61お茶屋さんマップ作成委託料42万9,000円、これって新設だと思うんですけれども、何でしょうか。

○大館農業振興課長　これまでお茶に関する周知のパンフレットが、「所沢の狭山茶」というA3、1枚のものしかございませんでした。

ここで、リーフ茶の販売だとか、その辺のところを下向きだということもありますので、我々といしましては、より狭山茶を盛り上げていくために、イメージとして商業観光課がつくっているおさんぽナビ、こういったものを想定して、各茶園の地図だとか、あとはお茶の入れ方だとか、そういったことをまとめたもので、広く手に持って、お茶屋さんのほうに足を運んでいただきたいというようなパンフレット、リーフレットのほうを作成したいと考えているところで、予算のほうを計上させていただいたところでございます。

○佐野允彦委員 では、想定される枚数だったり、配る場所だったり、あと配架場所みたいな、想定されている場所というのはどの辺りになるのでしょうか。

○大館農業振興課長 まず、こちら作成部数といたしましては5,000部を想定しているところでございます。あと、配架する場所、市内公共施設、まちづくりセンターだとかのところは常設させていただきたいと考えておりまして、あとは各種イベントだとか、そういったところで広くパンフレットを配架させていただきたいと考えております。

○佐野允彦委員 1点確認なんですけど、179ページ、01商業振興費の18負担金補助及び交付金、74魅力ある商店街創出支援事業補助金です。こちら3,254万円となっていますが、令和5年度が非常に3,000万円というのは、結構どんぴしゃな数字になっていますけれども、それが結構具体的な数字に変わってきている。その経緯をちょっとお示しいただけたらと思います。

○古田商業観光課長 所沢市魅力ある商店街創出支援事業補助金が増えた理由でございますが、共同施設整備事業、ハード事業が増えたため増額になったものでございます。

○植竹成年委員 同じく18負担金補助及び交付金のところの85商業経営者グループ研究事業補助金のところなんですけれども、これは市内の商業経営者がグループとなって、そこで研究事業を行うといったような事業かと思うんですけれども、まずはこの事業を行う目的、そして、効果といったようなものをどのように考えているのか、お伺いいたします。

○古田商業観光課長 こちらにつきましては、市内商業経営者の育成と商店街にとらわれないネットワークづくりの創出を目的としております。具体的には、経営手段の開発ですとか、販路開拓、経営改善の商品開発、その他商業の発展を目的とするものでございます。

○植竹成年委員 上限額が20万円と、この事業にあるんですけれども、今年度の実績についてお伺いします。

○古田商業観光課長 令和5年度につきましては、今のところ実績はございません。

○植竹成年委員 これは、実は令和3年度、4年度、今年度も、なかなか予算は組むんですけども、実際にはその実績には至っていないというのが今の答弁でも分かったんですけれども、そこにある背景、理由、どのように担当課としては考えられているのかお伺いします。

○古田商業観光課長 理由といたしましては、まず新型コロナウイルス感染症の関係で、そういったネットワークづくり、いわゆる人が集まって何かを進めていくというようなことが、まず困難だったということが一つと、もう一点が、こちらのほうが、補助期間が最大2か年ということになりましたので、それまで使っているところにつきましては、2か年過ぎてしまえば補助が下りなくなるということで、なかなか、徐々にそういった活動が衰退していったのかなというふうに考えております。

○植竹成年委員 コロナ禍の影響ということが、主な原因というか理由ということなんです

けれども、昨年5月にコロナが5類になって、地域経済というか、環境は変わってきているところで、この事業、予算額としては減少しているんですけども、新年度どのように取り組もうとされているのかお伺いします。

○古田商業観光課長 新年度につきましては、利用がここ数年停滞しておりますので、こういった補助金があるということを周知して、広く活用してもらおうようPRしていきたいというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 企業誘致活動推進事業、事業概要書93ページにありますけれども、ちょっともう事業概要、既設事業なので今さらなんですけれども、また、あとで債務負担行為でも出てくるのかな。都市型産業等育成補助金が債務負担行為に設定されていますけれども、通常、補助金って予算の範囲内なんで、債務負担行為というと義務的経費になるので、なかなかじゃないかなというふうに思うんですけども、これってあくまでも、賃料10万円ということなんで、賃貸借契約を結んでいるということが一つ条件になるんですかね。

○奈良産業振興課長 こちらの補助金につきましては、賃借料を補助するということとなりますので、賃借契約を結んでいることについては、一つの補助の条件となっております。

○粕谷不二夫委員 当然、賃貸借契約も、年度をまたがった形での賃貸借契約という理解してよろしいですか。

○奈良産業振興課長 こちらにつきましては、申請のありました年に交付決定ということをしていただきまして、実際の補助につきましては、翌年度からの2年間を補助の交付の対象としているものでございます。

○粕谷不二夫委員 ですから、当然賃貸借契約が、要するに年度をまたがって契約をしているということですよ。

○奈良産業振興課長 そのとおりでございます。

○植竹成年委員 183ページ、12委託料のところの53観光ガイド作成委託料、これが大きく削減というか、予算が少なく計上されているんですけども、まずはその理由についてお伺いします。

○堤商業観光課主幹 観光ガイドブックの作成委託料の減少の理由でございますが、こちら外国語版の増刷の費用になるんですけども、今年度に既に増刷をしておりまして、来年度は、それにプラス、足りない部分についての増刷ということでございますので、金額のほうが少ないというものでございます。

○植竹成年委員 あと今年度、観光魅力PR事業ということで、大きく予算、今年度計上されていたんですけども、そこが今回見受けられないところで、今の増刷されたということなんですけれども、観光ガイドの作成委託料の削減、またPR事業の廃止というか、予算計上がなくなるという観点から、所沢市が新年度迎えるに当たって、観光事業というものにつ

いてどのように考えているのかお伺いします。

○堤商業観光課主幹 新年度も、引き続き観光に関しましては積極的に行っていきたいと考えております。

今回、予算につきまして、令和5年度と比較しますと金額のほうが減っている部分がございますけれども、令和5年度におきましては、大きく内容としては2点ございまして、1点が、台湾市場向けのプロモーションという事業費。それともう一つが、観光ガイドを観光案内所ですとかホテルに配架をする、かつアンケートを行うという、そういう2本がございました。

前者につきましては、昨年度台湾のほうにも行くことができました、その後、YOT-TOKOなどの台湾からの来場者数、確実に増えてございますので、6年度につきましては、方法を、今までも連携していた団体などと協力をして、積極的に引き続きPRをしていくと。

また、観光ガイドブックの配架につきましては、昨年度は、委託という形で新しい配架先なども探して行ってきたところですが、6年度につきましては、そういう観光案内所ですとか宿泊所のほうに、市のほうからも直接配架をするという形で、引き続きそういったところも行っていくということを考えております。

○佐野允彦委員 同じく委託料のところなんですけれども、昨年度は69にあったんですけれども、訪日外国人観光客受入体制整備業務委託料15万4,000円なんですけれども、これってもう体制がちゃんと整備されたから今年はなしという、そういったことですかね。

○堤商業観光課主幹 観光ガイド養成につきましては、委員がおっしゃるとおり、まず5年度にこちらの養成講座を行いましたので、一つ形というのは今できております。

6年度につきましては、こういった委託という形ではございませんけれども、引き続きガイドの利用ですとか、また講習会なども、無料の講師派遣講座というような制度などもあったりいたしますので、そういったものも活用しながら、受入体制というのは引き続き整えていきたいと考えております。

○佐野允彦委員 あともう一点確認なんですけれども、52所沢航空記念公園内展示用輸送機維持管理委託料83万8,000円、こちら253万5,000円から大幅ダウンした経緯だけちょっとお示してください。

○古田商業観光課長 こちらにつきましては、航空公園内にありますC-46の輸送機なんですけれども、令和5年度につきましては、5年に一度の全面塗装をやったため増の金額になっていたんですけれども、令和6年度につきましては、それがなかったものでその分減額となっております。

○佐野允彦委員 本当に素朴な疑問ですけれども、航空公園って県営だと思うんですけれども、こちらって市がやる事業なのかなってそもそも思ったんですけれども、そこだけ説明だ

けお願いしてもいいですか。

○古田商業観光課長 確かに航空公園の中につきましては県の管轄なんですけど、所沢が航空発祥の地ということでもありますので、こちら飛行機を置いて、市としてもPRしていきたいというふうに考えて、市で行っているものでございます。

○佐野允彦委員 私も、よく県営の場所とか国営の場所だったりすると、航空公園の中の道がいろいろこうなっているから直してくださいというときに、いや、それはちょっと、市ではなくて県のマターなので、ちょっと私じゃなかなか難しいところがありますという、県のほうにというような、県会議員のほうにお願いしますと、そういう相談をいただいて、そういうふうに流すこともあるんですけども、となると、県営の中にもかかわらず、市の物が存在するという認識ですかね。

○古田商業観光課長 C-46輸送機につきましては、自衛隊のほうが持っておりまして、そこを借用しているという形になります。

○佐野允彦委員 ということは、また話がかわって、国も絡んでくるということですかね。

○古田商業観光課長 国から市が借りて、そちらに展示をしているということでございます。

○大館隆行委員 事業概要調書の95ページ、「まち」×「みどり」のおさんぽコース道標等整備事業なんですけれども、この整備に当たって、看板とか道標というのは、今のものを全く新しく作り替えるというか、同じような状態なのか。

例えば、看板なんかだったら、最近結構多いんですけども、ちょっと漫画チックでキャラクターを入れたりとかして、ちょっとアピールできるような形にしたりとかあるかと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○堤商業観光課主幹 既存の道標は、多いもの、円柱のものであったり、矢羽根のものというのが、今までは多いかと思うんですけども、そちらの形には固執しておりませんで、別のデザインというものにするということも想定しております。

実際に、今年度整備いたしました東川さくらおさんぽコースにつきましては、丸い支柱ではなくて、フラットなタイプのものを使っておりまして、そこにはところんのデザインを入れた少し明るい雰囲気のものをつくったものでございます。

○大館隆行委員 そうすると、この予算でやるのは、どんなのを一応予定しているんでしょうか。

○堤商業観光課主幹 今年度行ったものと類似のものをイメージはしておりますが、場所も変わってまいりますので、また細かいところにつきましては、来年度予算をお認めいただいたもので検討していきたいと考えております。

○大館隆行委員 以前、一般質問か何かで出たかと思うんですけども、こういう道標とか

看板なんかにしても、各部署がつくっていて所沢市としての統一感がないという、あったと思うんですけども、そういう所沢市としての統一感とかそういうのは全然考えないで、おさんぼコース、10コースなら10コースの統一感でやるのか、そのときそのときでつくるのか、その辺お聞かせください。

○堤商業観光課主幹　　まずは、おさんぼコース10コースもございますので、これについては統一といたしますか同じものですので、統一感があるもので考えております。

　今委員おっしゃいましたように、市としてあるものにつきましては、この今度設置する場所について、近隣にどういったものがあるのかとか、そういったものもちょっと把握していない部分もございますので、そういったものを見ながら検討していきたいと思っております。

○大石健一委員　　62イメージマスコットグッズ作成委託料30万1,000円ですけれども、どんなものを作成する予定でしょうか。

○古田商業観光課長　　令和6年度のグッズにつきましては、配布用のノベルティグッズといたしまして、クリアファイル、それと缶バッジ、うちわを予定しております。

○大石健一委員　　それはどのように活用する、配布をする予定でしょうか。

○古田商業観光課長　　例えば、トコロんが出演するイベントの際に協力していただいた方に渡すですとか、あと近いところで言いますと、ダイアプランの35周年の際にご協力いただいた、参加した方にグッズとして渡したりですとか、いろんなそういったイベントの際にご協力いただいた方に配布などをしております。

○大石健一委員　　前から言っているんですけども、グッズをつくるのは、配布する部分は構わないかと思っておりますけれども、今、市の持っている在庫があるのかというところ、そういうのは、もう民間に全て任せていったほうがいいと思うんですけども、今、在庫はどのくらいありますでしょうか。

○堤商業観光課主幹　　委員おっしゃる在庫でございますが、販売ベースのものにつきましては、もうほぼ在庫はなく、ごく一部のバッグですとかがある限りでございます。

　こちらで入れております委託料につきましては、あくまで無料でノベルティとして配布するものでありまして、イベントなどでかなり配布をさせていただいて、周知、努めているところでございますが、順次、物がなくなり次第、また次にというような形でいる状況でございます。

○大石健一委員　　所沢市観光情報・物産館活用事業について確認しますが、指定管理者が変わるといことで、新しい事業が展開されて期待しているところがございますけれども、特に飲食店や何か野菜の販売方法が変わるんじゃないかというふうに言われているんですけども、その辺で何か新しい取組がありましたらご説明をお願いします。

○堤商業観光課主幹　　令和6年度から新しい指定管理者になるということで、例えば飲食ス

ペースにつきましては、指定管理者のほうの直営で、所沢らしさを感じられるようなメニューをメインに、所沢の食文化ですとか、伝統スタイルというような食の提供を予定しております。

物販ですね。今、野菜ということもございましたが、まずはここで指定管理者が切り替わるということで、一応指定管理者のほうから、スタートすぐには、大幅なチェンジまでではなく、順番にやっていくというようなお話を聞いております。

○大石健一委員 確認ですけれども、野菜を販売するのに、地域のスーパーなどがあって、何かそういう協定というか約束事がありながら、有機だとかそういった関連の野菜しか今まで売られてこなかったというんですけれども、そういったものは、今度なんか新しくなるというようなことはないんですか、そういう話はしていない。

○堤商業観光課主幹 6年度からの野菜販売につきまして、もちろん近隣のこともそうですが、野菜に限らず、あそこのスペースの中で取り扱っている商品、いろいろなものがございますので、そこでバランスを取りながらやっていくということで聞いております。

○植竹成年委員 184ページ、18負担金補助及び交付金、74にぎわいトコロ創出支援事業補助金のところでなんですけれども、今年度、これはどのぐらいの団体が利用されたのか、お伺いいたします。

○古田商業観光課長 団体とすると7団体でございます。

○植竹成年委員 そうすると、どのような事業が今年度、そのような団体で取り組まれているのか、内容ですね、お伺いします。

○古田商業観光課長 内容といたしましては、例えば、うどんマップの作成ですとか、ソラバルの開催に対して、あとはひまわり畑、それと西とこ文化祭、KAWAYAプロジェクト実行委員会、あとは、さよなら新所沢パルコ文芸・映像コンテスト、それと、うらトコ通りにぎわいマップ、それとあと多聞院の無料バスの送迎です。

○植竹成年委員 多くの事業が、今年度こういったような、この事業を通じてにぎわいを見せているということかと思うんですけれども、新年度予算が増えているというところで、新年度について、団体がどのようなものが増えようと考えられているのか。団体数と見込み及びどのような団体がこの事業に参加しようとしているのか、今どのような担当課で認識持っているのかお伺いします。

○古田商業観光課長 まず、1団体20万円を想定しておりますので、今年度、令和5年度につきましては8団体を予定していたんですが、令和6年度につきましては10団体を予定しております。

実際の申込みにつきましては、今のところ、まだ新年度に入ってからということですので、今年度、まだ新規の補助金の創出ですので、これから増えてくるだろうということで、回数

を増やして増額ということにさせていただいております。

○石本亮三委員 借入れ等の利子補給金のところとかで、ちょっとまとめて聞いちゃうんですが、いよいよコロナ禍で行われていたゼロゼロ融資の返済が始まっていて、いろいろご苦労されている企業の方もいらっしゃるというのはニュースの報道なんかで聞くんですが、こういうところで、その手の予算を使わざるを得なくなっている、利子補給ね、とかはどんな感じなんですか。

○奈良産業振興課長 中小企業向けの融資につきましては、この債務負担行為の中でいう中小企業借入資金、こちらのほうが該当になるかと思いますが、ゼロゼロ融資のほうの返済が始まったということもある上での状況ということだと思いますが、産業振興課といたしましては、それに伴って融資の件数が増えているといったそういうような相談が増えたというようなことについては、今のところ感じてはおりません。

○矢作いづみ委員長 以上で、産業経済部、農業委員会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時23分）

再 開（午後4時35分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

これより街づくり計画部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 議案資料ナンバー2、97ページ、こぶし団地における一団地認定基準等検討事業のところですか。ちょっと確認したいんですが、今、説明状況どうなっているんですか、自治会とか、この対象者のところ。

○市村建築指導課長 この事業につきましては、本年度から開始されているわけですが、本年度につきましては、9月に勉強会を開催しております、約60名の方の参加をいただいております。それから、本年2月28日から3月1日までの間に懇談会を開催しております。

○石本亮三委員 ヒアリングなどで聞くと、自治会が1つで980世帯ということなんですが、まず、そこに住んでいる住民、おおよそ何人で、平均年齢とか何人か、その辺は把握されていますか。

○市村建築指導課長 おおむね1,000人前後はお住まいに、もちろんなっていると思うんですが、年齢のほうは、約45%ぐらいの方がいわゆる高齢化ということだと思います。

○石本亮三委員 これを、もし一団地認定かけていろいろ工事とかしていくと、当然のことながら、いろいろご不自由とかをかけたりの可能性があるわけですがけれども、市の今持っているイメージは、一団地認定をかけたとき、例えば一旦ちょっとどこかに引っ越していた



だとか、それとか、そういうふうなそういう対策とかは、何かイメージお持ちなんですか。説明会するに当たって、皆さんそういうところ不安抱くと思うんですけども。

○市村建築指導課長 現在、こぶし団地におきましては、建て替えにつきまして非常に困難な状況になっております。

このことから、今現在は、皆様に、まず今の現状と一団地認定制度の概要についてご説明をさせていただいて、本年と来年につきましては、意識の醸成という期間で位置づけさせていただいております。

○石本亮三委員 結局、老朽化したマンションと似てる構造があつて、なかなか合意を取っていくのというのは、最後のほう厳しくなるのかなと私は思うんですけども、これはどういうふうな進め方するのか。

マンションの建て替えみたいに合意を取っていかなければいけないのか、いや、合意は特段なくていいんだと。もう説明をある程度したら、別に強行というか、この事業を進めていくとか、それはどういうふうな、この事業だとなるんですかね。

○市村建築指導課長 こぶし団地の地権者の方は大変多くいらっしゃるため、手続に関して、自治会等の総意により、あらかじめ意思決定を行っていく必要があると考えております。

建て替え基準の整備に当たりましては、手続の簡素化により、団地の賛成を図る、構造や高さ、壁面の位置、通路、認定基準などを、自治会の方と一緒に考えていければと考えております。

○石本亮三委員 取りあえず、次で今回は最後にしておきますけれども、マンションの建て替えは今5分の4の同意が必要で、先日の日本経済新聞でも、4分の3に緩和していこうとか国でも言っているんですが、これに関しては、例えば5分の4規定とか、何か合意を何件取るとか、取らなきゃいけないとか、そういう規定は特段該当するんですか。

○市村建築指導課長 現在、そのような何分の1という規定はございませんが、建て替えしたい方ができるような基準を、なるべく速やかに整備していければと、そういうふうにご考えております。

○大舘隆行委員 今のところで、建て替え、そういう協定ができた場合、どんなふうに住んで建て替えできるという形で話は進んでいるのでしょうか。

○市村建築指導課長 今、皆様にお話しているのは、先ほどもご説明させていただいたとおり、制度の説明と、まず現状の把握をしていただいております。

それから、来年度からになると思うんですが、問題や課題の抽出などをはじめ、2つの家が1つという、二戸一というような意味合いの構造になっている特殊性がありますことから、その辺も含めて、建て替えが可能なのかどうかも含めまして、一緒に検討していければと思っております。

- 大館隆行委員　今、高齢者40%以上とおっしゃっていたように、前もちょっと言ったかもしれないけれども、私の知り合いも2人、ここに住んでいるんですけども、たまたま2人とも、もう息子さんがいて、しっかりやられているんですけども、かなり高齢者の方がいらっしゃるということで、その話自身もなかなか進まないんじゃないかなと私なんか思っているんですけども、その辺は大丈夫なんですかね。
- 市村建築指導課長　今、先ほどもご説明しましたが、個別に懇談会を実施しておりまして、その辺で皆様と、お一人お一人と、疑問を持っている方に丁寧に、少し丁寧に進めていければなと思っております。
- 大館隆行委員　特別、目途とか、いつまでやるとかそういうのはなくて、順番に説明していくという形で。
- 市村建築指導課長　市としましては、令和5年から約5年の間に基準の整備ができればいいかなと思っております。
- 大石健一委員　財源内訳の中の手数料1,176万8,000円に関連して質疑しますけれども、建築指導現地確認というのは民間のほうでもやっていますけれども、実際、昨年度に比べて増えてきているか、今、住宅着工等の状況は。
- 市村建築指導課長　住宅の着工件数ということですが、比較的同一の件数で推移している状況が続いていると思っております。
- 佐野允彦委員　187ページ、12委託料の66道路台帳電子化業務委託料のほうが601万4,000円と、前年度から比べて180万円ほど上がっているんですけども、こちらの経緯をお示してください。
- 市村建築指導課長　こちらの道路台帳電子化業務委託料につきましては、令和5年度、6年度と、債務負担行為でお認めいただいたものでございます。こちらの金額が少なくなっている部分につきましては、入札差金によるものです。
- 佐野允彦委員　18負担金補助及び交付金、71我が家の耐震診断・耐震改修補助金200万円ということで、こちら500万から大幅ダウンしているんですけども、これってやっぱり需要が減ってきた、そういうことですか。
- 市村建築指導課長　令和5年度につきましては、比較的大規模な共同住宅の耐震改修事業が1棟あったため、300万円の差が出ているところでございます。
- 佐野允彦委員　例年200万円で、令和5年だけプラス300万円積んだという、そういった認識ですかね。
- 市村建築指導課長　必ず大規模なマンション等の耐震改修がある場合は、前年度に耐震診断を行いますので、それに基づきまして予算をお願いしているところでございます。
- 佐野允彦委員　確認なんですけど、201ページ、12委託料、49景観計画改定支援業務委託料

です。459万8,000円ということで、令和5年は600万円というので、非常にアバウトな数字がぼんと出されたんですが、それがまたこのように、非常に459万8,000円というように細かくなった経緯を、積算根拠等含めてお示しいただけたらと思います。

○増子都市計画課長 昨年は委託の内容が変わっておりまして、三ヶ島工業団地です。そちらが構想されるということで、そちらの大規模建築物に対する資機材基準なんかを検討していくということで、600万円を計上させていただいております。

来年度につきましては、今ちょうどまとめにかかっている専門的な資機材の基準の改定の内容なんかを、景観計画の本体そのもののほうに反映させていくということです。それからあとは印刷等です、そういったものをやっていくと。内容が変わったことによって400万円になっているということでございます。

○佐野允彦委員 業者は同じということによろしいですかね。

○増子都市計画課長 業者は、来年度は、また指名競争入札によって決めていくということでございます。

○前田浩昭委員 201ページ、12委託料、67マンション管理適正化支援業務委託料、これなんですけれども、いわゆるマンションの管理組合のほうから依頼を受けてマンション管理士さんを派遣する、そういった事業で合っていますか。

○増子都市計画課長 マンションの、こちらの支援業務委託料につきましては、令和3年度に、マンションの現状調査というのをやっているんですけれども、そちらで抽出されました47棟の要支援マンション、こちらを重点的にやっていく。一団的に支援していくという中で、こちらは主に2棟程度を、重点的に支援していかなければいけないんじゃないかということで、1棟30万円程度ということで2棟分ということを見込んでいるものでございます。

○長谷川礼奈委員 議案資料ナンバー2だと108ページの魅力ある街なか空間創出推進事業についてなんですけれども、街づくりのプレイヤーというのは誰を予定しているのかお伺いします。

○増子都市計画課長 街づくりのプレイヤーというのは、先日の社会実験等をやりましてけれども、そちらのほうに出展いただいている出店事業者の皆様などを想定しております。

○前田浩昭委員 201ページ、12委託料の54とことこガーデンマップ作成委託料についてですけれども、この会員は年々増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○増子都市計画課長 例年、ガーデンマップをつくっております関係で、所有者の方にいる確認をいたします。

その際、継続するのか、しないのかということでお話がございまして、新規の申込みが、今年だと3件程度だったと思いますけれども、それとあとは更新の際に、ちょっとうちはもうやめますという形で、差引きしますとちょっと若干微減になってきている、そんな状況で

ございます。

○前田浩昭委員 微減の原因、簡単に教えていただけると助かります。

○増子都市計画課長 微減の原因ですけれども、やはり自宅のお庭を公開していただいているということで、公開する庭になりますと、ほっぼらかして草ぼうぼうにしておくにもいかないということで、維持管理に関して非常に気を遣っていくということになりますと、やはり手間が非常にかかってくるということで、断念されておやめになるという方がいらっしゃるというふうに考えております。

○石本亮三委員 私、201ページの、議案資料ナンバー2で行くと109ページ、ところバス、ところワゴン高齢者無料化事業のところを伺いたいんですが、議案資料のほうで、実施スケジュールで6月頃か7月頃と書いてあって、無料化は4月だということですが、伺いたいのは、7月から4月の間にどういうことが行われるんですかね。例えば国に申請すると、例えばどれぐらいして許可が下りてくるとか、ちょっと7月から4月の間どうなるのかお示しただけですか。

○板垣都市計画課主幹 7月に運賃協議部会で了承いただきますと、そこから制度の周知、市民向けの周知を行うような形になります。それとあと手続のほうで、運輸局などに道路の走行に基づく手続をいたします。手続に関しては、およそ1か月か2か月ぐらいかかるものというふうに考えております。

○石本亮三委員 これは市長選の、今の市長の公約でもあったんで、できれば早く無料化にならないのかということで、この4月から無料になると思っていた市民の方もいるぐらいでして、例えば、今回は来年の4月、令和7年の4月になっていますが、場合によっては、1月とか前倒しすることとかというのは可能なかどうか。

○板垣都市計画課主幹 現在、運行事業者と調整を行っておりまして、その内容によっては、若干早まることも考えております。

○花岡健太委員 03交通政策費のところなんですけれども、1報酬、32地方公共交通協議会委員報酬で延べ67人になっているんですけれども、昨年度だと16人で4回の会議を行っている旨になっているんですね。運賃協議部会をつくることによって3人増えたのかなという理解なんですけれども、こちらどういった理解か教えてください。

○板垣都市計画課主幹 まず、地域公共交通協議会、こちらのいわゆる本体というもの、こちらが昨年度と同様な積算になっておりまして、ちょっと人数が辞退の関係で減っているんですけれども、15人掛ける4回、それから運賃協議会が、2人参加するものが2回、1人参加するものが3回で、延べで、ちょっと積算根拠がばらばらになっておりますので、こちら予算書のほうについては延べで表記させていただいておりますが、そのような内訳となっております。

- 花岡健太委員 運賃協議部会にはどういった方が参加されるのでしょうか。
- 板垣都市計画課主幹 運賃協議部会につきましては、市と、あと運行事業者、それから運輸局、それから市民を代表する者、こちらの4者になります。
- 花岡健太委員 さっき、2人と1人が追加されるとおっしゃっていたと思うんですけども、運賃協議部会の中には、もともと市等、参加されていたと思うんですけども、この3人はどういった方なのかなというふうに気になったんですけども、教えてください。
- 板垣都市計画課主幹 市のほかですが、地方運輸局ということで関東運輸局長から推薦された者が1人、それから市民ということで自治連合会からの推薦の方が1人、それからもう一人は運行事業者になりますが、こちらは、ところワゴンの運賃であれば運行事業者であります西武ハイヤー、それから、ところバスに関しての運賃ということであれば西武バスが入ってくるようになります。
- 大石健一委員 事業概要調書の魅力ある街なか空間創出推進事業、108ページになっておりますけれども、謝礼とか通信運搬費に関連しているということで10万6,000円。今年度が1,650万円だったところ、10万6,000円ということでございますけれども、事業概要調書を見ると、令和6年度の取組というのが、エリアプラットフォームというのが書いてあるんですけども、例えばこれは、他の自治体の類似する政策等がある東京都豊島区、愛知県岡崎市、豊田市などにおいて、こういったエリアプラットフォームがあるのか、ないのかというちょっとご説明と、それから、ほかの自治体で、何かこういうエリアプラットフォームの参考事例があるのかを確認させてください。
- 増子都市計画課長 まず、他自治体の類似する政策の中で、東京都豊島区と愛知県岡崎市、あと豊田市、こちらにつきましては、豊島区については、エリアマネジメント組織が出来上がっていないというふうに聞いておりますが、愛知県岡崎市と豊田市につきましては、それぞれエリアプラットフォームが出来上がっているというふうに聞いております。
- 大石健一委員 もう一つは、ほかの自治体、豊島区、岡崎市、豊田市など、ほかの自治体で参考にしている事例はございますか。
- 増子都市計画課長 例えば、兵庫県の姫路市ですとか、あと近隣ですと、朝霞市で取組のほう進めているというふうに聞いております。
- 青木利幸委員 21補償補填及び賠償金ということで、31市内循環バス運行事業補償料と、ところワゴン運行事業補償料です。この金額は、今、無償化に向けて協議を行って、もし、部会の中でやるとなった場合は7年4月からなので、これは、基本的に令和6年度の補填費になるということを確認させてください。
- 板垣都市計画課主幹 こちらは、令和6年度の運行事業補償料になるもので、無料化に関する影響というのは、この補償料には含まれておりません。

○青木利幸委員　　これ、2億8,000万円ぐらいになるんですよね、合計すると。

なおかつ、65歳以上の無償化が7年4月から始まりますと、1,500万円ぐらいの負担が増えるということにも質疑で聞きましたけれども、こういった要は借金の補填ですよ。それを充てるに当たって、いかに借金を減らすか。例えばコースを減らすとか、そういった対策というのは考えているんですかね、何か。

やっぱり同じコース、同じ便数を走らせていると、結局は3億円ぐらいになっちゃうんですかね、令和7年4月からは。その補填を、いかに借金を減らすか、そうした対策というのをちょっと考えているんだったら教えていただければと思います。

○板垣都市計画課主幹　委員おっしゃるとおり、高齢化に伴って、そうした市の負担が増えるというふうなことは承知しております。一方で、高齢者の移動の支援になることがあるので、そういった効果もあると思います。

あとは、ところバス、ところワゴンを、より利用しやすく見直しをしていくことで、一般の利用者数が増加して、そういった部分に関しては、収入の増加につながるものというふう考えております。

○青木利幸委員　　これは一種の福祉として、今まで行ってきたわけですがけれども、やはりある程度人口が少ない、乗車率が悪いところでも、この方法以外に何かいろいろ対応を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　ところバス、ところワゴンに関してですが、特にところワゴンに関しては、三ヶ島では4月から本格運行に移行しますけれども、ほかの2地区に関しては、実証運行を続けているところでございます。

市内には、ほかにも空白地等もございまして、そちらも含めて、より便利な公共交通というのを目指してまいりたいというふう考えております。

○佐野允彦委員　　となると、確かに、今この金額の中には無償化のものが入っていないという事は、ところワゴン運行事業補償料のほうが、こちら前年度6,610万円から9,640万円で3,000万円以上上がっているのは、これは全て新規の路線、延伸の影響ということでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　ところワゴンの運行事業補償料が上昇した原因でございまして、こちらにつきましては、令和5年度の当初予算額と上昇した理由なんですけれども、運行事業者から提出された見積書を基に、こちらの運行補償料というのは予算計上しておりますが、コロナ禍が明けて、運転手の基本賃金が上昇したことでとか、あとはこれまでの見積りにおいて、運転手の時間外勤務とか、あとは運行管理者の人件費などを見直したことによりまして、運行経費を計上したことによりまして、令和6年度の運行経費が増加したものでございます。

○佐野允彦委員　　ということは、特に延伸したことによって増えたわけではないということですね。

○板垣都市計画課主幹　　説明を補足させていただきますと、今言いました人件費の計算のほかに、あと今年度、富岡地区でところワゴンの見直しを予定しておりまして、そこで新たにコースを設けることを想定しております。その部分に関しては増額になっております。

○石本亮三委員　　確かに、富岡のほうで第3のコースができるんですね。まずこれが、おおよそ幾ら分なのかということを知りたいんですが、一方で、9月いっぱい、富岡のほうを走る北路線のところバスが廃止なるんですね。それって、差し引きするとどんな感じなんですかね。

○板垣都市計画課主幹　　富岡のほうで追加する分に関しては、本年度の予算ですと半年分を計上しておりまして、大体600万円でございます。

　　なお、ところバスに関しては富岡循環を廃止しますが、例えば北野下富線、西路線のコースを増やす予定でおりますので、金額に関してはそれほど大きな変更はございません。

○大石健一委員　　議案資料ナンバー2の111ページ、ところバスEV導入事業の歳出は、市内循環バス運行事業補償料578万2,000円は、こちらで今質疑してよろしいですか。

　　購入するバスが2,900万円というふうに聞いたんですけれども、資料を請求したところ、ないようなんですけれども、BYDのJ6、小型電気EVバス、J6、2.0というの、こちらでよろしいんですか。

○板垣都市計画課主幹　　委員おっしゃるとおりで、バスに関しては運行事業者が選定しているものですが、現在のところ購入予定は、委員おっしゃるとおり、BYDのJ6というふうな小型のバスでございます。

○大石健一委員　　それで、2,900万円という金額がよろしいかちょっと確認させていただきたいのと、2,900万円のこれから西武バスに対して支払いしていくときに、資料がこれしかない、ホームページの資料しかないというのは愕然としたわけなんですけれども、2,900万円でもよろしいんでしょうか。また、資料は本当にこれしかないんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　　まず費用に関しては約2,900万円でございます。資料に関しては、大変申しわけございません。今、我々のほうでも、ホームページ等で参考しているところがございます。

○大石健一委員　　それで、通常のディーゼルを買っている場合はお幾らですか。

○板垣都市計画課主幹　　令和3年度の導入したディーゼルのバスですと約1,800万円でございます。

○大石健一委員　　それで、日野自動車で当時は買われたとのことだと思うんですけれども、日野自動車がいいかということの確認と、それから耐用年数どのくらいで考えていらっしゃる

いますか、使用する年数。

○板垣都市計画課主幹　まず令和3年度に導入したディーゼルに関しては、日野のポンチョという車種でございます。

耐用年数に関しては、およそ10年というふうにディーゼルのほうは伺っております。電気バスのほうは、大体12年というふうに聞いております。

○大石健一委員　ゼロカーボンシティを実現するために排出をしないようにということで、値段が、ディーゼルが今は幾らか分からないところありますが、1,100万円以上は価格が高いということで、その分の排出を抑えていこうという考えですけれども、ライフサイクルアセットメントと言うんですか。

まず12年間、電気のバスを使えたときに、運行事業補償料などで、ディーゼルの値段が、購入する燃料代がどのくらい削減できるんでしょうかね、そういう計算とかされましたか。

○板垣都市計画課主幹　具体的な数値はございませんが、燃料費ですとか、さらにはメンテナンスなどが、電気バスに関してはディーゼル車両と大きく異なるため、そういった部分が比較的安価になるというふうに認識しております。

○大石健一委員　ですから、その価格については、よくまだ把握はされていないということですか。

○板垣都市計画課主幹　電気代や燃料代に関しては、ディーゼルと比べて約60%削減するというふうに伺っております。整備費用に関しては、約65%削減するというふうにしております。

こういったデータはございますが、具体的に、それによって差額の1,100万円が相殺されるかというふうな計算につきましては、そういった細かい計算はしておりません。

○大館隆行委員　中国製ということなんですけれども、まず2,900万円の物を買うのに何も資料がほとんどない。

買う相手が西武バスということなんですけれども、だから、そういうことも私考えていて、例えば子どもが塾とか学校へ行っていて、参考書が欲しいからとか、ただ、「お金頂戴」って、「はいはい、分かったよ」というような感じで、買うものを何に使うんだとか、どういうふうな形の、どういう参考書を買うんだとか、そういう細かいことを聞かないで、ただ欲しいから出すような感覚なんですね。

ですから、西武バスが、そういうのをここまで決めてあるんだったら、西武バスのほうでもかなり資料を取り寄せてあると思うんですね。だから、原本じゃなくてもコピーをもらうとか、そういうのは最低でもして、内容的にどうなのかという、見るぐらいのことはあってもいいと思うんですけれども、その辺は、全然資料とか西武バスにも全くないんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹　資料に関しては、ホームページのご案内のみになってまいりました。



大変申し訳ございませんでした。

こちらのほうにカタログがあったんですけれども、購入予定のバスが、若干バージョンアップしたというふうに伺っておりまして、最新なものがありませんでしたので、その最新なものの情報がホームページに出ておりましたので、そちらの情報をご案内させていただいたところでございます。

○大館隆行委員 ヒアリングでもちょっと話したんですけれども、まずCO<sub>2</sub>削減、削減って言いますけれども、普通の乗用車でも通常のガソリン車と電気自動車と比べると、ガソリン車は10万kmぐらいいは走らないと、電気自動車とCO<sub>2</sub>削減が同じにならないんですよ。

そうすると、見かけ上の電気自動車でCO<sub>2</sub>削減と言われていても、根本的なCO<sub>2</sub>削減には至らないんじゃないかなと私なんか思うんですけれども、そういうお考えは全くなかったんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 委員おっしゃるとおりだと思います。

そういった部分に関しては、これから導入後、ライフサイクルコストですとか、製品のライフサイクルのCO<sub>2</sub>に関しても検証してまいりたいというふうに考えております。

あとは、一方で、現在ディーゼルのバスのほうが生産停止になっておりまして、ところバスも現在12台で運行している中、耐用年数が過ぎているものがございます。現在、入替え用として用意できるものが電気バスしかなかったというのも、今回導入の経緯でございます。

○大館隆行委員 あと、普通の乗用車なんかでも、一時韓国産がすごい入ってきて、電気自動車ね。一旦やめて、またここで入ってきたりとかしているんですね。特に中国製なんかだと、国同士の状態によって、メンテナンスとか急にやめられちゃったとか、そういうのが非常に危惧されるんですけれども、その辺の考えはいかがですか。

○板垣都市計画課主幹 メンテナンスに関しては、群馬県館林市のほうでメーカーの事業所がございまして、そういったところでフォローは可能というふうに考えております。

○大館隆行委員 そうすると、万が一、故障とか何かしたときは向こうから来るんですか、こっちから自走していかなくちゃいけないんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 館林のほうから来て、整備などを行うというふうに聞いております。

○大館隆行委員 例えばテスラなんかだと、やはり出張で修理してくれるらしいんですけれども、それがいつ来るか分からなかったりとか、ひどい場合には1週間、2週間かかる場合もあったりとか、そういうよく記事が載っているんですけれども、バスなんかで営業しているわけですから、今日故障したら、もう明日までに直さなくちゃいけないとか、そういうのが当然出てくるよと思うんですけれども、その辺に対するメンテナンスとかそういうのはどうなんでしょうか。

○板垣都市計画課主幹 まずメンテナンスについては、館林市に車両メーカーの事業所があ

るというふうに申し上げましたが、西武バスのほうでも、メンテナンスのほうはできる限り対応は可能というふうに考えております。そうした部分の日常点検は西武バスでやるというふうなことを想定しております。もし、それ以上の故障だったりした場合は、メーカーのほうで対応するようなことになると思います。

今、委員おっしゃられました車両が1台止まった場合に関しては、西武バスに関しては1台予備車を用意しておりますので、そういったところで対応していくものというふうに考えております。

○石本亮三委員　ところバスのEV導入のバスというのは、1台目、2台目ですよね。まずそこを確認させてください。

○板垣都市計画課主幹　EVに関しては、今年度も予算で要求しております。来年度導入については2台目になります。

○石本亮三委員　そうすると2台目ですよね。今後どんどんディーゼルのやつが生産停止になったら、もうこれ入っていくということになると、要するに今まで1,800万円で調達できていたものが、2,900万円でどんどん調達していくことになるわけですが、よその自治体では、こういう電気バスでやっているわけですがけれども、議案資料にも書いてあるわけですが、先ほど今後検証していくということですがけれども、よその自治体ではこういう検証とかはされていないんですか。そこを、例えば新座市とか久喜市とかって書かれていますけれども、その辺確認させていただけますか。

○板垣都市計画課主幹　他市で導入している自治体でヒアリングを行ったところ、特に大きな故障はないというふうに伺っております。

○矢作いづみ委員長　街づくり計画部所管部分に対する質疑の途中ですが、本日の議案審査を終了いたします。

次回は3月5日午前9時より委員会を開き、令和6年所沢市一般会計街づくり計画部所管部分の続きから審査をいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時19分）